

資料編

— 現況・課題の整理 —

令和 4 年 2 月

広 陵 町

目 次

1 広陵町の現状と課題の把握	1
1-1 広陵町の現状.....	1
(1) 広陵町の位置.....	1
(2) 地形.....	1
(3) 沿革.....	1
(4) 人口・世帯数等の推移.....	2
(5) 土地利用・市街化の動向.....	17
(6) 財政の状況.....	21
(7) 主な施設の状況.....	22
(8) 公共交通の現状.....	27
(9) 防災.....	46
(10) 都市構造の評価.....	52
1-2 アンケート調査結果の概要.....	65
(1) 調査概要.....	65
1-3 外部環境の整理 (PEST 分析)	66
1-4 モバイルデータ来訪者分析.....	68
(1) イズミヤスーパーセンター広陵店.....	69
(2) エコール・マミ・ショッピングセンター.....	70
(3) スーパーエバグリーン広陵店.....	71
(4) スーパーセンターオークワ田原本インター店.....	72
(5) コープなんごう.....	73
(6) さわやかホール.....	74
(7) はしお元気村.....	75
(8) 榎原イオン.....	76
(9) 五位堂駅.....	77
(10) 広陵町役場.....	78
(11) 国保中央病院.....	79
(12) 大和高田駅.....	80
(13) 箸尾駅.....	81
1-5 上位関連計画の整理.....	82
(1) 本計画の位置づけ.....	82
(2) 個別計画の概要.....	83
(3) 交通関連計画.....	87
1-6 既往計画の評価.....	94
(1) 網形成計画における事業の進捗状況.....	94
(2) 網形成計画における目標数値の達成状況.....	98
1-7 課題の整理.....	104
(1) 現況まとめ.....	104
(2) 公共交通の課題.....	110
(3) SWOT 分析.....	111

※R2 国勢調査のデータは R4.1 時点での最新値を反映

※アンケート調査結果については別冊参照

1 広陵町の現状と課題の把握

1-1 広陵町の現状

(1) 広陵町の位置

本町は、奈良盆地の中西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町と接しています。

奈良県の中心都市である奈良市へ直線距離約 20km、近畿圏の中核都市である大阪市へは、約 30km の距離にあります。



(2) 地形

町域は南北約 5.5km、東西約 4.5km、行政面積は約 16.30 km²です。町の東部は平坦な地形、西部は丘陵地帯となっており、中央部を一級河川の高田川と葛城川が流れ、東端には曾我川が流れています。

(3) 沿革

本町の歴史はきわめて古く、馬見丘陵一帯では 3,000 年程前から人々が集落を形成していたことが知られており、2,000 年程前の弥生時代からは弥生式土器をはじめ、多くの遺物が百済遺跡およびその周辺などで発見されています。

以後、農耕を中心とした村落が発展、村々の対立が起こるなか、大和朝廷の国家統一の頃には豪族葛城氏が台頭し、そのもとで奈良時代の繁栄をとげていました。

戦国時代の終焉とともに、租税制度が厳しくなったこともあり、本町は大和木綿、なたね、たばこ、茶等の自然条件を活かした特産品の生産により栄え、南郷池の築造など大規模な農業用水の確保・整備が行われました。

明治後半からは、靴下・織布等の製造が栄えはじめ、大正 7 年には町北部に大和鉄道（現・近鉄田原本線）が敷設され、箸尾駅が設けられました。

昭和 30 年、馬見町・瀬南村・百済村が合併し、広陵町を発足。翌昭和 31 年、箸尾町の編入（一部は昭和 32 年、大和高田市に編入）により、現在の広陵町となりました。以後靴下・織布などを地場産業として、また「夏秋なす」等の特産品を持つ農業のさかんな町として栄えてきました。一方、大都市圏からの市街化の波により、昭和 49 年から真美ヶ丘ニュータウンの開発を進めるなど、住宅都市としての一面も持つようになっていきます。

(4) 人口・世帯数等の推移

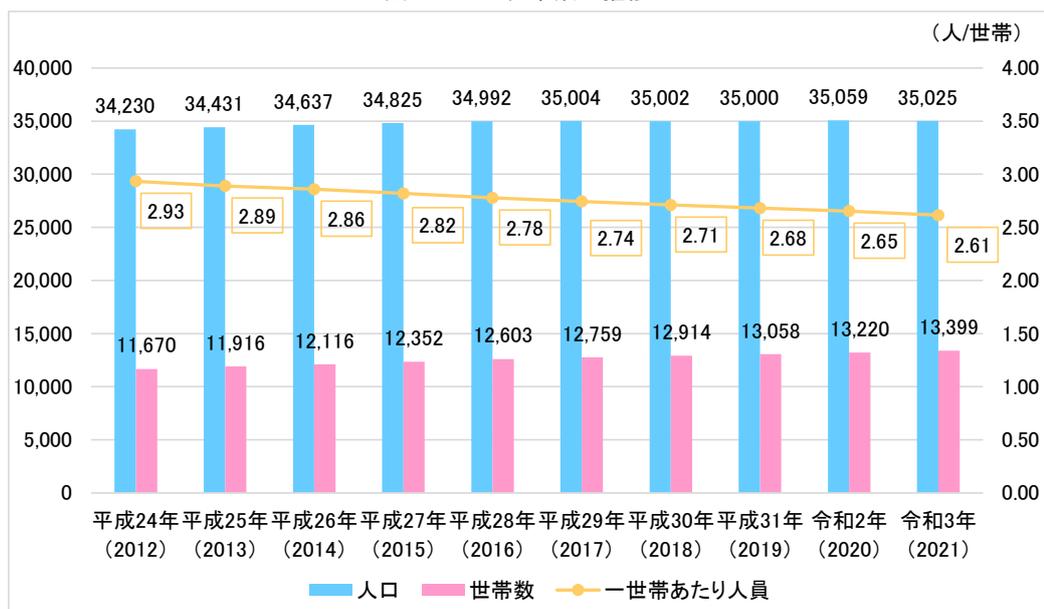
① 総人口・世帯数の推移

本町の人口・世帯数は、令和3年1月1日現在の住民基本台帳では、35,025人、13,399世帯となっています。

本町はこれまで人口増加傾向にあり、世帯数も1人世帯、2人世帯及び3人世帯が増加しています。世帯人員は減少傾向が続いており、令和3年では一世帯あたり2.61人となっています。

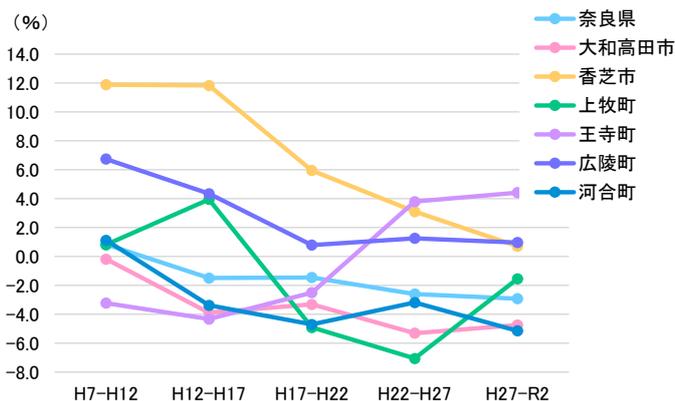
人口増加率を近隣市町と比較すると、平成22年から平成27年では、香芝市、王寺町、広陵町が増加傾向となっていますが、増加率としては鈍化してきています。また、その他の市町は減少傾向となっています。

図 人口・世帯数の推移



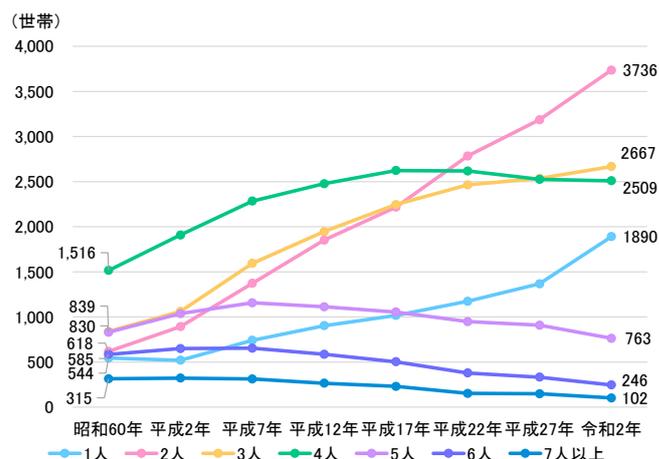
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 (※調査期日は平成25年以前は3月31日現在、平成26年以降は1月1日現在)

図 隣接市町の人口増加率の推移



出典：国勢調査

図 世帯構成の推移



出典：国勢調査

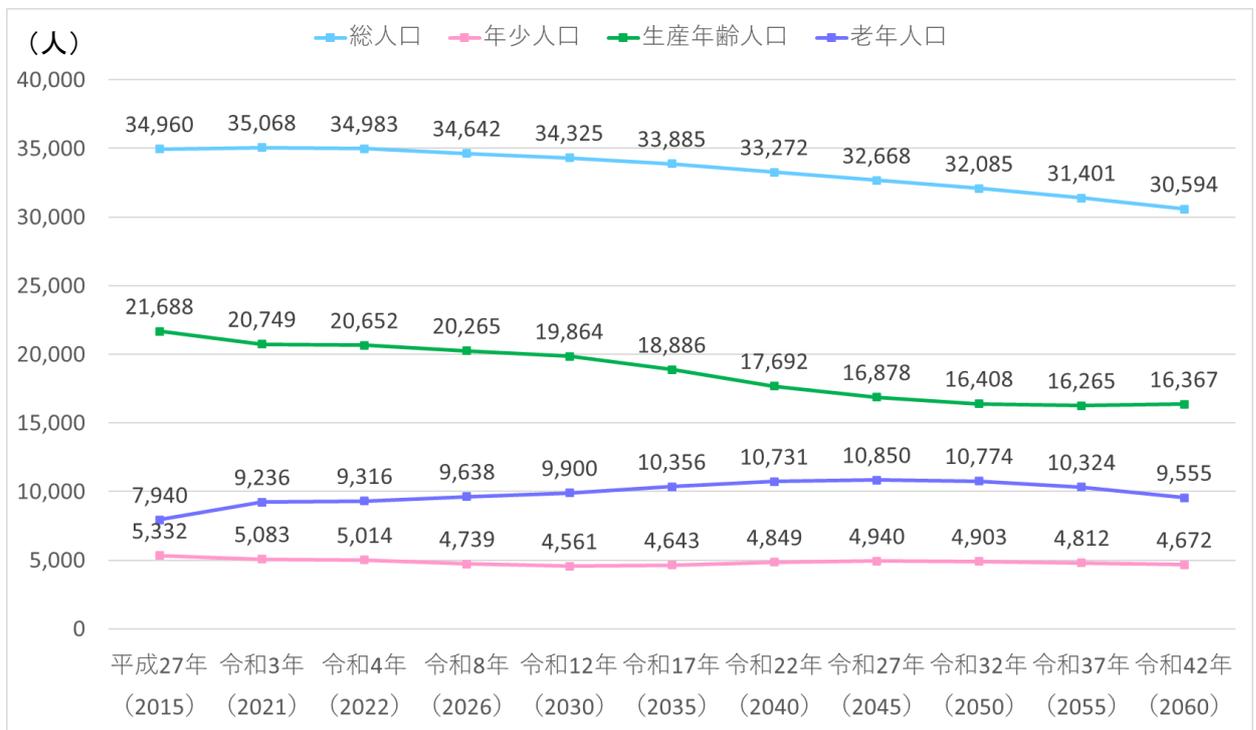
② 年齢別人口の将来推計

まち・ひと・しごと創生の実現にむけて策定されている人口ビジョンでは、今後、日本全体と同様に、本町においても少子高齢化が着実に進行しており、将来推計でもこの傾向は続くと考えられますが、定住対策等、人口維持の施策を軸とした施策の展開により、令和42（2060）年には、人口3万人を維持することを目標としています。施策の反映を見据えた独自推計によれば、老年人口割合は3割前後に抑えられ、年少人口は現況並みの15～16%台が見込まれます。

このような人口目標を達成するためには、定住環境の要素となる公共交通による利便性を確保することが重要となります。

図 人口ビジョンによる人口推計

■将来の年齢3区分別人口推計



■年齢3区分別人口割合の推移（推計）

（単位：％）

区分	平成27年 (2015)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和8年 (2026)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
年少人口割合	15.3	14.5	14.3	13.7	13.3	13.7	14.6	15.1	15.3	15.3	15.3
生産年齢人口割合	62.0	59.2	59.0	58.5	57.9	55.7	53.2	51.7	51.1	51.8	53.5
老年人口割合	22.7	26.3	26.6	27.8	28.8	30.6	32.3	33.2	33.6	32.9	31.2

資料：広陵町人口ビジョン（令和3年度）

③ 地域別の推移

1. 地域別の人口・世帯の推移

本町は、4つの地域に分けることができます。地域別の人口・世帯は、平成27年国勢調査時点で、広陵北地域が4,994人、1,948世帯、広陵東地域が4,262人、1,600世帯、広陵西地域が9,167人、3,215世帯、真美ヶ丘地域が15,064人、5,363世帯となっており、おおむね45%の人口・世帯が真美ヶ丘地域に集中しています。

近年の地域別の人口・世帯の推移は、広陵北地域では、人口が微減、世帯数が微増、広陵東地域では、人口が微増、世帯数がほぼ横ばい、広陵西地域では、人口・世帯ともに増加、真美ヶ丘地域では、人口が微減、世帯数が増加となっています。

平成17年から平成27年における地域ごとの人口の増加数（増加率）は、広陵西地域で753人（9%）、真美ヶ丘地域で241人（2%）となっており、広陵北地域では、312人減少、広陵東地域では、5人減少となっています。世帯数の増加数（増加率）は、真美ヶ丘地域で843世帯（19%）、広陵西地域で667世帯（26%）、広陵東地域で376世帯（31%）、広陵北地域で335世帯（21%）となっています。人口集中地区は、真美ヶ丘地域及び広陵西地域の市街化区域内で拡大しています。

人口密度をみると、広陵北地域や広陵東地域が約10人/ha、広陵西地域が約20人/haであるのに対し、真美ヶ丘地域では、約70人/haと突出したものとなっています。

図 地域区分図

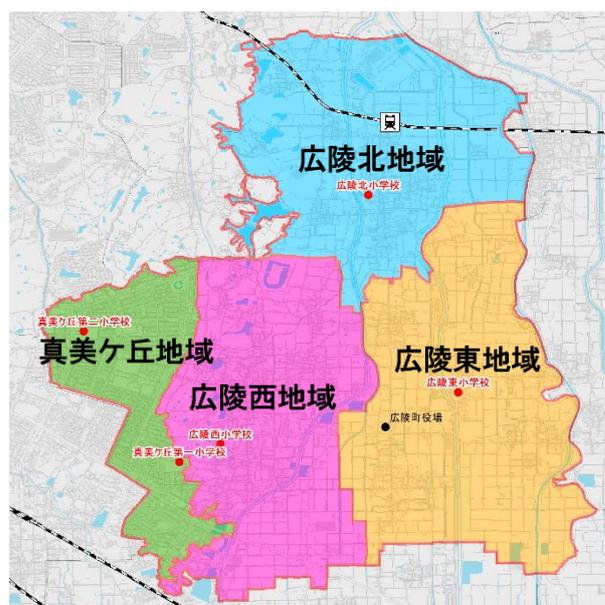
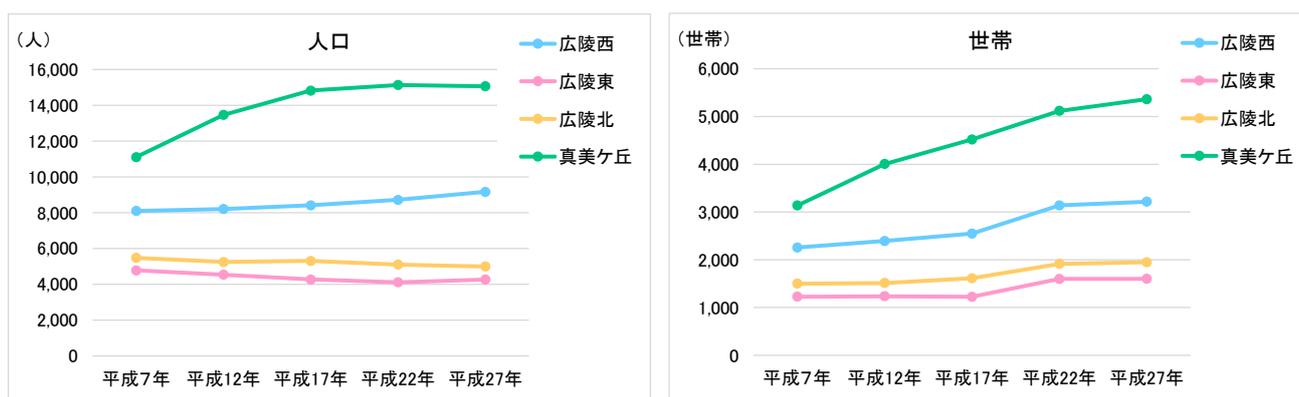


図 地域別人口と世帯の推移



出典：国勢調査

図 地域別人口と人口密度

	地域面積 (h a)	H17人口 (人)	H27人口 (人)	H17人口密度 (人/h a)	H27人口密度 (人/h a)
広陵北地域	446.5	5,306	4,994	11.9	11.2
広陵東地域	521.5	4,267	4,262	8.2	8.2
広陵西地域	448.4	8,414	9,167	18.8	20.4
真美ヶ丘地域	216.6	14,823	15,064	68.4	69.5
広陵町全体	1,633.0	32,810	33,487	20.1	20.5

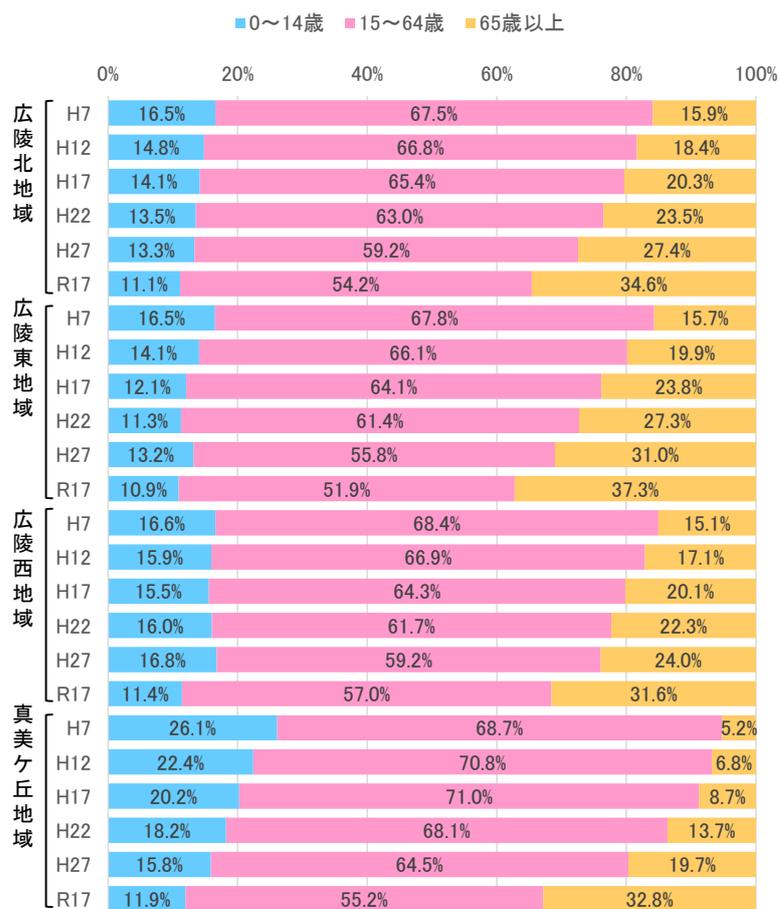
出典：人口は国勢調査、面積は町資料

2. 地域別の年齢別人口

地域ごとの年齢3区分別人口割合は、平成27年国勢調査時点で、町内でも特に広陵北地域や広陵東地域で少子高齢化が進行しています。また、令和17年の年齢3区分別人口割合の推計においては、真美ヶ丘地域で少子高齢化が急速に進行することが予測されています。

国土交通省国土技術政策総合研究所による「将来人口・世帯予測ツール」を用いた令和17年の年齢3区分別人口割合の推計においても広陵東地域で年少人口が11%、高齢者人口が37%となり、少子高齢化が最も進行することが予測されています。

図 各地域の年齢3区分の人口割合の推移

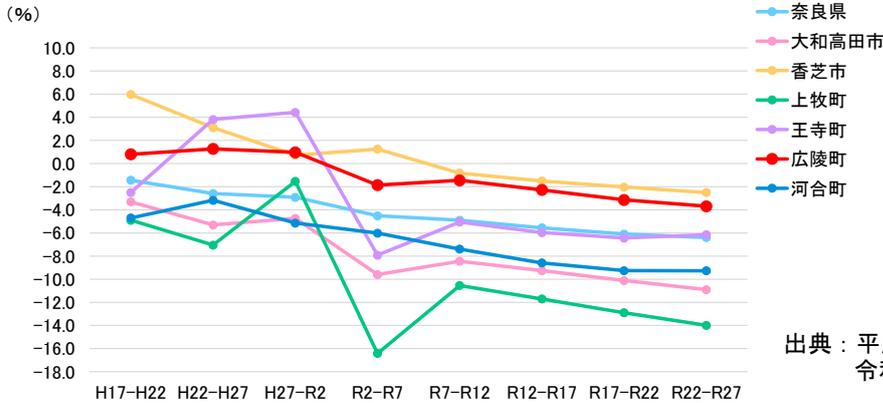


出典：国勢調査及び将来人口・世帯予測ツール

④ 隣接市町の人口の推移

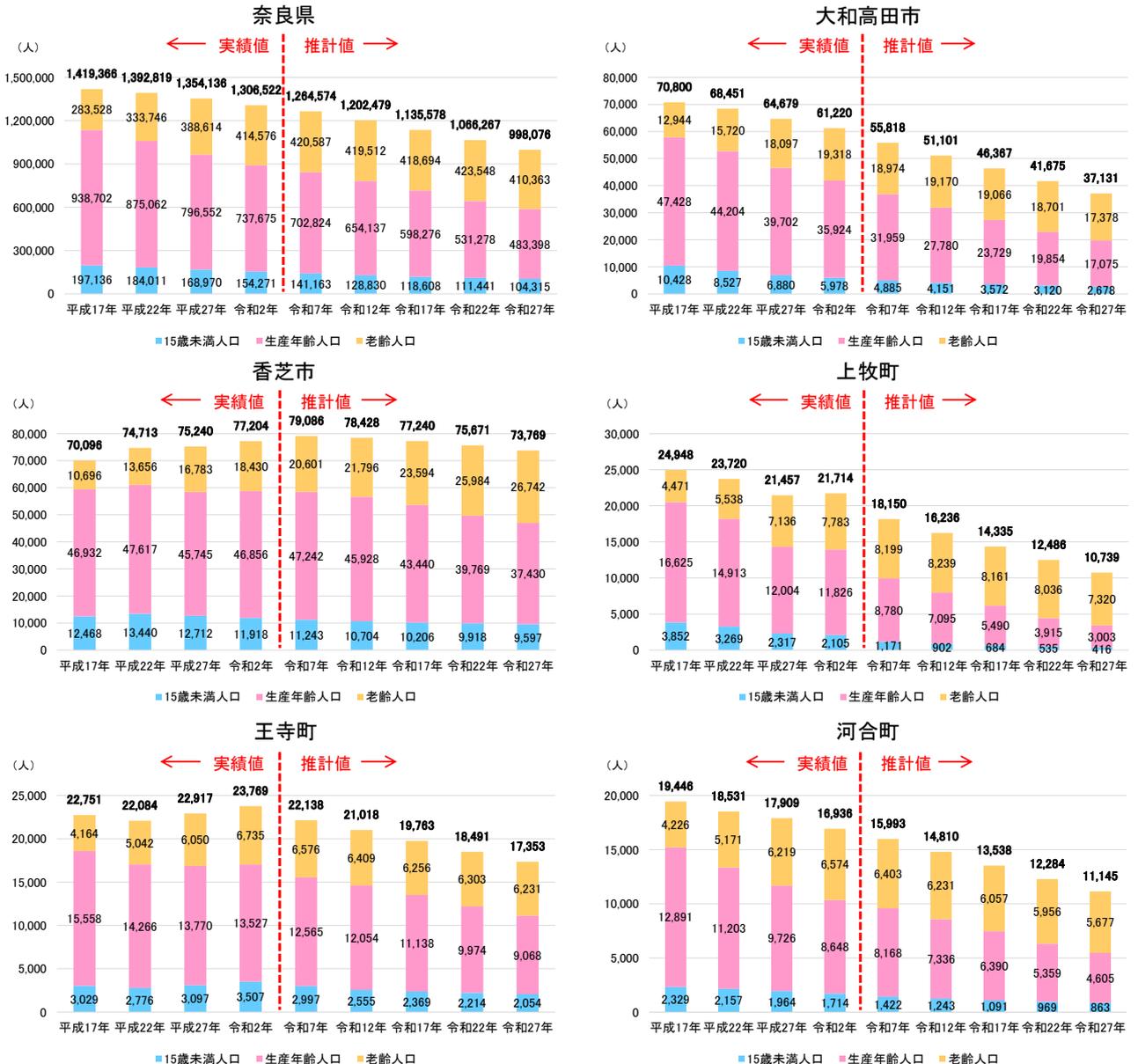
本町の人口増加率は平成22年-27年をピークに減少すると推計されており、令和22年-27年においては減少率約-4.0%に達するとされています。隣接市町村と比較すると奈良県も含めて同じく緩やかな減少傾向が続いていくと予測されており、今後の人口減少への対応が求められています。

図 本町と隣接市町の人口増加率の推移



出典：平成17年～令和2年…国勢調査
令和7年～令和27年…社人研推計

図 奈良県および隣接市町の人口推移

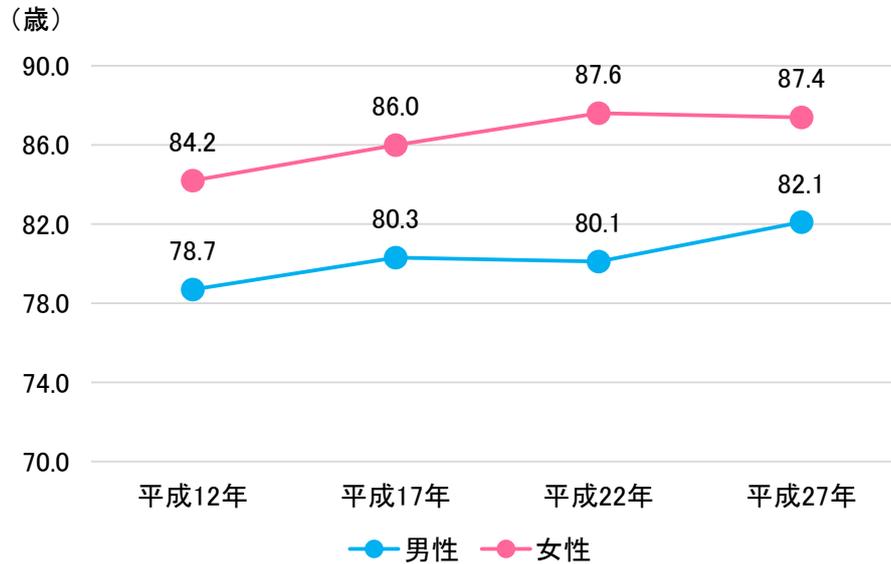


出典：国勢調査、社人研推計

⑤ 本町の世帯・平均寿命等の推移

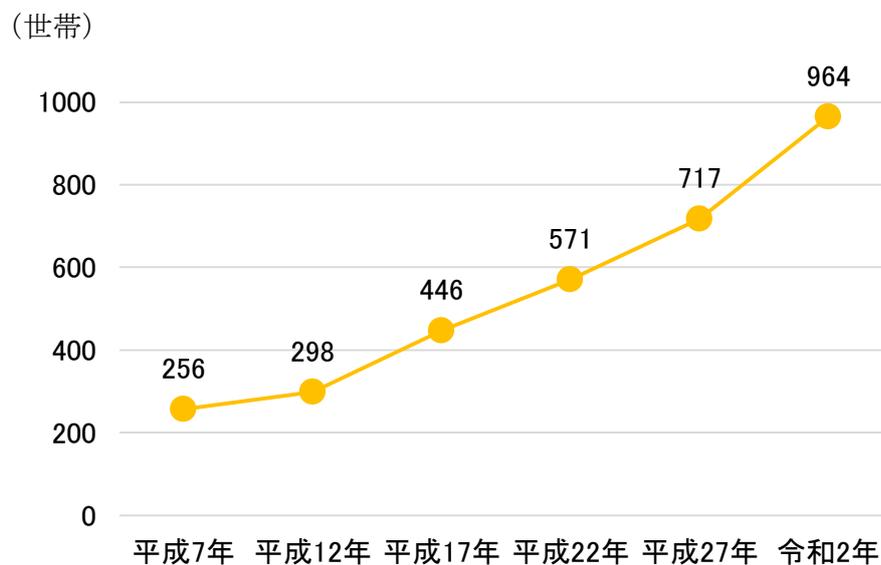
平均寿命は、平成12年の男性：78.7歳、女性84.2歳から平成27年の男性：82.1歳、女性：87.4歳と高齢化が進んでおり、同じく高齢独居世帯も増加傾向にあります。

図 本町の平均寿命の推移



出典：市区町村別生命表

図 本町の高齢独居世帯の推移



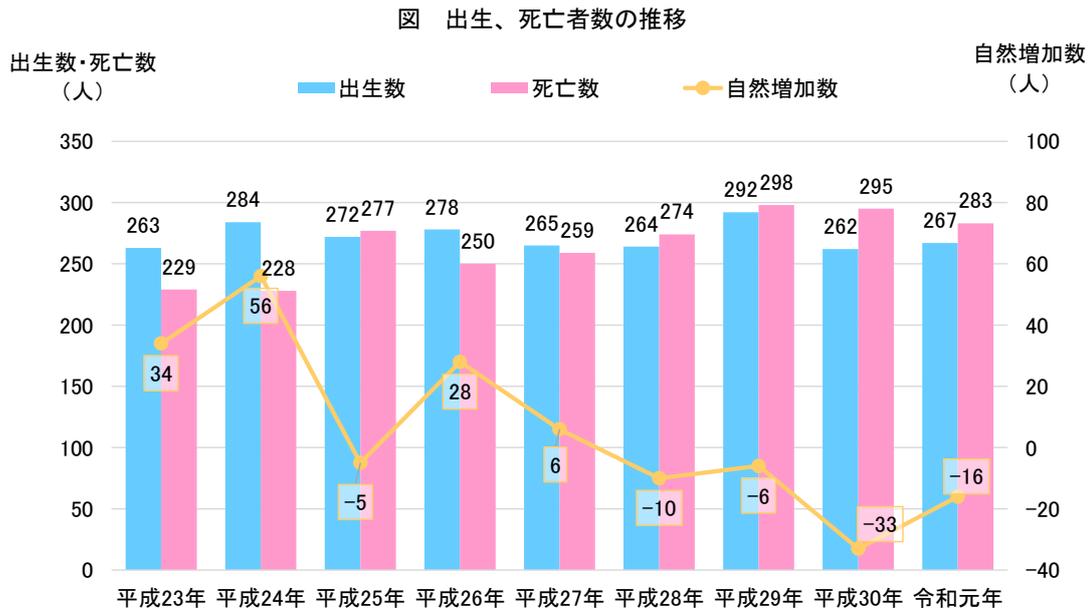
出典：国勢調査

⑥ 人口動態

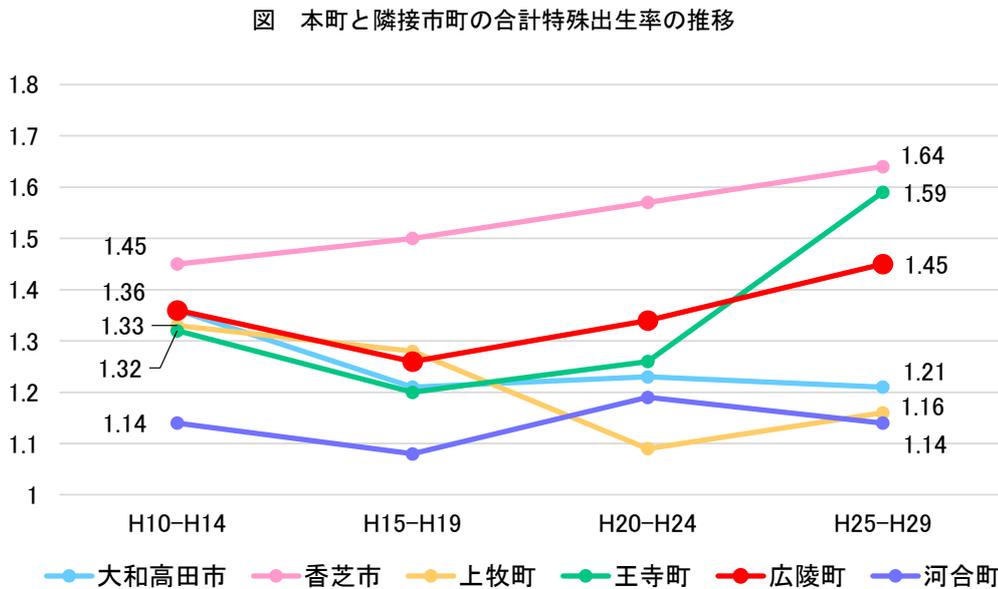
1. 自然増減

自然増減は、概ね出生数が死亡数を上回って推移しており、自然増が続いていましたが近年はその差が均衡しており、平成28年からは死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

本町と隣接市町の合計特殊出生率を比較すると、平成25年から平成29年において本町は1.45と隣接市町の中で香芝市、王寺町に次ぐ高さとなっています。



出典：奈良県統計年鑑



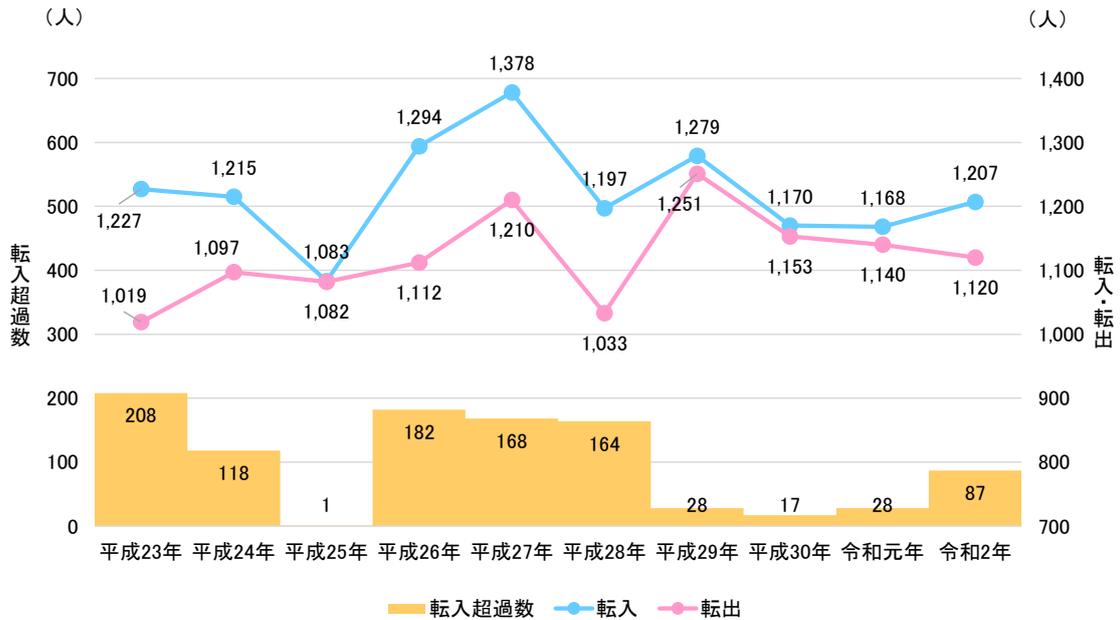
出典：人口動態調査

2. 社会増減

社会増減は、概ね転入数が転出数を上回る社会増で推移しており、平成25年には一度自然増減数と拮抗するなど大幅な減少がありましたが、その後は再び社会増に転じています。

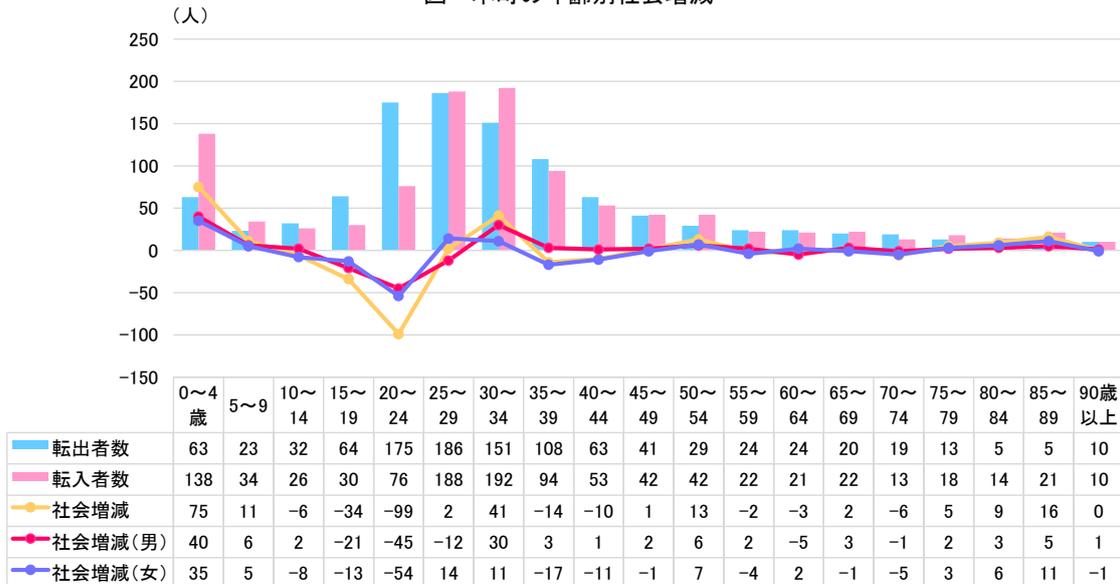
20歳代の社会減、30歳代の社会増の傾向が見られ、子育て世代の転入が顕著ですが、移動に支障がない住民（自家用車利用等）に対しても、過度に車に頼らない公共交通による移動環境を整える必要があります。また、若年層の転入・定住促進を図るための施策として、公共交通の充実が重要になります。

図 転入、転出推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図 本町の年齢別社会増減

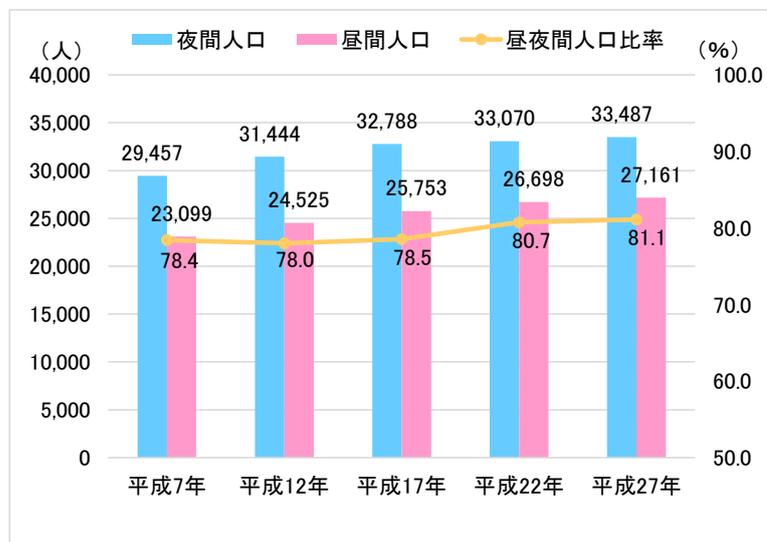


出典：住民基本台帳人口移動報告 2019

⑦ 通勤・通学による流出・流入人口

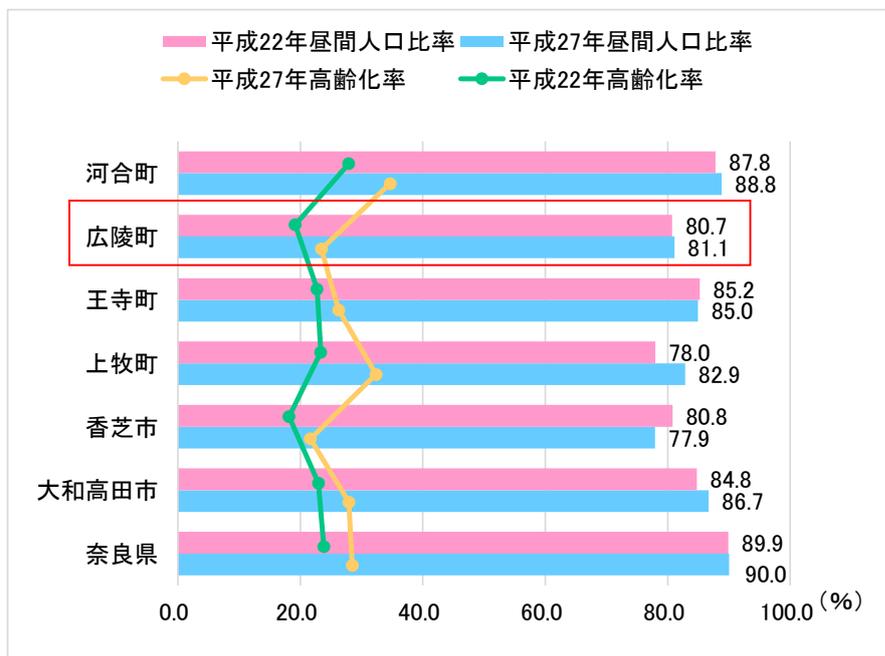
本町の昼夜間人口比率は81.1%（平成27年）と100%を下回り、ベッドタウンとしての特性を有し、特に通勤通学では大阪市方面に流出しています。近年では昼夜間人口比率は近年増加傾向にあります。

図 昼間人口と夜間人口の推移



出典：国勢調査

図 隣接市町の昼間人口比率

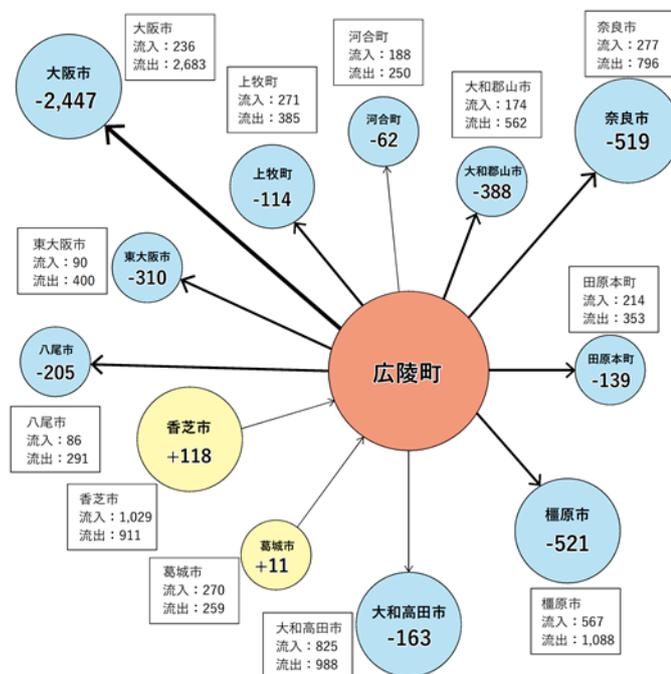


出典：国勢調査

大部分の他市町に対して本町は流出超過の状態となっており、主に大阪市方面への流出が多くを占めています。また、本庁への流入は香芝市等の近隣市からの通勤通学が多くを占めています。

町外へ通勤・通学する住民に対し、特に通勤時間帯における駅までの公共交通手段の確保など、鉄道との接続の利便性を向上させる施策が必要となっています。

図 就業・通学状況



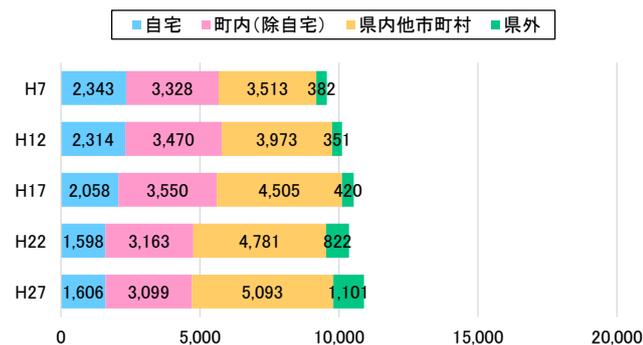
出典：国勢調査

図 就業・通学の推移

流出人口の推移



流入人口の推移

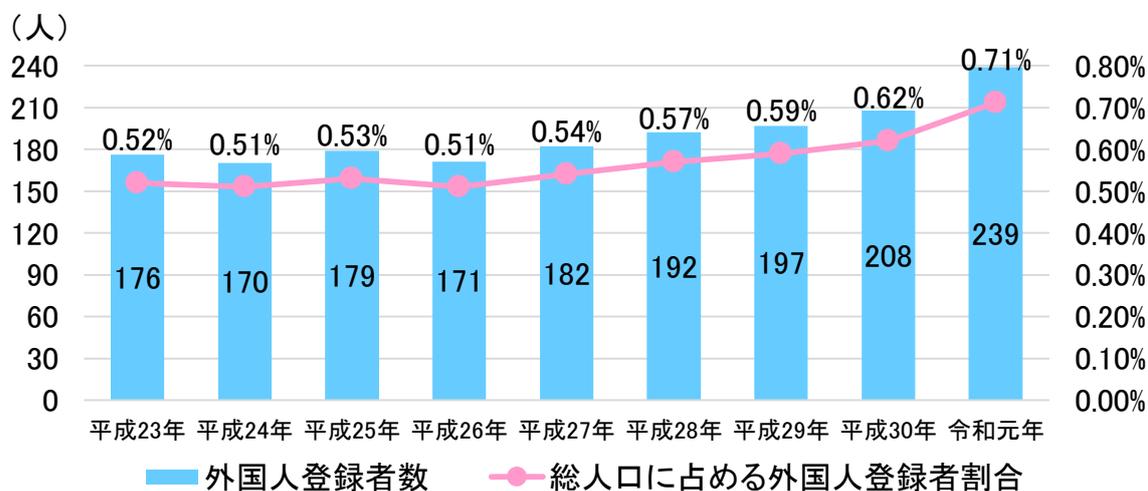


出典：国勢調査

⑧ 外国人登録者数

外国人登録者数は、横ばいから近年増加傾向となっています。公共交通の整備にあたっては、多文化共生の観点からも取り組むことが必要であり、公共交通の利用を促すための分かりやすい案内・サイン計画が必要です。

図 外国人登録者数

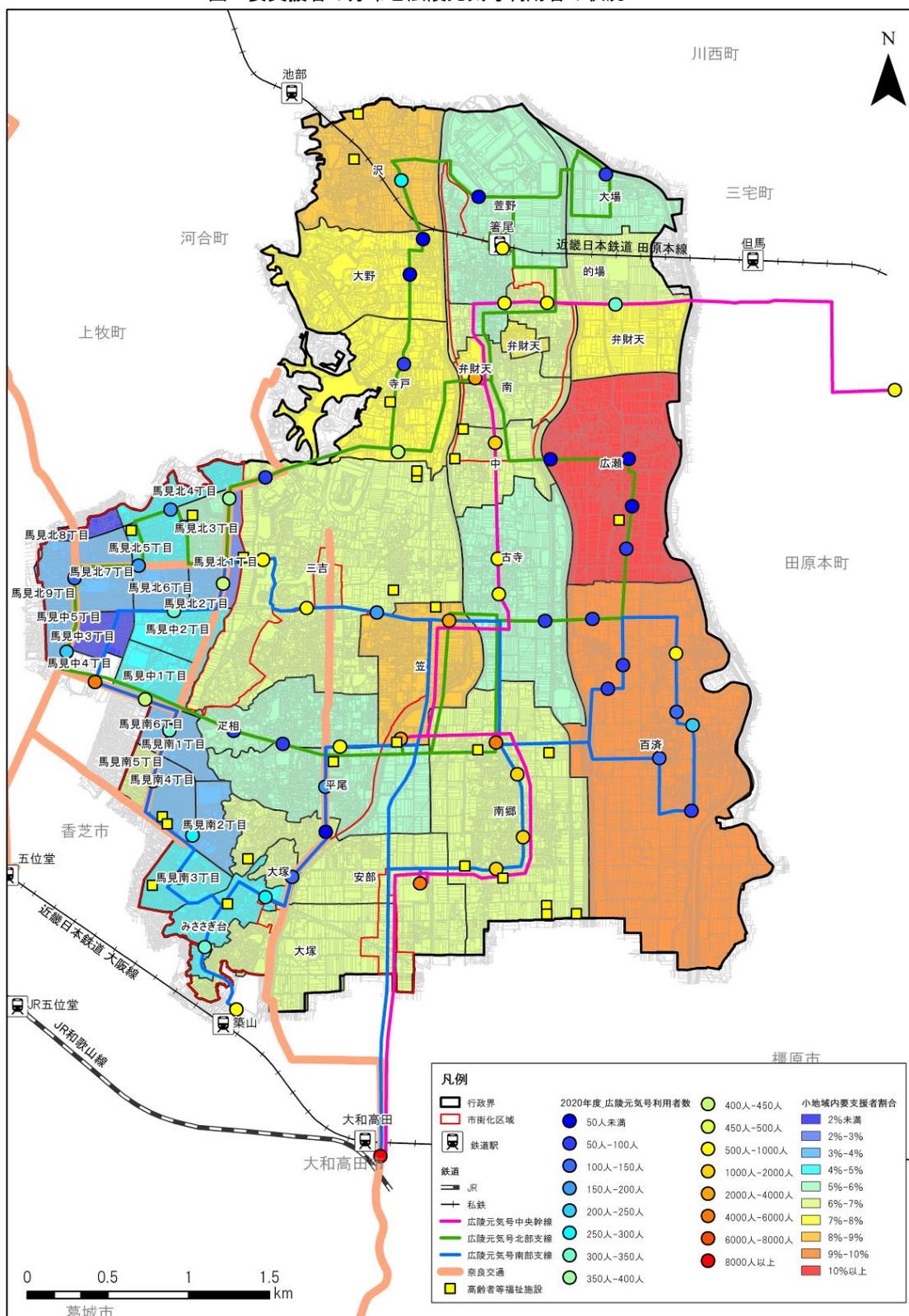


出典：奈良県統計年鑑

⑨ 要支援者数

要支援者（介護認定を受けた要介護者及び要支援者）は、町内に広く分布しており、特に、百済及び広瀬地域に集中しています。また、要支援者が集中している地域において、広陵元気号の利用は特に少なくなっています。移動に制約があると考えられる要支援者に対し、その分布状況やコミュニティバスの利用状況を踏まえた、必要な地域公共交通ネットワークを構築する必要があります。

図 要支援者の分布と広陵元気号利用者の状況



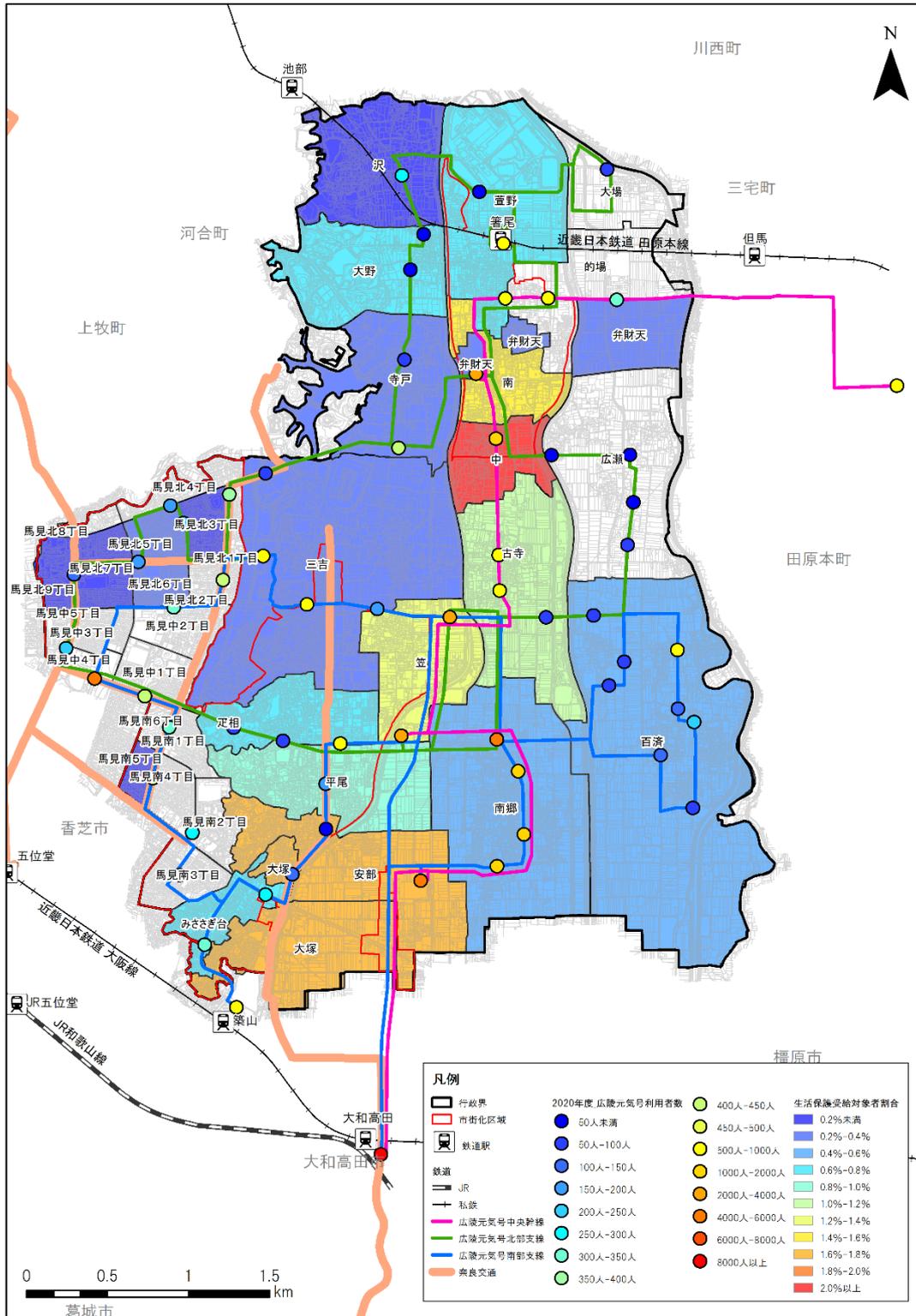
※要支援者：要介護認定を受けた要介護者及び要支援者

出典：広陵町

⑩ 生活保護受給対象者数

生活保護受給対象者は、概ね大塚、安部及び中地域に集中しています。また、生活保護受給対象者が集中している地域においても、広陵元気号利用者数については他地域と同程度となっています。移動に制約があると考えられる生活保護受給対象者に対し、その分布状況やコミュニティバスの利用状況を踏まえた、必要な地域公共交通ネットワークを構築する必要があります。

図 生活保護受給対象者の分布と広陵元気号利用者の状況

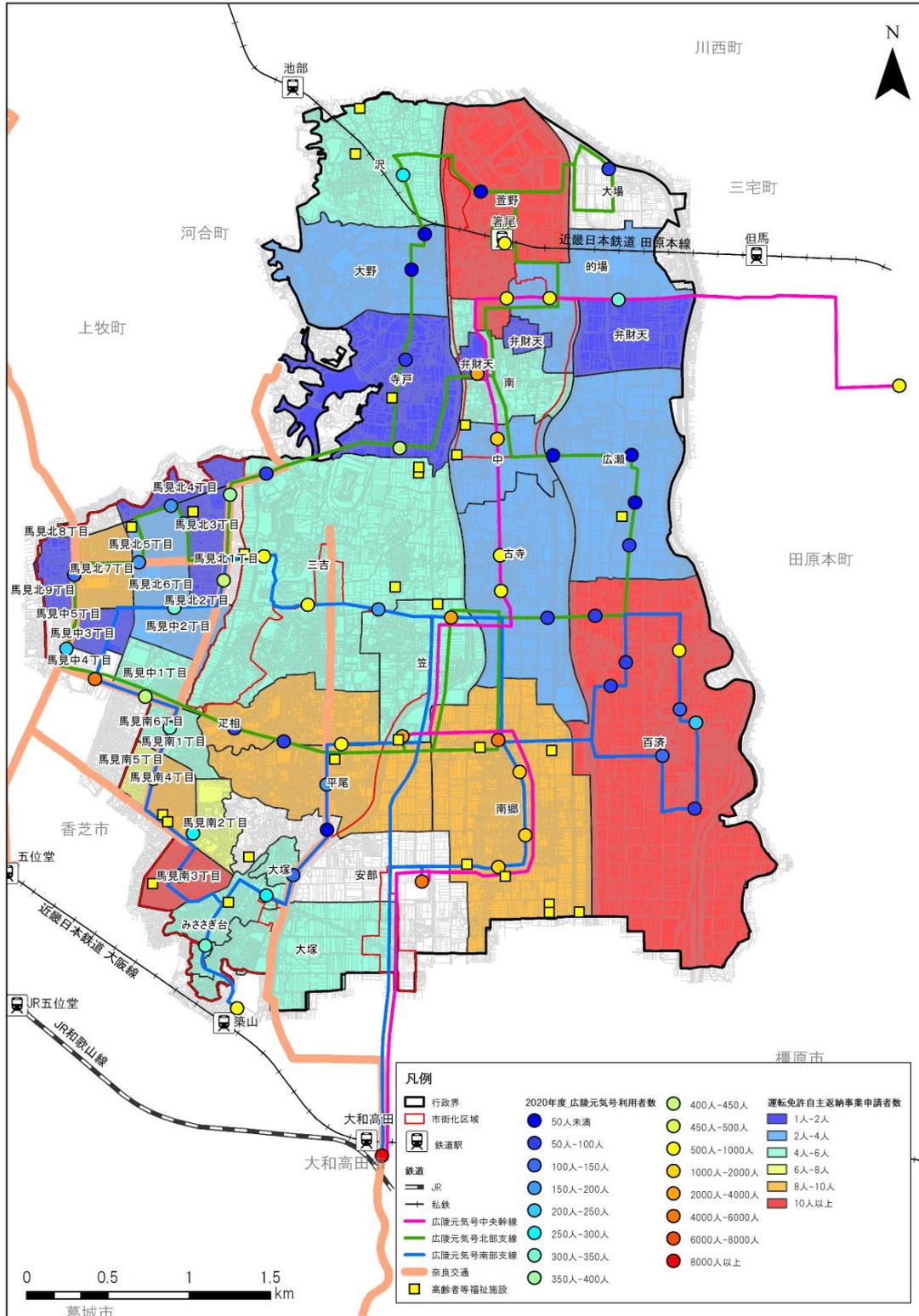


出典：広陵町

⑪ 運転免許自主返納事業申請者数

本町独自で実施している運転免許自主返納事業申請者は、百済、萱野及び馬見南3丁目が多くなっています。また、運転免許自主返納事業申請者が集中している地域について、広陵元気号の利用者数は他地域より少なくなっています。移動に制約があると考えられる運転免許返納者に対し、その分布状況やコミュニティバスの利用状況を踏まえた、必要な地域公共交通ネットワークを構築する必要があります。

図 運転免許自主返納事業申請者数と広陵元気号利用者の状況

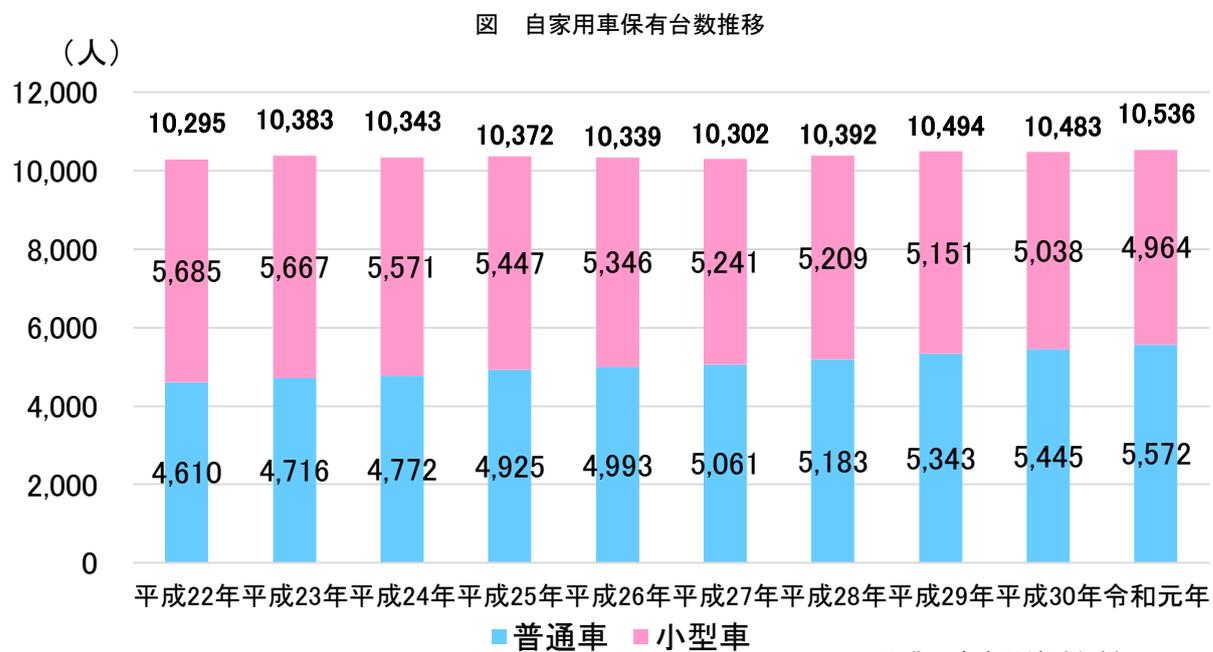


※運転免許自主返納事業の申請者に限定しているため、実際の免許返納者数とは異なります。

出典：広陵町

⑫ 自家用車保有台数推移

自家用車保有台数は、直近の集計では若干の増加傾向となっており、特に普通車の保有台数が増加傾向にあります。モータリゼーション社会から既存の公共交通サービスを充実させ、過度に車に頼らない移動環境社会を整える必要があります。



(5) 土地利用・市街化の動向

① 人口集中地区 (DID)

本町の人口集中地区は、広陵北地域や町南部には存在しませんが、町西部の市街化区域内に広がりを見せており、人口集中地区の目安となる40人/ha以上は、大きく上回っています。一方で、人口集中地区内の人口密度は近年減少傾向にあります。

図 本町の人口集中地区の推移

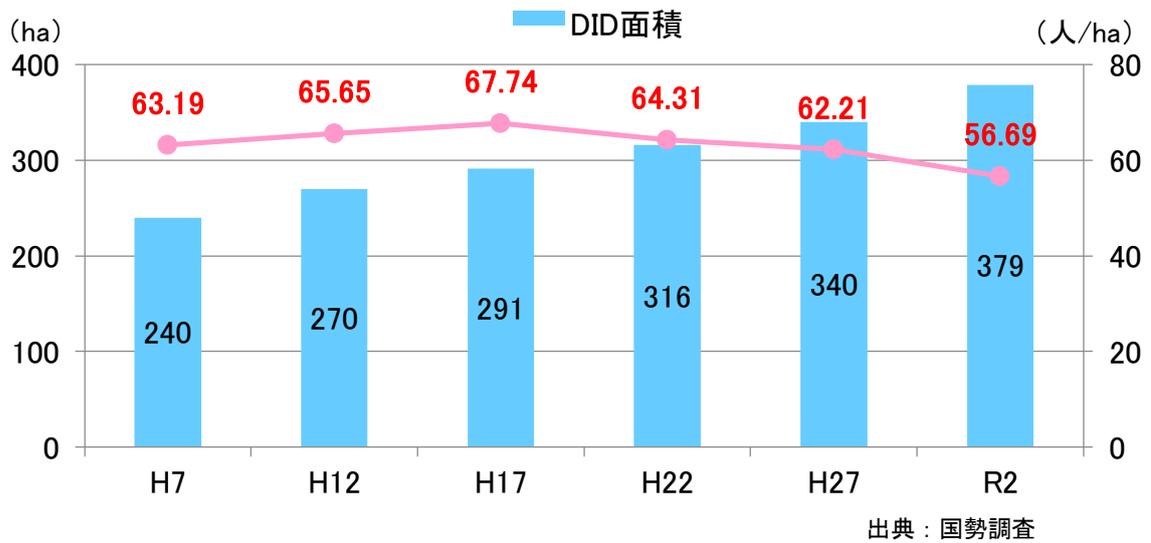
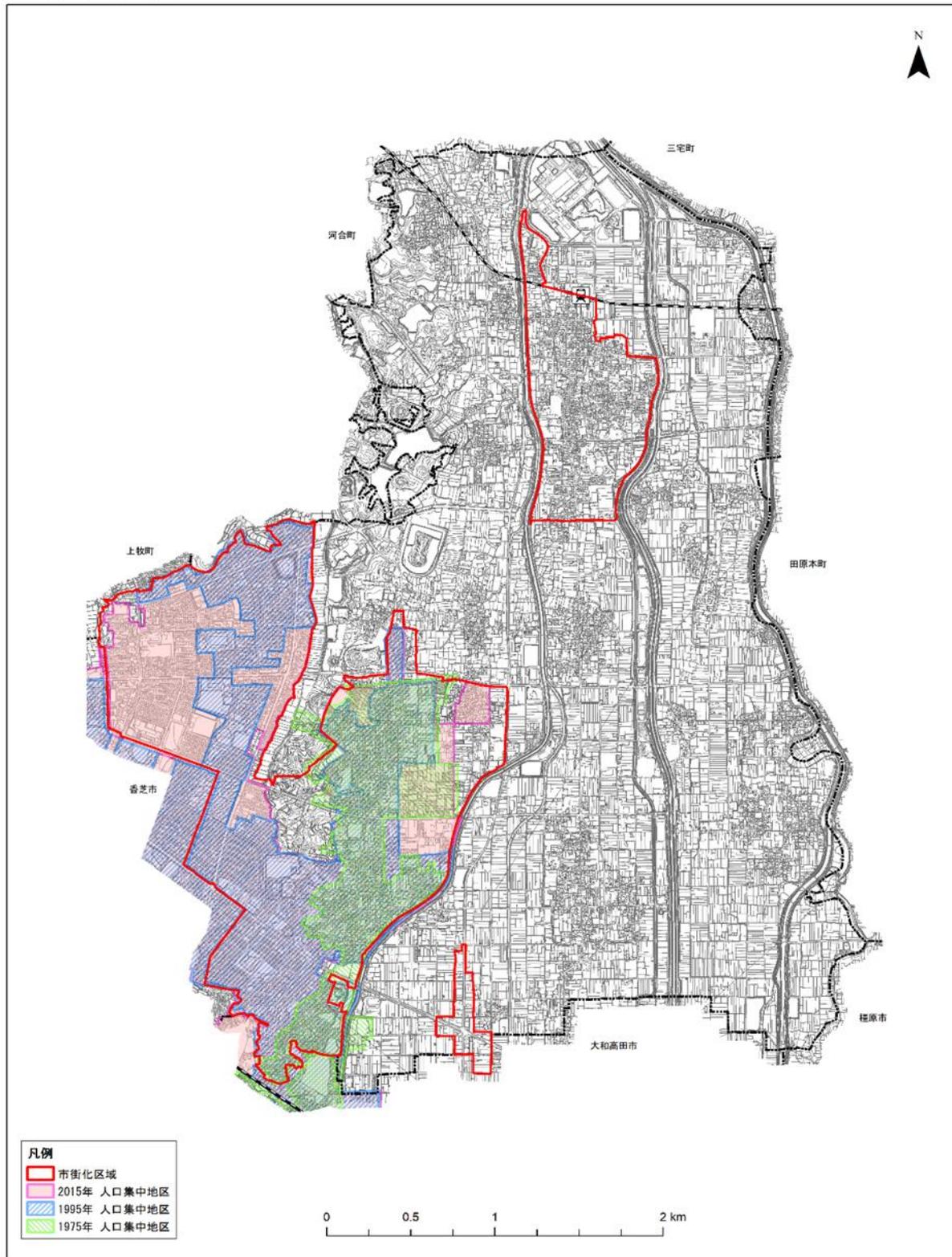


図 本町の人口集中地区の推移

人口集中地区_DID

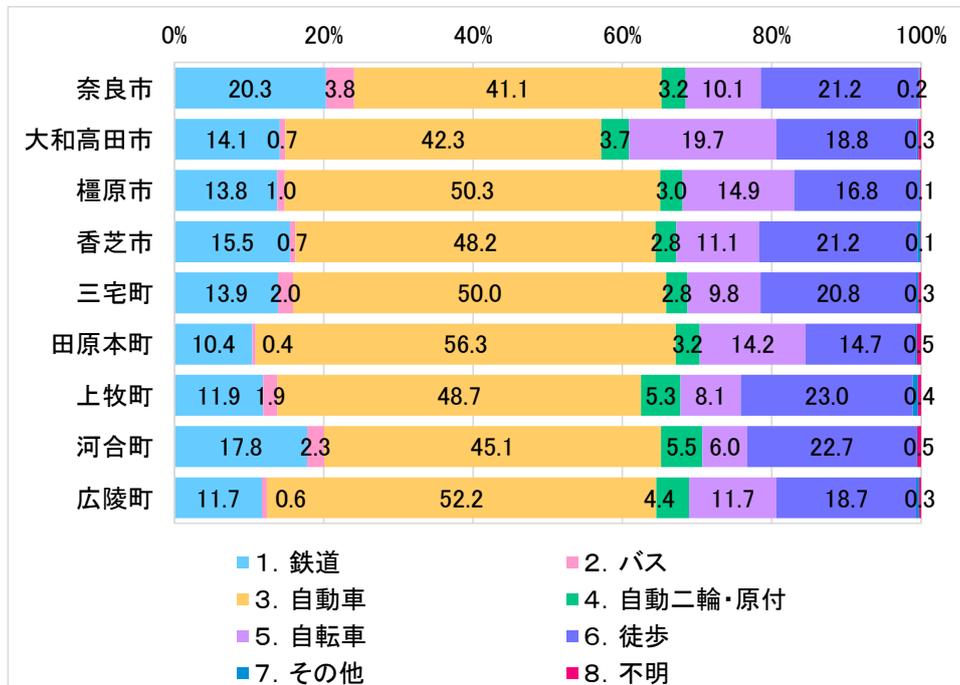


出典：国勢調査

② 道路

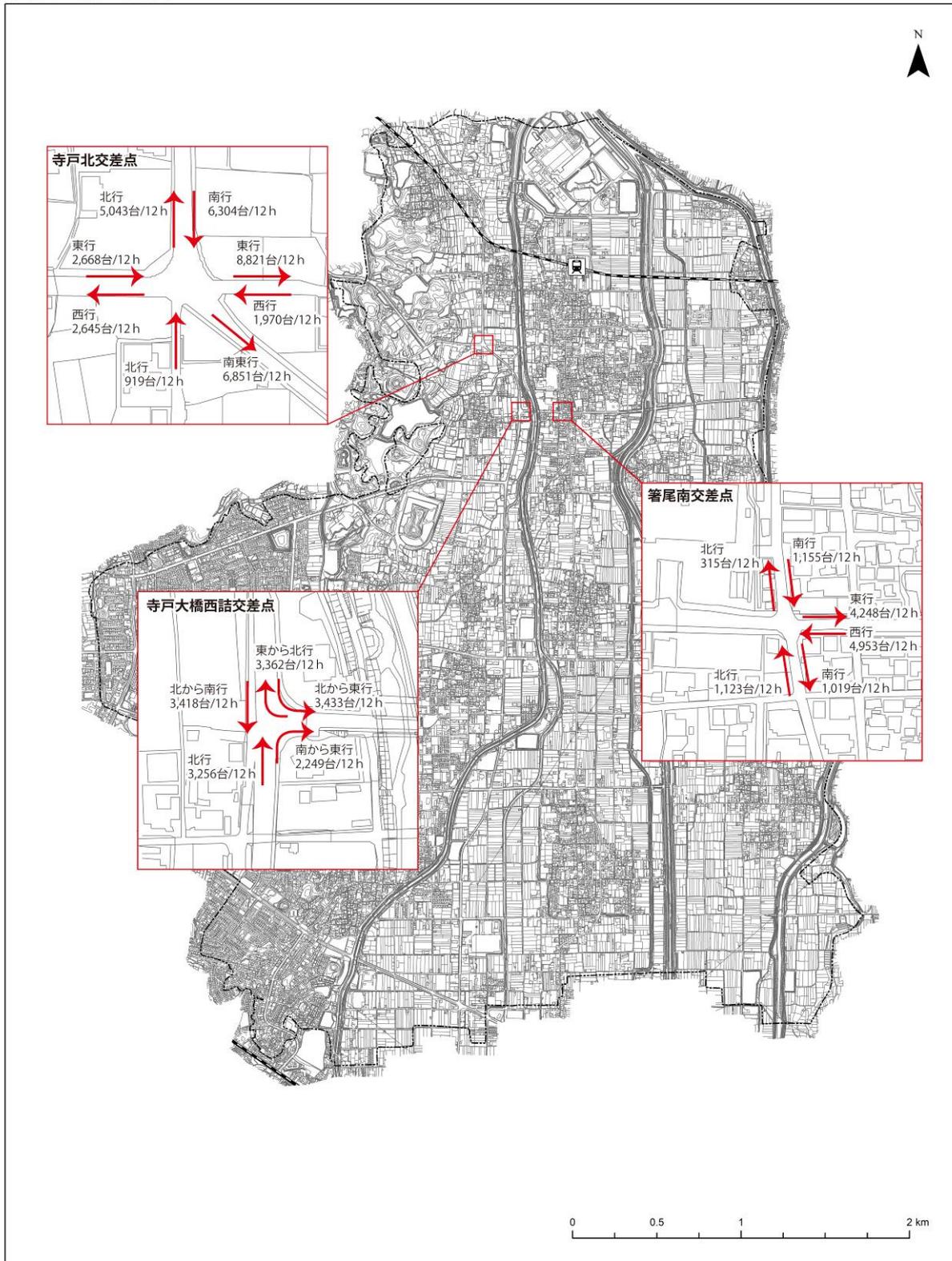
本町の自家用車分担率は52%となっており、自動車依存率が高いといえます。これを反映して自動車保有台数も増加傾向となっており、人口1人当たり自動車保有台数も増加傾向となっています。

図 代表交通手段分担率（平日）



出典：平成22年パーソントリップ調査結果

交通量調査結果



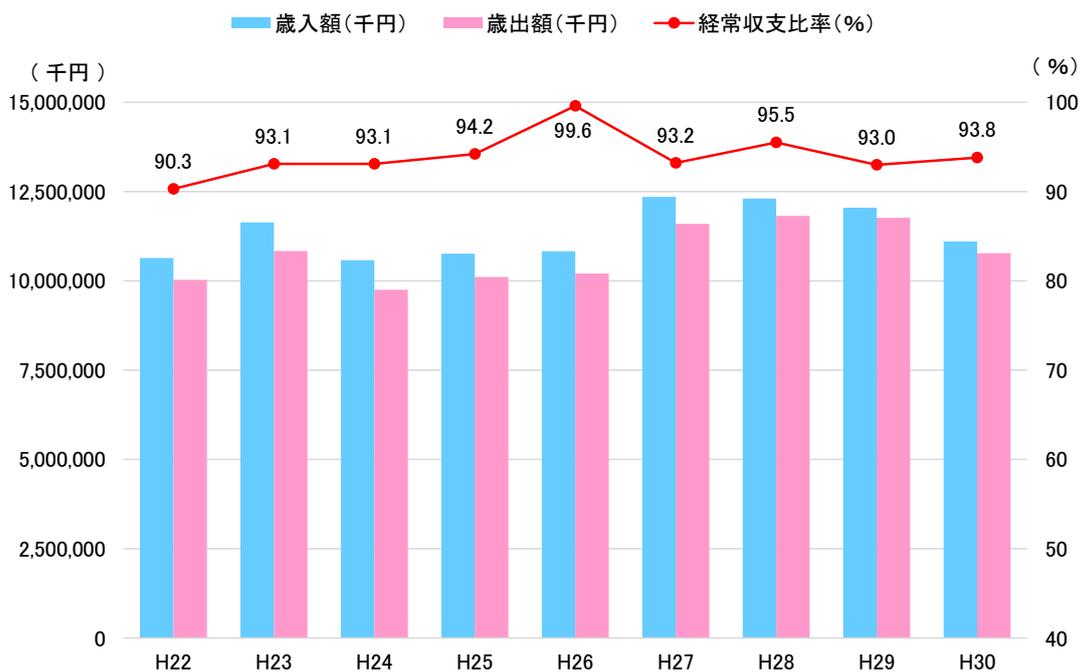
出典：広陵町

(6) 財政の状況

本町の平成 28 年における歳入額は 123 億 1 千万円、歳出額は 118 億 2 千万円となっております、歳入額、歳出額ともに近年増加傾向を示しています。

収入に対する支出の割合をみる経常収支比率は、その割合が高くなるほど事業等に使える金額が少なくなることを意味するもので、その比率が 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。経常収支比率の推移をみると、平成 22 年の 90.3%から平成 28 年には 95.5%と増加傾向となっております。今後、これまで整備した公共施設が順次改修や更新を行う必要があることから、公共交通に係る歳出についても、再検討する必要があります。

図 歳入歳出額の推移



出典： 財政状況資料集

表 歳入支出額の推移

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入額(千円)	10,639,358	11,640,019	10,578,960	10,764,139	10,828,666	12,351,839	12,307,492
歳出額(千円)	10,028,088	10,838,220	9,751,890	10,109,437	10,209,025	11,595,800	11,819,189
経常収支比率(%)	90.3	93.1	93.1	94.2	99.6	93.2	95.5

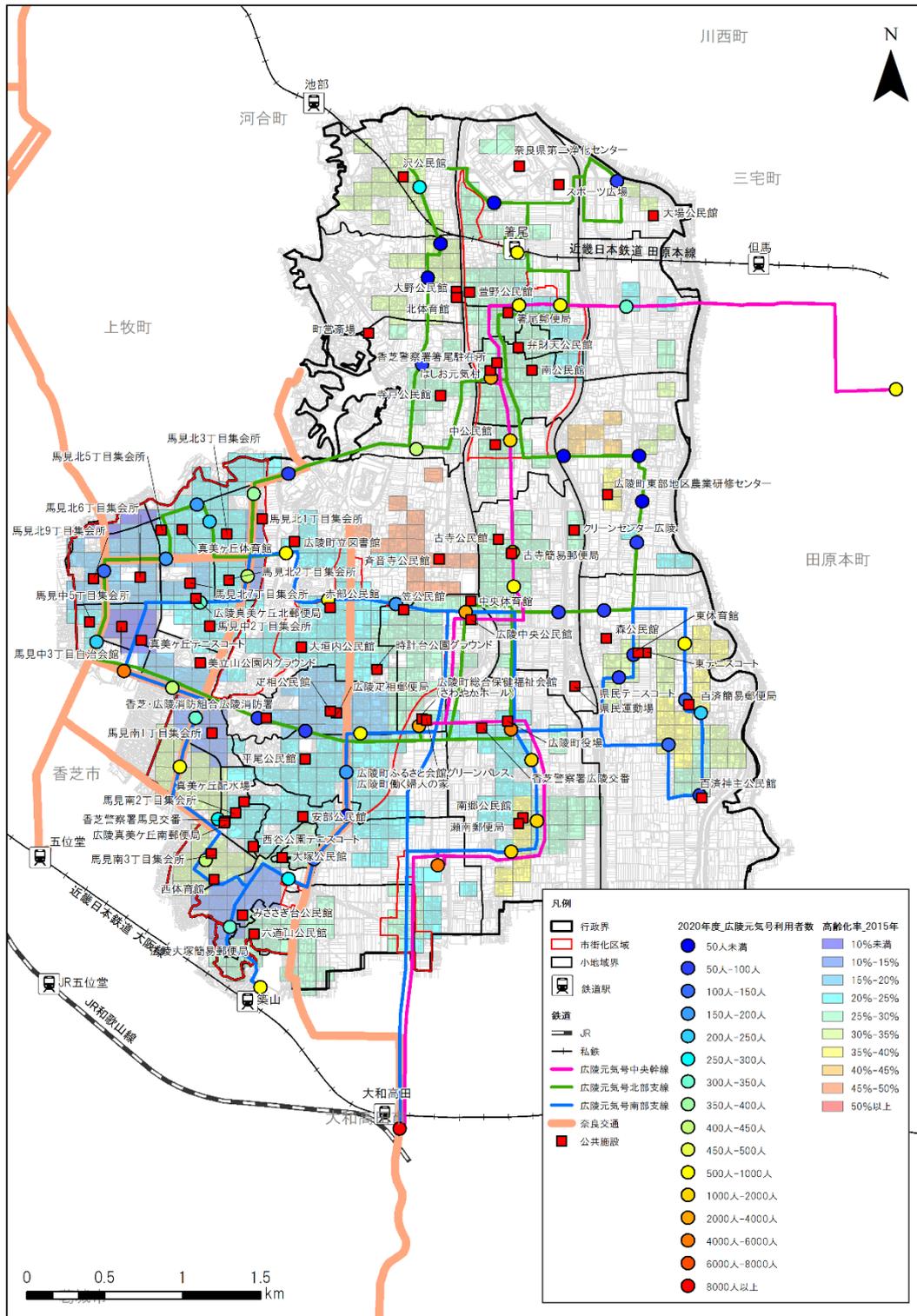
出典： 財政状況資料集

(7) 主な施設の状況

① 行政・公共サービス施設

町役場・公益施設等行政サービスを行う施設や、福祉施設、教育関連施設、文化・コミュニティ施設が各地域に立地しています。移動手段を必要とする住民に対し、目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められています。

図 バス停の利用者数と行政・公共サービス施設、高齢化率メッシュ（2015）の重ね合わせ

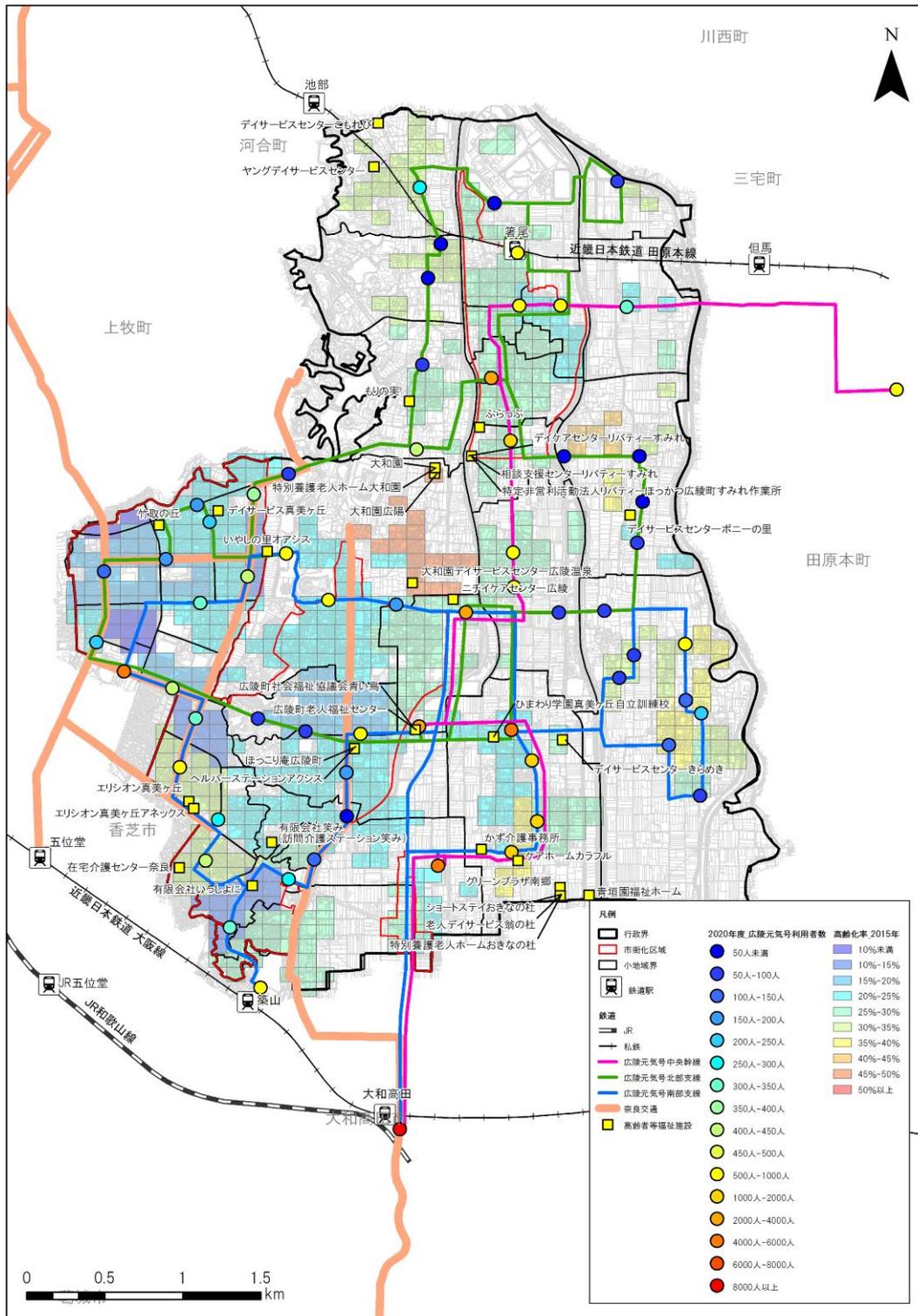


出典：広陵町

② 高齢者等福祉施設

高齢者等福祉施設は町内の広い範囲に分布しています。東部や西部などの高齢者人口が分布し施設が無い地域についても、コミュニティバスの運行によりアクセスできる状況にあります。通所などの移動手段を必要とする住民に対し、目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められています。

図 バス停の利用者数と行政・公共サービス施設、高齢化率の重ね合わせ

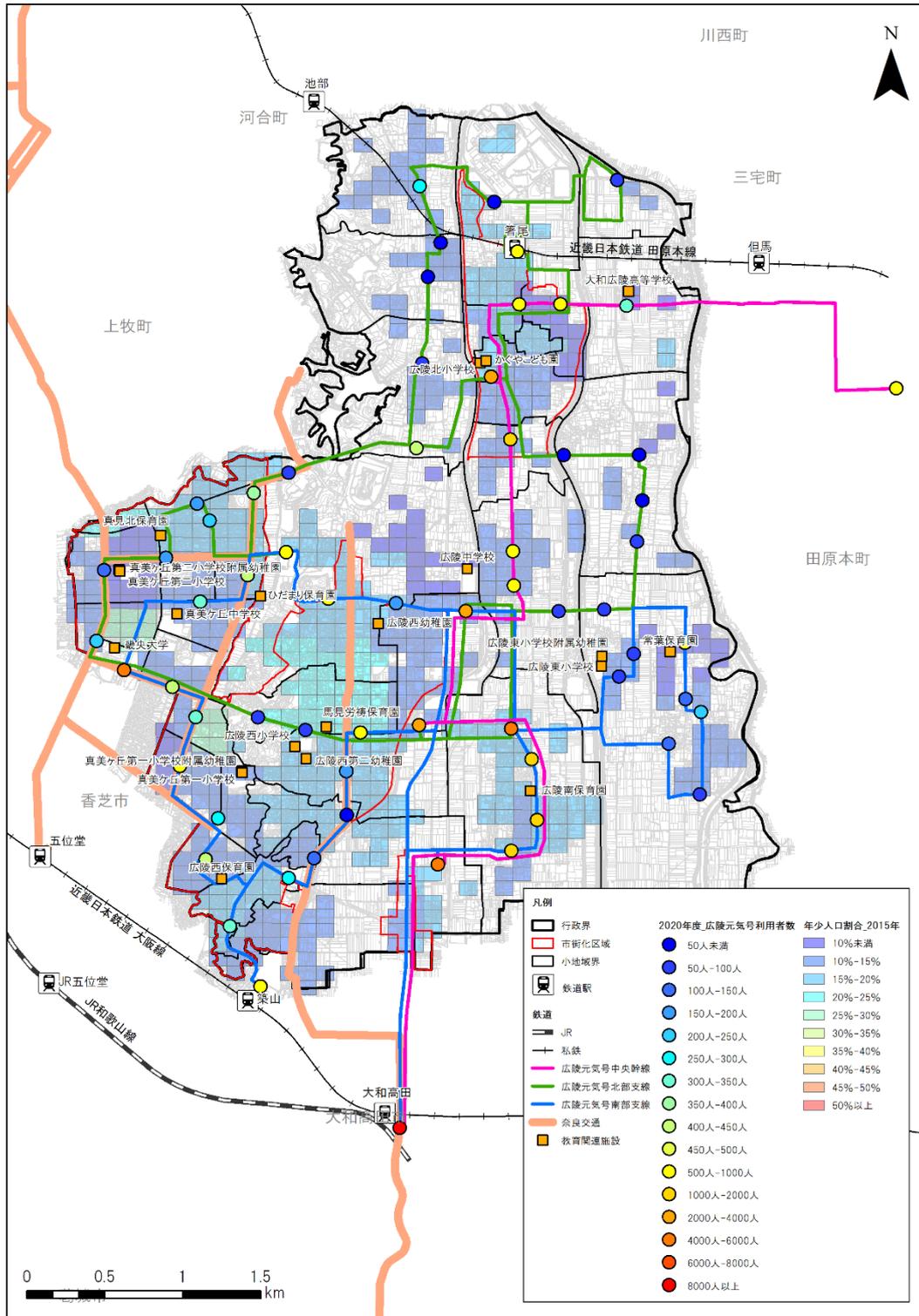


出典：広陵町

③ 教育関連施設

幼保施設や学校などの教育関連施設は4つの地域すべてに立地していますが、特に町南西部に多く立地しており、概ねコミュニティバスの路線沿いに立地しています。通学などの移動手段を必要とする住民に対し、目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められています。

図 バス停の利用者数と教育関連施設、年少人口割合メッシュ（2015）の重ね合わせ

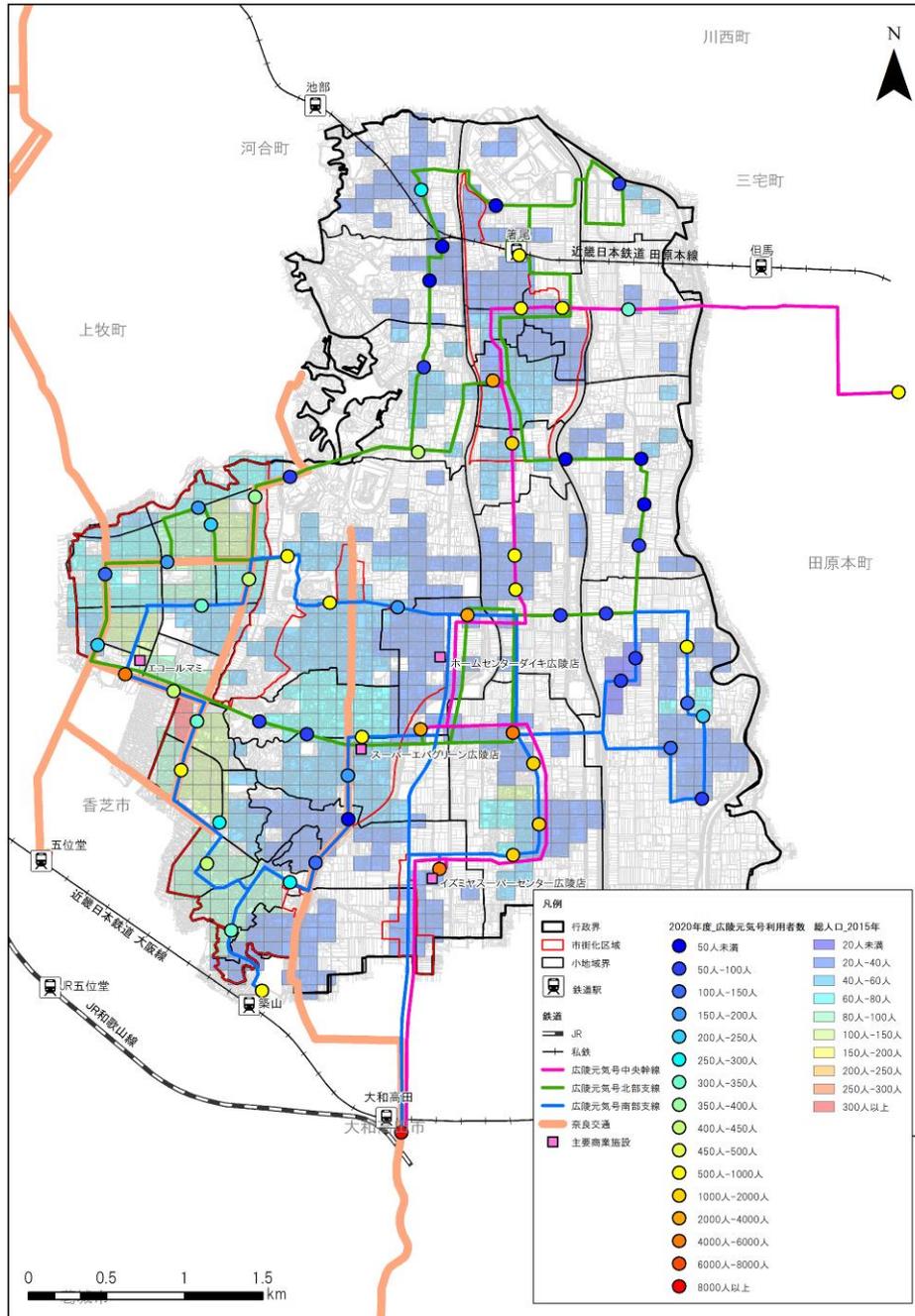


出典：広陵町

④ 主要商業施設

主要商業施設は主に町南部に立地しています。全てコミュニティバスの路線沿いに立地しており、北部や東部、西部からのアクセスもしやすい状態です。買い物などの移動手段を必要とする住民に対し、目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められています。

図 バス停の利用者数と主要商業施設、総人口メッシュ（2015）の重ね合わせ

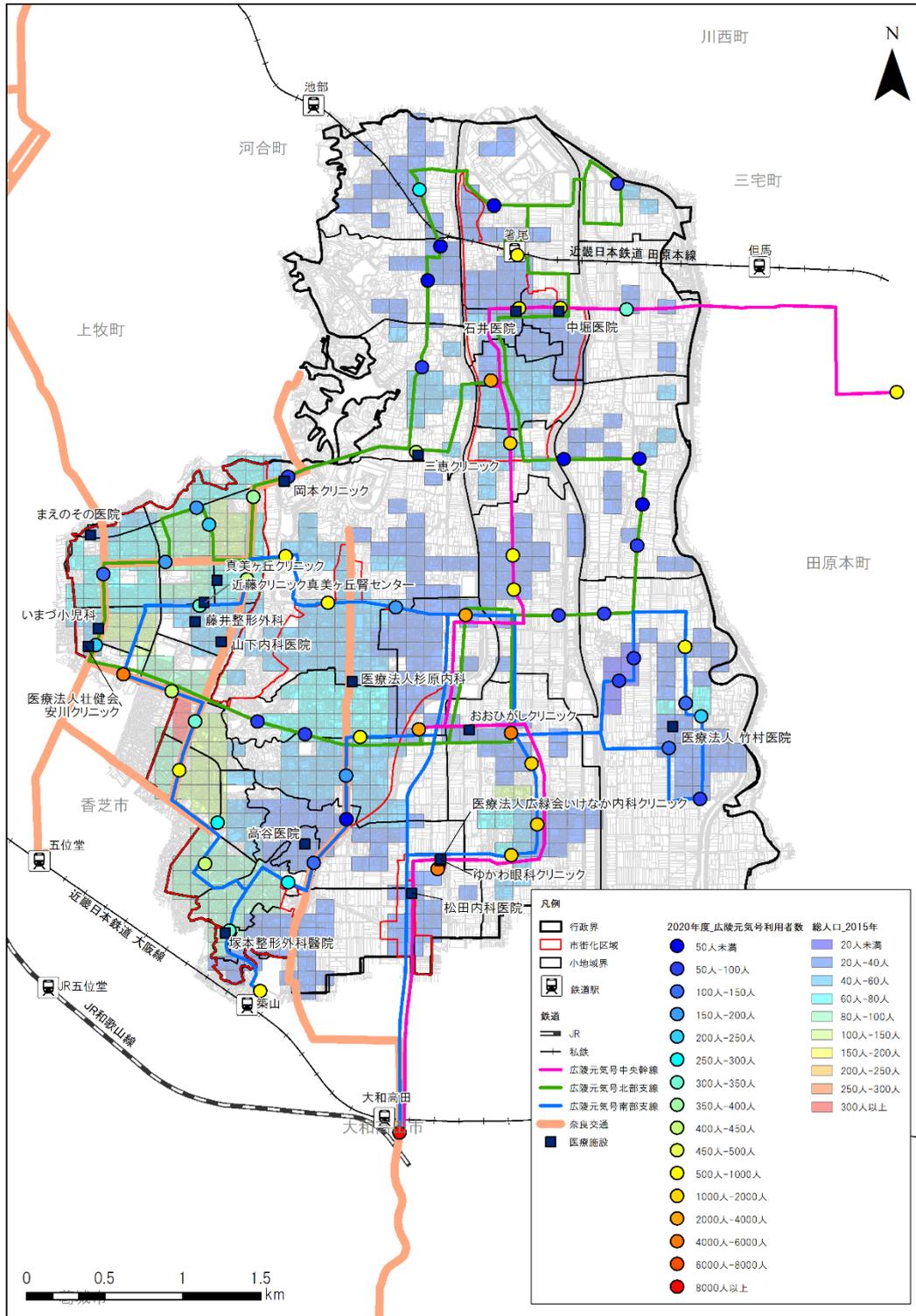


出典：広陵町

⑤ 医療施設

医療施設は町南西部に主に立地しており、特に西部に立地が集中しています。コミュニティバスや路線バスの路線沿いに立地しているため、通院などの移動手段を必要とする住民に対し、目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められています。

図 バス停の利用者数と医療施設、総人口メッシュ（2015）の重ね合わせ



出典：広陵町

(8) 公共交通の現状

① 鉄道

北部地域に近鉄田原本線が通っており、町内には箸尾駅の1駅が設置されています。

田原本線は上下それぞれ1日48本の電車が運行され、箸尾～西田原本を7分、箸尾～新王寺を15分で結んでいます。

箸尾駅周辺を除き、市街地・集落の大半が駅から1km以上離れており、広陵町は鉄道不便地域であるといえます。

表 箸尾駅の一泊あたり運行本数

駅名		運行本数			
		平日 (上り)	平日 (下り)	土日祝 (上り)	土日祝 (下り)
箸尾	普通のみ	48本/日 最大:4本/h 始 5:19 終 23:38	48本/日 最大:4本/h 始 5:19 終 23:39	48本/日 最大:4本/h 始 5:19 終 23:38	48本/日 最大:4本/h 始 5:19 終 23:39

出典：近畿日本鉄道（2021年7月3日現在）

図 町内の鉄道

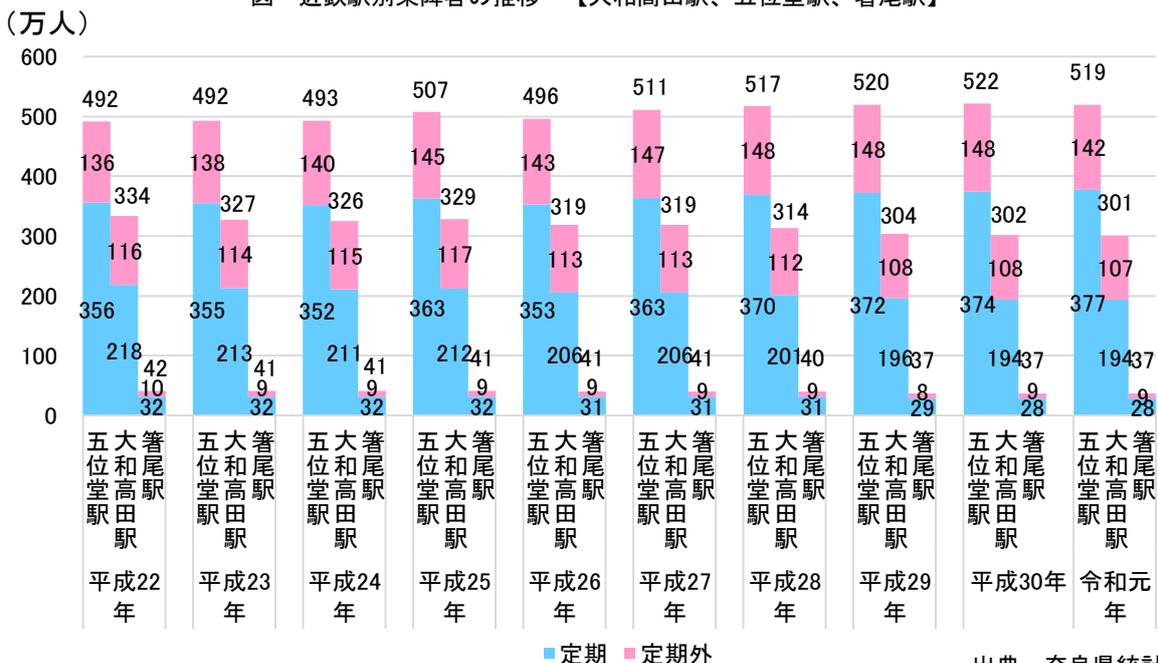


1. 乗降客数

鉄道の平成30年の年間乗降客数は、町内の箸尾駅で37万人となっています。その他、町内から町外へのアクセスとして利用の多い五位堂駅と大和高田駅の乗降客数を見てみると、五位堂駅で522万人、大和高田駅で302万人となっています。

平成22年と比較すると、箸尾駅と大和高田駅の乗降者はほぼ横ばい傾向である一方で、五位堂駅では増加しています。

図 近鉄駅別乗降客の推移 【大和高田駅、五位堂駅、箸尾駅】



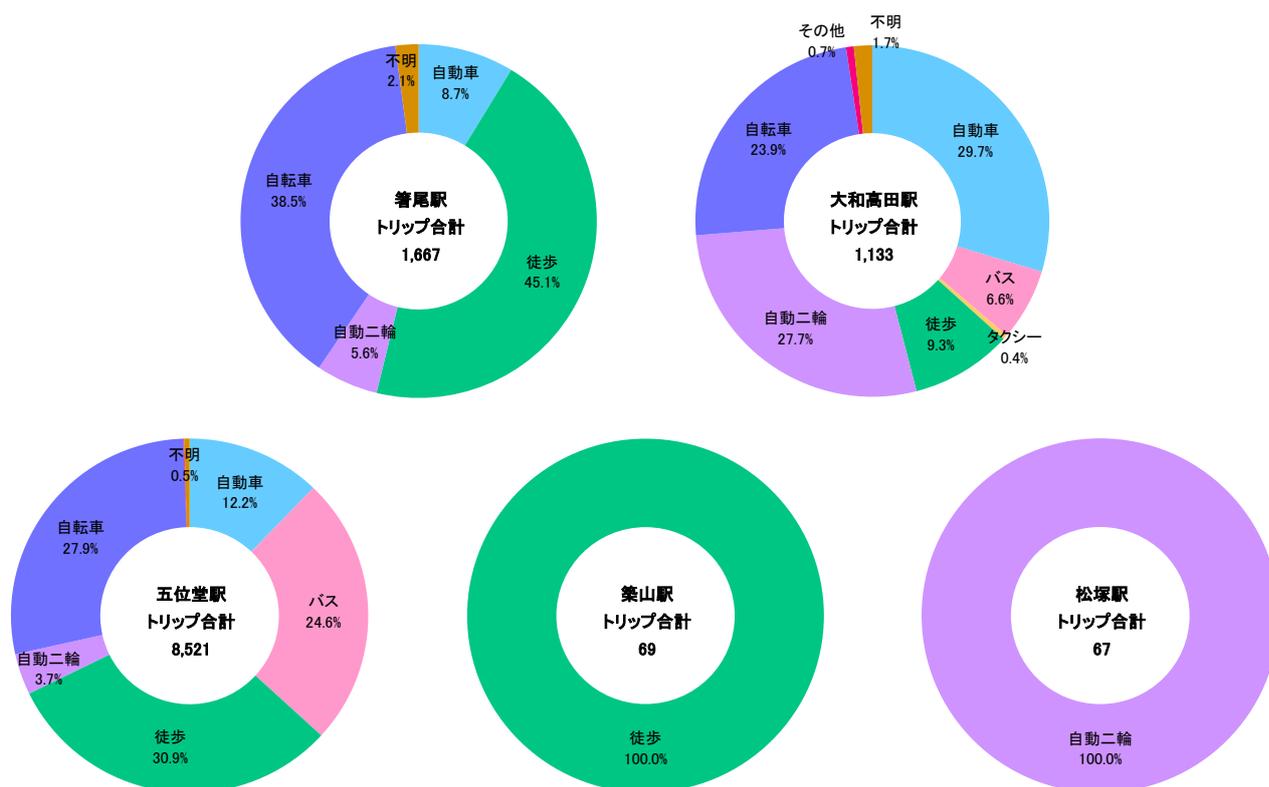
出典：奈良県統計年鑑

2. 駅端末交通手段

広陵町内の住民における各駅への移動手段は各駅によって異なり、町内唯一の駅である箸尾駅では「徒歩」・「自転車」の合計が8割以上を占めています。また、広陵町住民の駅への交通手段は、五位堂駅ではバス、徒歩、自転車、自動二輪が3/4程度を占め、大和高田駅では自動車・自動二輪の合計で約6割を占めています。

町近隣の駅の中でもコミュニティバスの始終地である大和高田駅について、自動車や自動二輪からさらなる地域公共交通へのシフトが求められています。

図 近鉄駅別端末交通手段（広陵町・平日：乗降合計）



出典：平成22年 第5回近畿圏パーソントリップ調査

② 路線バス

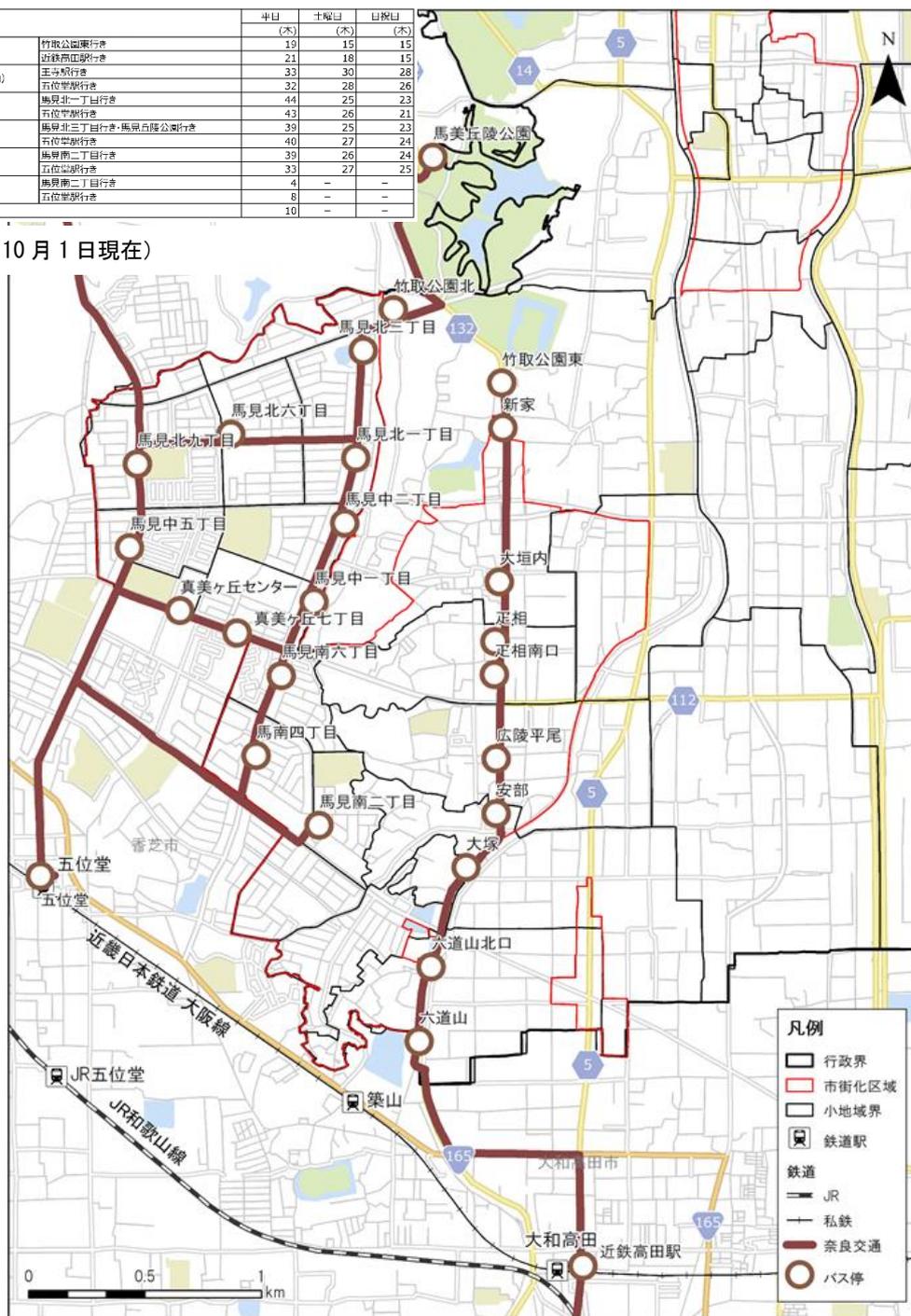
広陵町を通るバス路線は奈良交通の民間路線バスが近鉄五位堂駅及び近鉄大和高田駅といった鉄道駅にアクセスしており、（計13系統、平日1日計365便）主に真美ヶ丘ニュータウンを中心に運行されています。バスロケーションシステムや交通系IC等のサービスも拡充されていることから、今後は利用状況のデータを利用した路線バスの利用者増につながる施策やサービスの提供に加え、コミュニティバスとの連携強化が求められています。

図 バス路線網図

表 奈良交通の路線と運行本数

路線		平日	土曜日	日曜日
		(本)	(本)	(本)
近鉄五位堂駅～竹取公園東	竹取公園東行き	19	15	15
	近鉄五位堂駅行き	21	18	15
奈良文化酒蔵～竹取公園東	王寺駅行き	33	30	28
	五位堂駅行き	32	28	26
五位堂駅～王寺駅（上牧町後陣屋由、ラヌバ西大和前由、桜ヶ丘前由）	五位堂駅行き	44	25	23
	五位堂駅行き	43	26	23
五位堂駅～馬見北一丁目（馬見北九丁目経由）	馬見北一丁目行き	39	25	23
	馬見北三丁目行き・馬見丘陵公園行き	40	27	24
五位堂駅～馬見南二丁目（真美ヶ丘センター経由）	馬見南二丁目行き	39	26	24
	五位堂駅行き	33	27	25
五位堂駅～馬見南二丁目（真美ヶ丘東小学校経由）	馬見南二丁目行き	4	-	-
	五位堂駅行き	8	-	-
五位堂～真美ヶ丘領区	五位堂駅行き	10	-	-

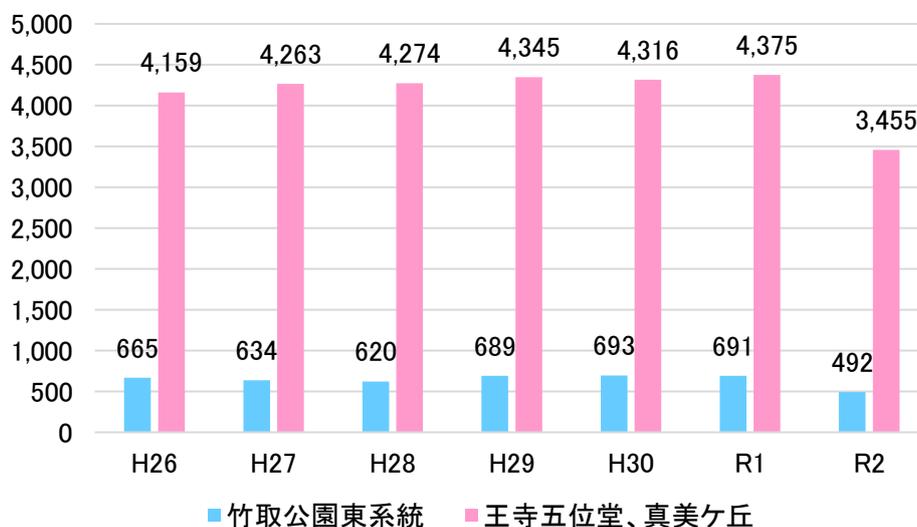
出典：奈良交通（2021年10月1日現在）



出典：広陵町

利用者数は平成 26 年度から令和元年度まではやや増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で令和 2 年度は前年度比約 78%と大きく減少しています。

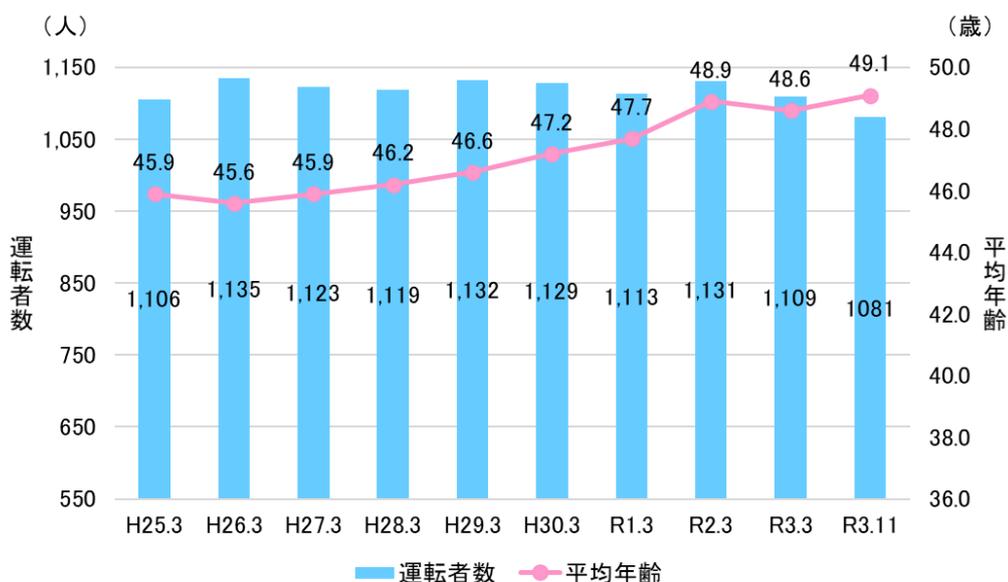
図 路線バス 1 日当たりの輸送人員



出典：奈良交通

また、バスの運転者数は、平成 25 年 3 月時点と令和 3 年 11 月時点を比べると 1,106 人から 1,081 人と、若干減少傾向にあります。バスの運転者の平均年齢を見ると 45.9 歳から 49.1 歳と、高齢化が進行していることがわかります。

図 運転者数・運転者の平均年齢の推移



出典：奈良交通

③ 広陵元気号

1. 運行ルート

本町のコミュニティバス「広陵元気号」は、平成28年10月から有料化して運行しています。これまでも、利用促進のための路線変更や便数の増便等に取り組んできましたが、地域に根差した地域公共交通として、さらなる利用者増につながる施策を展開していきます。令和3年10月に現在の路線図は以下の通りとなっています。

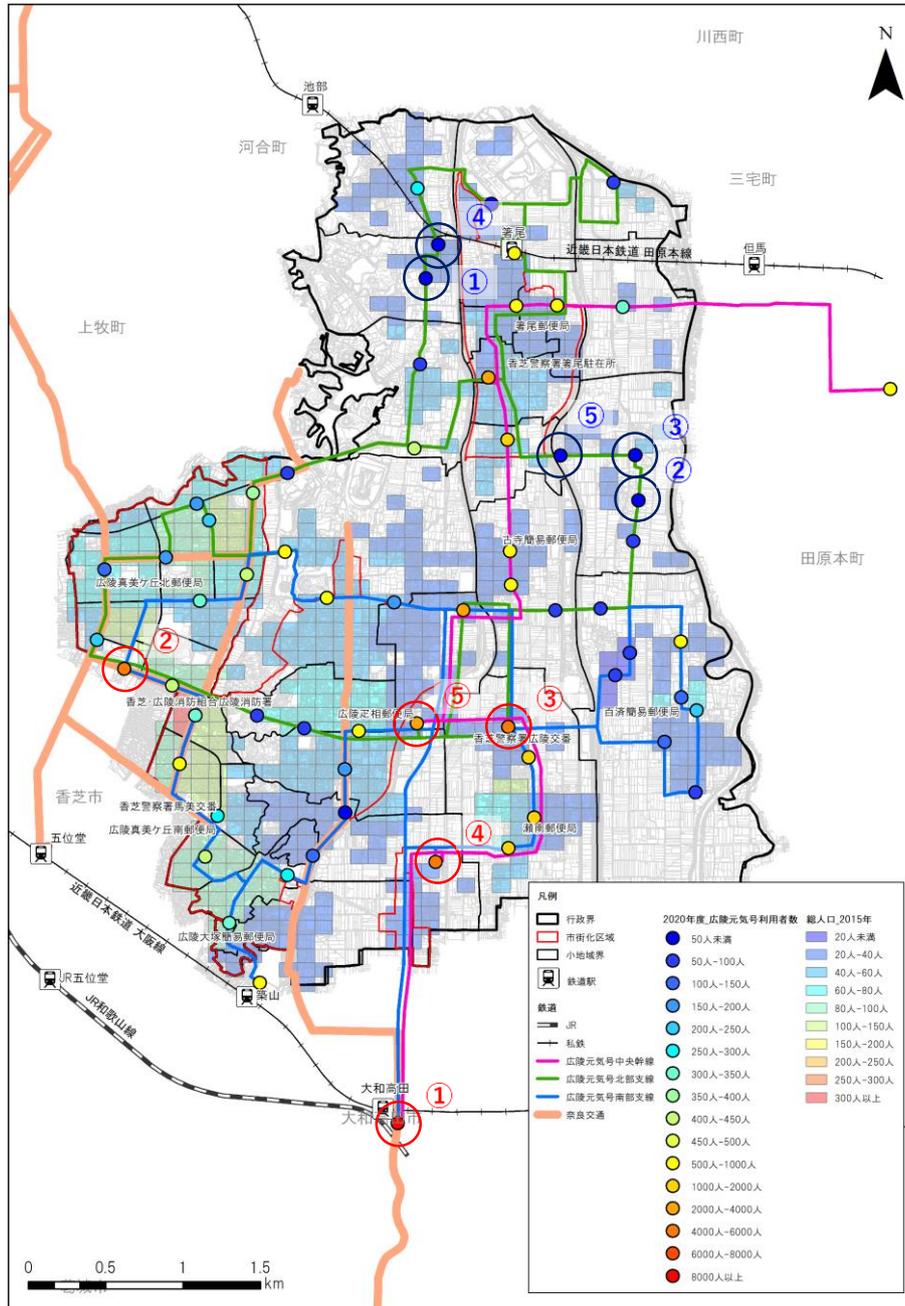
図 広陵元気号 路線図（令和3年10月1日～）



2. 利用者数

令和2年度の各バス停の利用者数を見ると、最も利用者が多いのは近鉄高田駅の15,062人で、他の利用者数の多いバス停と比較しても突出して利用されている結果となっています。一方、利用者数の少ないバス停を見ると、大野南口や広瀬などの北部支線のバス停が多く見られ、全体的に見ても北東部のバス停の利用が少ない結果となっており、地区・バス停によって利用者数の偏りがあります。

図 広陵元気号 各バス停利用者数



出典：広陵町

表 令和2年度 各バス停利用者数 ベスト5(人)

RANK	バス停名	南部支線	北部支線	中央幹線	合計
1	近鉄高田駅	1,709	0	13,353	15,062
2	真美ヶ丘センター	3,584	2,209	0	5,793
3	広陵町役場	1,231	738	3,726	5,695
4	イズミヤ広陵店	1,258	0	4,220	5,478
5	さわやかホール	399	659	2,016	3,074

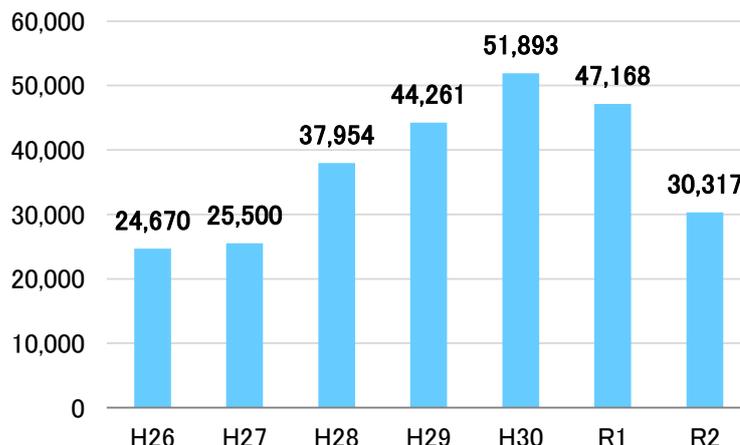
出典：広陵町

表 令和2年度 各バス停利用者数 ワorst5(人)

RANK	バス停名	南部支線	北部支線	中央幹線	合計
1	大野南口	0	13	0	13
2	広瀬	0	15	0	15
3	与楽寺前	0	18	0	18
4	大野	0	21	0	21
5	広瀬林口	0	29	0	29

出典：広陵町

利用者数の推移を見ると、サービス開始以降順調に増加傾向にありましたが、令和元年10月の運行再編による南部支線の高田駅接続数の減少及びその後の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、平成30年度をピークに減少しています。



3. 利用者の特性

令和2年度の路線別1便あたり1日の利用者数は、北部支線で12.45人、南部支線で22.79人、中央幹線で48.04人と、路線により偏りが見られます。

中央幹線では、国保中央病院行は第5便（12：00-12：41）、近鉄高田駅行は第4便（10：46-11：27）の利用がもっとも多くなっています。

北部支線では、右回りの第2便（9：50-11：06）、南部支線では左回りの第2便（左回り、9：30-10：49）の利用がもっとも多くなっています。（単位：人）

表 広陵元気号 便別乗車客数《令和2年度》

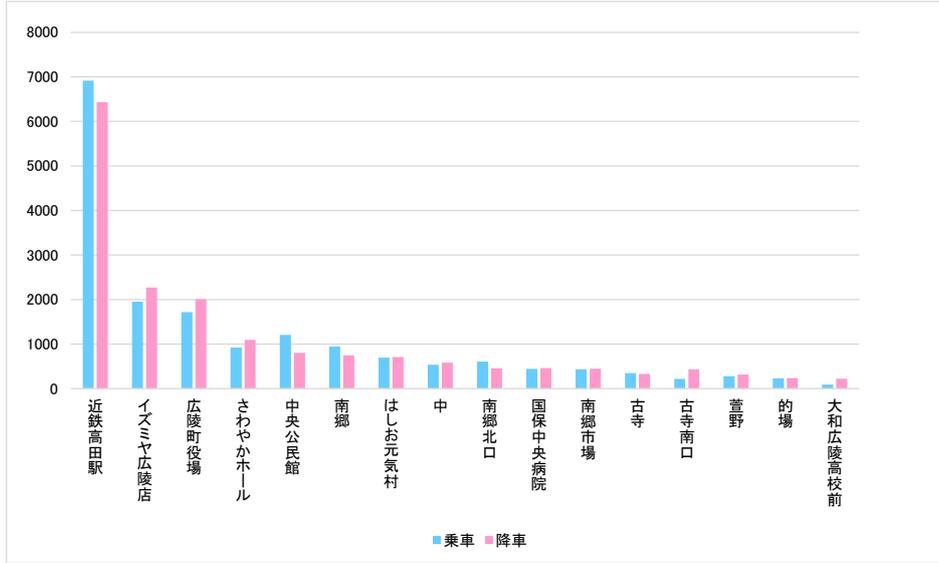
路線	中央幹線									
行き先	国保中央病院行									
便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
乗車数	-	429	1,508	1,160	1,644	1,187	1,193	605	812	550
合計	9,088									

路線	中央幹線									
行き先	近鉄高田駅行									
便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
乗車数	678	420	1,641	1,792	1,115	611	962	920	309	0
合計	8,448									

路線	北部支線					南部支線							
行き先	左回り			右回り		左回り				右回り			
便	1便	3便	5便	2便	4便	1便-1	1便-2	2便	4便	6便	3便	5便	7便
乗車数	576	1,177	301	1,289	1,200	397	540	2,241	1,020	734	1,857	1,002	454
合計	2,054			2,489		4,932				3,313			

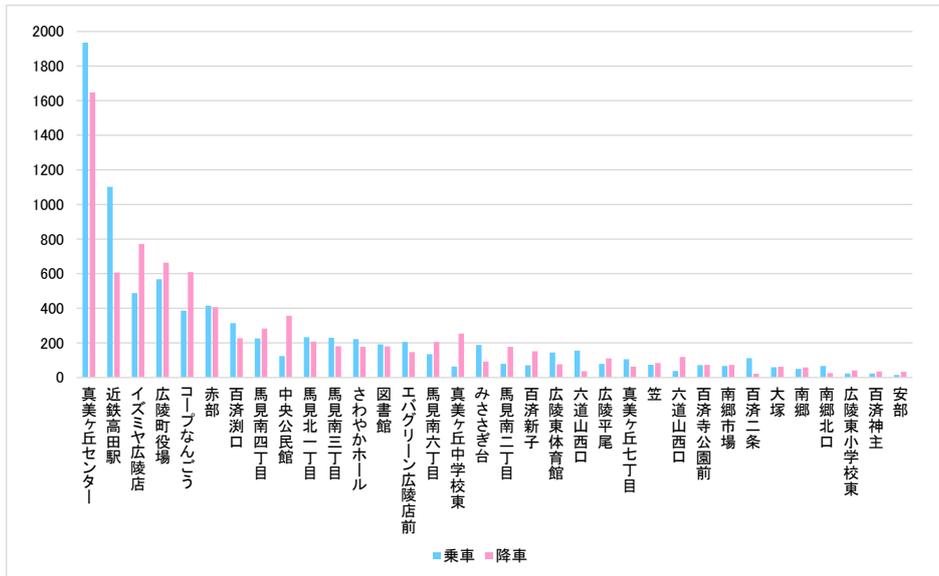
出典：広陵町

図 広陵元気号 バス停別乗降客数《令和2年度》 中央幹線



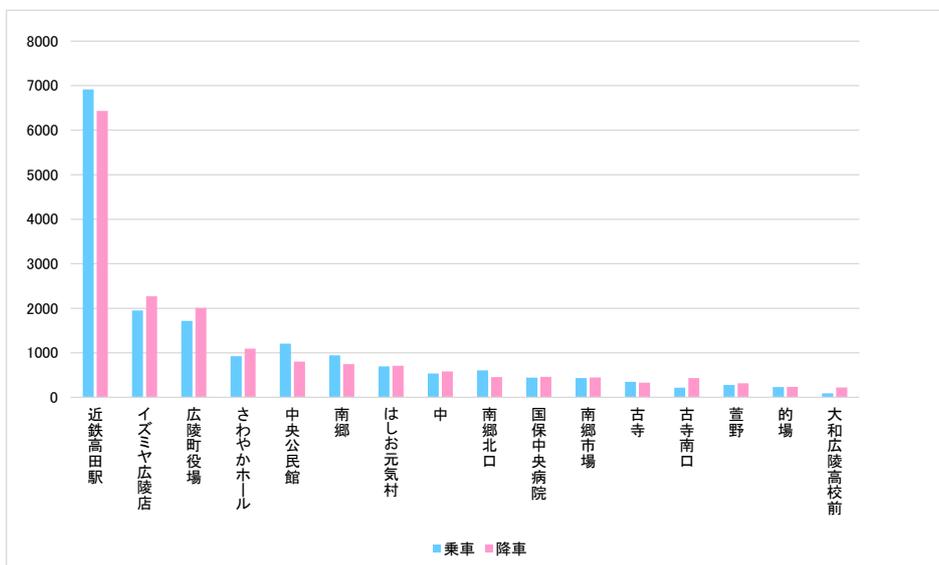
出典：広陵町

図 広陵元気号 バス停別乗降客数《令和2年度》 北部支線



出典：広陵町

図 広陵元気号 バス停別乗降客数《令和2年度》 南部支線



出典：広陵町

表 広陵元気号バス停別の年間乗車利用客数（令和2年度）

《中央幹線》

中央幹線	乗車	降車
近鉄高田駅	6918	6435
イズミヤ広陵店	1952	2268
広陵町役場	1719	2007
南郷	944	746
中央公民館	1207	801
さわやかホール	924	1092
はしお元気村	694	710
南郷市場	432	447
南郷北口	606	458
中	536	581
国保中央病院	444	459
的場	229	235
萱野	278	314
古寺	346	328
古寺南口	217	434
大和広陵高校前	90	221

《北部支線》

北部支線	乗車	降車
真美ヶ丘センター	1047	1162
広陵町役場	377	361
中央公民館	116	124
さわやかホール	274	385
はしお元気村	366	309
馬見北三丁目	223	137
箸尾駅前	307	236
図書館	124	213
エバグリーン広陵店前	236	251
沢	143	108
真美ヶ丘七丁目	179	56
寺戸南口	233	209
馬見北六丁目	110	55
馬見北三丁目西口	105	132
西小学校北口	39	29
馬見北九丁目	46	56
馬見中五丁目	20	187
馬見北四丁目	106	82
古寺町堂住宅北	51	31
大場	40	14
広瀬林口	18	11
百済森	37	15
萱野北口	22	12
的場	65	96
寺戸北口	34	23
萱野	18	45
広瀬	8	7
疋相西	61	37
大野南口	8	5
中	22	86
与楽寺前	15	3
竹取公園北	23	46
大野	13	8
広瀬杉ノ木	57	12

《南部支線》

南部支線	乗車	降車
真美ヶ丘センター	1936	1648
近鉄高田駅	1102	607
イズミヤ広陵店	487	771
広陵町役場	568	663
コープなんごう	385	609
中央公民館	123	356
馬見南四丁目	225	283
赤部	415	406
百済淵口	314	227
さわやかホール	222	177
真美ヶ丘中学校東	63	253
馬見北一丁目	233	207
図書館	191	179
真美ヶ丘七丁目	105	63
エバグリーン広陵店前	205	146
馬見南六丁目	134	205
馬見南三丁目	229	180
南郷	50	58
百済寺公園前	71	73
馬見南二丁目	79	177
六道山西口	37	119
大塚	59	62
百済神主	23	35
南郷市場	66	72
みささぎ台	188	92
百済新子	70	151
南郷北口	66	25
広陵平尾	78	110
広陵東小学校東	23	41
広陵東体育館	144	76
六道山西口	155	36
笠	74	83
百済二条	111	22
安部	14	33

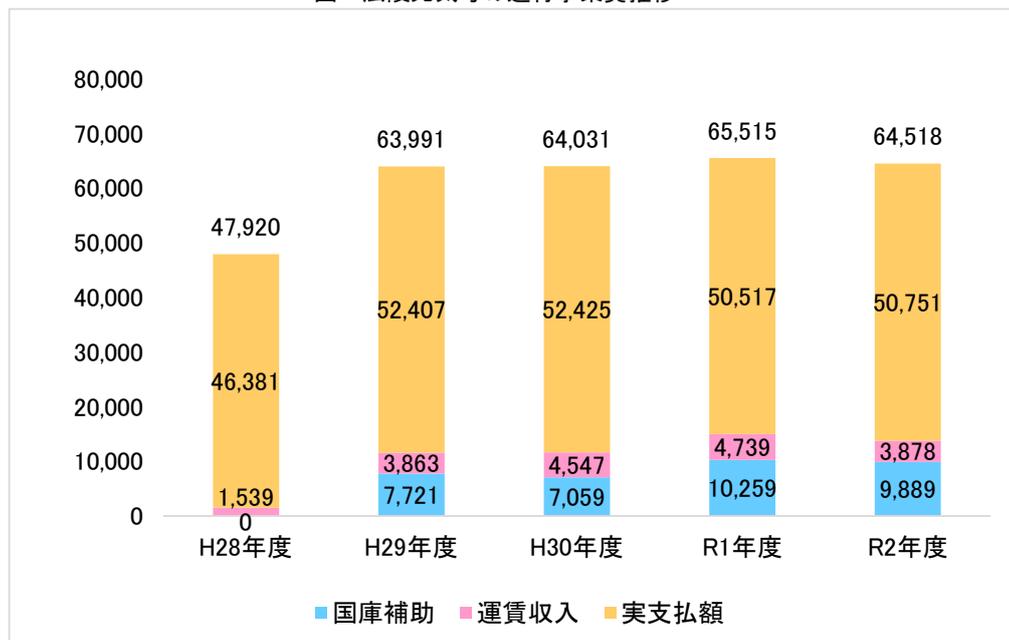
出典：広陵町

4. 運営状況

広陵元気号の運営について、令和2年度では、運行経費 64,517,976 円、運賃収入 3,878,050 円、補助金 9,889,000 円、町負担 50,750,926 円、収支率（運賃収入／運行経費）6.0%、利用者1人当たり1,674円、人口1人当たり1,451円となっています。

大部分のバス停において利用者が少ない状況で、年間で5,000万円以上を一般財源から支出しており、年間で町民1人当たりにつき1,451円を町が負担していることとなります。持続可能な公共交通サービスの提供のため、利用者増につながる施策展開や必要な路線の選定が求められています。

図 広陵元気号の運行事業費推移



出典：広陵町

④ タクシー事業者

本町は、タクシーの営業区域では西大和交通圏に属し、16事業者が営業しています。

輸送人員の推移をみると、平成26年から平成27年で12%の減少があったものの、その後は横ばい傾向にありました。しかし、令和2年度には新型コロナウイルスの影響に伴い、自粛等が求められ、前年度比-33%の大幅な減少となっています。

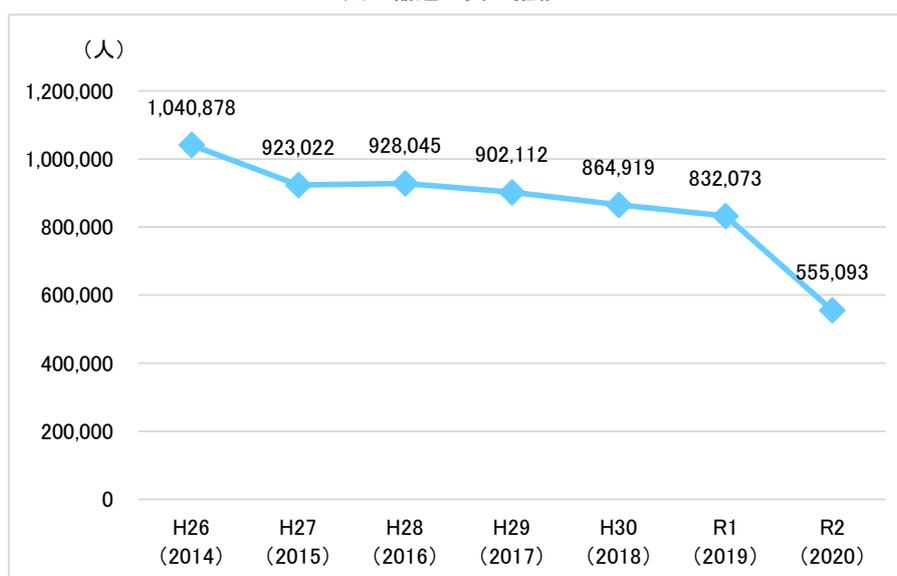
既存の公共交通サービスであるタクシーについても今後最大限活用した上で、地域の輸送資源を総動員する施策展開が求められています。

表 西大和交通圏内タクシー事業者

事業者名	営業所名	所在地	車両数
奈良近鉄タクシー(株)	王寺	王寺町	19
王寺タクシー(株)	本社	王寺町	18
中和交通(株)	磐城	葛城市	13
(株)サンキュータクシー	新庄	葛城市	5
ひまわりタクシー(株)	王寺	上牧町	18
西村タクシー(有)	本店	田原本町	7
(有)富士	本店	田原本町	8
田原本タクシー(株)	本社	田原本町	5
糸井 直嗣(三宅交通)	本店	三宅町	4
広陵タクシー(有)	広陵	広陵町	3
志都美タクシー(株)	本店	香芝市	5
新大和交通(株)	王寺	王寺町	13
井村輸送(株)	本社	香芝市	5
(株)協和交通	本社	香芝市	7
(株)愛和	本社	王寺町	7
(株)サミット	本社	田原本町	5
合 計			142

出典：一般社団法人 奈良県タクシー協会資料（令和3年7月31日現在）

図 輸送人員の推移



出典：一般社団法人 奈良県タクシー協会資料（令和3年7月31日現在）

⑤ 福祉有償運送事業者

本町では、地域生活支援事業として、移動支援事業を実施しています。また、福祉輸送を多様な輸送資源のひとつとして最大限活用するために、以下に掲げる取組等を進めることが必要となっています。これらの事業に関しては今後、実施の検討を進めていきます。

・移動支援事業

障がい者に対して、外出のための支援を行う。

・福祉有償運送

移動制約者の輸送確保のために、NPO等による自家用自動車による福祉有償サービスを提供する。

・日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

・コミュニケーション支援事業

意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に対し、手話通訳者等の派遣を行う。

・地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等のために設置された、地域活動支援センターを利用できる。

・訪問入浴事業

ねたきり身体障がい者及び心身障がい児等に対し、訪問入浴サービスを実施する。

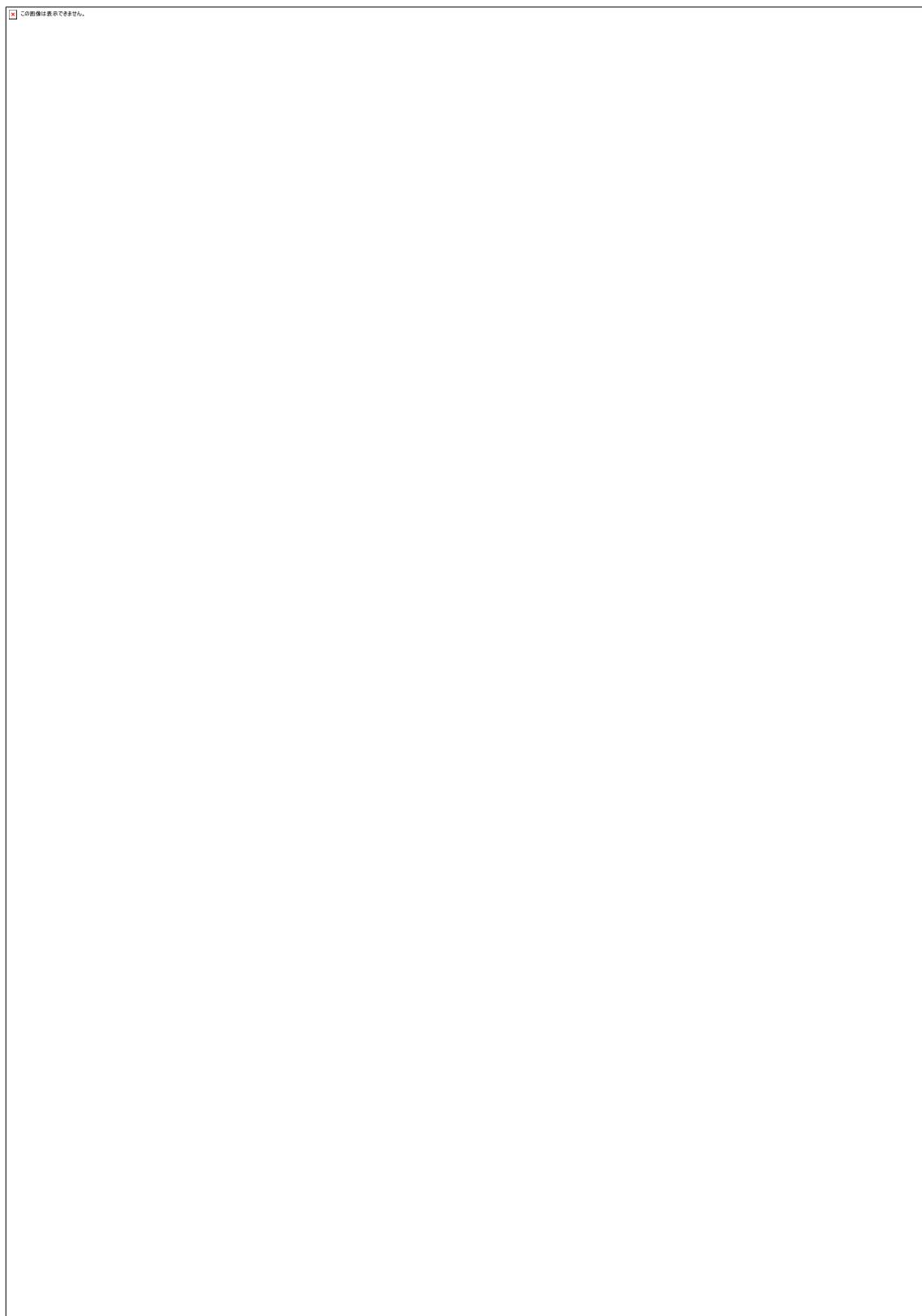
■福祉有償運送制度について

項目	内容
自治体が運営協議会を設置	■設置区域 市町村などが単独又は広域で設置する。
	■協議事項 ①運送の必要性・・・タクシー等の公共交通機関では十分なサービスが確保されていない ②申請団体の運送の区域 ③運送の対価が制度の沿っているかを判断して合意する。
	■構成員 自治体、運輸支局、関係交通機関（タクシー等）の代表、地域住民、利用者代表、NPOの代表など
運送の主体（登録できる団体）	■登録できる団体 ①非営利法人（NPO法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、認可地縁団体、農業協同組合、消費生活協同組合、商工会議所、商工会） ②法人格がない町内会など地縁団体
	■要綱（一部） 更新（3年ごと）や変更登録（運送の区域・運送の種別）などを行う場合も申請と合意が必要
運送の対象者	■単独で移動が困難な人、その付添人 イ) 身体障がい者 ロ) 要介護認定者 ハ) 要支援認定者、基本チェックリスト該当者 ニ) その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がいを有する者（複数乗車も可）※利用者登録が必要
	■首長が認めた場合は、上記に該当する来訪者や滞在者も可（登録なし）
運送の区域	■区域 合意された区域で、出発地又は目的地がその区内にあること
使用車両	■定員要綱 定員11人未満の自動車
	■対象車両要綱 団体が所有する車両、もしくは運転者等との契約で使用権原がある車両、福祉車両（乗降装置があるもの）セダン（乗降装置がないものを総称）
運送の対価	■対価料金 実費の範囲内、営利と認められない範囲（タクシーの上限運賃の概ね1/2を目安。2/3でも）
運転者	■資格 二種免許もしくは一種+国交省認定講習受講
運行管理	■要綱（一部） ①体制を管理 ②5台以上の場合は、安全運転管理者は公安委員会が行う安全運転管理者講習を受講、 ③20台以上の場合は、副安全運転管理者を選任
任意保険	■保険要綱 ①対人8,000万円以上、対物200万円以上 ②乗者傷害特約

⑥ 周辺市町の公共交通（コミュニティバス）

広陵元気号は周辺市町との比較では、便数は平均、停留所数はもっとも多くなっています。大和高田市は2倍近くの人口を有しますが、コミュニティバスの運行は本町と同程度となっています。

図 周辺市町のコミュニティバスの状況



出典：香芝市・大和高田市・上牧町・河合町 HP

1. 香芝市

香芝市コミュニティバスは、1日31便、停留所数は55箇所となっています。走行時間は全ルートの平均で約52分となっており、朝は8・9時台から運行し、終点のバス停への最終便到達時刻は18時台となっています。

図 香芝市コミュニティバスの時刻表・路線図

平成30年6月発行

香芝市コミュニティバス

※運休日：木曜日（木曜シフトを除く）・祝日（一部を除く）・12月27日～1月4日（振替休日は運行しています）
 ※運送法：平日・あどりの日・敬老の日・文化の日・天皇誕生日・成人の日・祝日は運行しています。
 ※積荷・運送：大雨による災害等安全運行に支障のある恐れがある場合は、運休することがあります。
 ※道路状況等によりやむを得ず運送しない場合があります。
 ※危険物、動物（補助犬を除く）、臭気を発する等、他の利用者に迷惑となるものや、車両を破損するおそれのあるものは、持ち込まないでください。

運賃

1 乗車 100円・小学生 50円、小学生未満は無料
※小学生未満は保護者同伴で乗車ください。

乗り継ぎ（無料）

「香芝市役所」または「総合福祉センター」で別ルートに乗り継ぎが可能です。乗り継ぎを希望される場合、運転手より「乗継乗車券」の交付を受けて下さい。
 ただし同日1乗車につき1回のみ、同一ルートへの乗り継ぎは出来ません。

途中下車が可能に！

香芝市コミュニティバスでは、各停留所での途中下車が出来るようになりました。

田原ルート（田原行）

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
A 香芝市役所	9:43	11:41	13:37	15:29	18:01
B 総合福祉センター	9:47	11:45	13:39	15:35	18:05
T12 近鉄二上駅北	9:52	11:50	13:44	15:40	18:10
T11 湯殿八丁目	9:53	11:51	13:45	15:41	18:11
T10 万代前	9:55	11:53	13:47	15:43	18:13
T9 旭ヶ丘西	9:56	11:54	13:48	15:44	18:14
T8 あしひハイツ前	9:58	11:56	13:50	15:46	18:16
T7 下池山側	10:00	11:58	13:52	15:48	18:18
T6 郡山北	10:03	12:01	13:55	15:51	18:21
T5 香芝南	10:06	12:04	13:58	15:54	18:24
T4 青葉台D公園前	10:09	12:07	14:01	15:57	18:27
T3 近鉄湯屋駅	10:12	12:10	14:04	16:00	18:30
T2 新屋西	10:14	12:12	14:06	16:02	18:32
T1 田原	10:18	12:16	14:10	16:06	18:36

田原ルート（香芝市役所行）

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
T1 田原	8:30	10:26	12:20	14:16	16:10
T2 新屋西	8:34	10:30	12:24	14:20	16:14
T3 近鉄湯屋駅	8:36	10:32	12:26	14:22	16:16
T4 青葉台D公園前	8:39	10:35	12:29	14:25	16:19
T5 香芝南	8:44	10:40	12:34	14:30	16:24
T6 郡山北	8:46	10:42	12:36	14:32	16:26
T7 下池山側	8:49	10:45	12:39	14:35	16:29
T8 あしひハイツ前	8:51	10:47	12:41	14:37	16:31
T9 旭ヶ丘西	8:53	10:49	12:43	14:39	16:33
T10 万代前	8:54	10:50	12:44	14:40	16:34
T11 湯殿八丁目	8:55	10:51	12:45	14:41	16:35
T12 近鉄二上駅北	8:56	10:52	12:46	14:42	16:36
B 総合福祉センター	9:04	11:00	12:54	14:50	16:44
A 香芝市役所	9:08	11:04	12:58	14:54	16:48

緑田ルート

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
B 総合福祉センター	9:04	11:00	12:54	14:50	16:44
A 香芝市役所	9:08	11:06	13:00	14:54	16:48
S1 JR 香芝駅	9:12	11:10	13:04	14:58	16:52
S2 近鉄下田駅	9:17	11:15	13:09	15:03	16:57
K1 緑野三丁目	9:18	11:16	13:10	15:04	16:58
K2 緑野四丁目	9:19	11:17	13:11	15:05	16:59
K3 緑野六丁目	9:23	11:21	13:15	15:09	17:03
K4 鎌田	9:25	11:23	13:17	15:11	17:05
K5 南長福寺	9:27	11:25	13:19	15:13	17:07
K6 五ヶ堂	9:29	11:27	13:21	15:15	17:09
K7 香芝寺	9:29	11:27	13:21	15:15	17:09
K8 緑野六丁目	9:32	11:30	13:24	15:18	17:12
K1 緑野三丁目	9:34	11:31	13:25	15:19	17:13
K2 緑野四丁目	9:36	11:32	13:26	15:20	17:14
S3 近鉄下田駅	9:36	11:34	13:28	15:22	17:16
S1 JR 香芝駅	9:39	11:37	13:31	15:25	17:19
A 香芝市役所	9:43	11:41	13:37	15:29	17:23
B 総合福祉センター	9:47	11:45	13:39	15:35	17:27

白旗台・旭ヶ丘ルート（二上駅南行）

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
H1 白旗台西	8:30	10:17	12:10	14:30	16:10
H2 白旗台1号児童公園前	8:31	10:18	12:11	14:31	16:11
H3 白旗台3号児童公園前	8:32	10:19	12:12	14:32	16:12
H4 白旗台東	8:34	10:21	12:14	14:34	16:14
H5 下之寺	8:36	10:23	12:16	14:36	16:16
H6 平野	8:39	10:26	12:19	14:39	16:19
H7 香芝インター	8:41	10:28	12:21	14:41	16:21
H8 JR 志願美駅	8:43	10:30	12:23	14:43	16:23
H9 上中	8:45	10:32	12:25	14:45	16:25
H10 茨	8:46	10:33	12:26	14:46	16:26
H11 北今市	8:49	10:36	12:29	14:49	16:29
A 香芝市役所	8:53	10:40	12:33	14:53	16:33
B 総合福祉センター	8:57	10:44	12:37	14:57	16:37
H12 湯屋	9:01	10:48	12:41	14:51	16:41
H13 せいか幼稚園前	9:02	10:49	12:42	14:52	16:42
H14 旭ヶ丘東	9:04	10:51	12:44	14:54	16:44
H15 旭ヶ丘中央	9:06	10:53	12:46	14:56	16:46
H16 旭ヶ丘	9:08	10:55	12:48	14:58	16:48
H17 万代前	9:10	10:57	12:50	14:59	16:50
H18 湯山台	9:13	11:00	12:53	15:03	16:53
H19 近鉄二上駅南	9:15	11:02	12:55	15:05	16:55

白旗台・旭ヶ丘ルート（白旗台西行）

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
H19 近鉄二上駅南	9:32	11:22	13:10	15:20	17:33
H18 湯山台	9:34	11:24	13:12	15:22	17:35
H17 万代前	9:37	11:27	13:15	15:25	17:38
H16 旭ヶ丘	9:39	11:29	13:17	15:27	17:40
H15 旭ヶ丘中央	9:41	11:31	13:19	15:29	17:42
H14 旭ヶ丘東	9:42	11:32	13:20	15:30	17:43
H13 せいか幼稚園前	9:44	11:34	13:22	15:32	17:45
H12 湯屋	9:46	11:36	13:24	15:34	17:47
B 総合福祉センター	9:50	11:40	13:38	15:38	17:51
A 香芝市役所	9:56	11:46	13:42	15:44	17:56
H11 北今市	9:59	11:49	13:45	15:47	17:58
H10 茨	10:02	11:52	13:48	15:50	18:01
H9 上中	10:03	11:53	13:49	15:51	18:02
B 総合福祉センター	10:05	11:55	13:51	15:53	18:04
H7 香芝インター	10:08	11:58	13:54	15:56	18:07
H6 平野	10:11	12:01	13:57	15:59	18:10
H5 下之寺	10:13	12:03	13:59	16:01	18:12
H4 白旗台東	10:15	12:05	14:01	16:03	18:14
H3 白旗台1号児童公園前	10:16	12:06	14:02	16:04	18:15
H2 白旗台西	10:17	12:07	14:03	16:05	18:16

真美ヶ丘・穴田ルート

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
B 総合福祉センター	10:02	11:40	14:12	16:16	17:31	18:31
A 香芝市役所	10:06	11:44	14:12	16:16	17:37	18:37
S2 近鉄下田駅	10:10	11:48	14:16	16:20	17:41	18:41
S1 JR 香芝駅	10:13	11:51	14:19	16:23	17:44	18:44
M1 すみれ野	8:16	10:18	11:56	14:24	16:28	17:49
M2 瓦口西	8:18	10:20	11:58	14:26	16:30	17:51
M3 別所	8:22	10:24	12:02	14:30	16:34	17:55
M4 別所東	8:24	10:26	12:04	14:32	16:36	17:57
M5 真美ヶ丘東	8:25	10:27	12:05	14:33	16:37	17:58
M6 真美ヶ丘	8:27	10:29	12:07	14:35	16:39	18:00
M7 高塚公園前	8:30	10:32	12:10	14:38	16:42	18:03
M8 真美ヶ丘西小学校前	8:31	10:33	12:11	14:39	16:43	18:04
M9 香芝東	8:33	10:35	12:13	14:41	16:45	18:06
S1 JR 香芝駅	8:38	10:40	12:18	14:46	16:50	18:11
S2 近鉄下田駅	8:41	10:43	12:21	14:49	16:53	18:14
A 香芝市役所	8:45	10:47	12:25	14:53	16:57	18:18
B 総合福祉センター	8:49	10:51	12:29	14:57	17:01	18:22
M10 二上小学校前	9:52	11:32	13:22	15:04	16:25	17:46
M11 穴西	8:56	10:36	12:26	14:08	15:29	16:50
M12 鳴葉台	9:02	10:42	12:32	14:14	15:35	16:56
M13 香芝生養病院	9:06	10:46	12:36	14:18	15:39	17:00
M14 穴東	9:13	10:53	12:43	14:25	15:46	17:07
M15 二上小学校前	9:16	10:56	12:46	14:28	15:49	17:10
B 総合福祉センター	9:19	10:59	12:49	14:31	15:52	17:13
A 香芝市役所	9:23	11:03	12:53	14:35	15:56	17:17

時刻表 & 路線図

問合せ先
 市役所生活安全課
 ☎ 0745-76-2001

木曜シフト

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便	第16便
A 香芝市役所	8:29															
B 総合福祉センター	8:33	9:03	9:33	10:02	10:43	11:13	11:43	12:48	13:18	13:48	14:18	15:03	15:33	16:02	16:48	17:17
A 香芝市役所	8:37	9:07	9:37	10:06	10:47	11:17	11:47	12:52	13:22	13:52	14:22	15:07	15:37	16:06	16:52	17:21
S1 JR 香芝駅	8:41	9:11	9:41	10:10	10:51	11:21	11:51	12:56	13:26	13:56	14:26	15:11	15:41	16:10	16:56	17:25
S2 近鉄下田駅	8:44	9:14	9:44	10:13	10:54	11:24	11:54	12:59	13:29	13:59	14:29	15:14	15:44	16:13	16:59	17:28
A 香芝市役所	8:50	9:20	9:50	10:19	11:00	11:30	12:00	13:05	13:35	14:05	14:35	15:20	15:50	16:19	17:05	
B 総合福祉センター	8:54	9:24	9:54	10:23	11:04	11:34	12:04	13:09	13:39	14:09	14:39	15:24	15:54	16:23	17:09	

出典：香芝市 HP

40

2. 大和高田市

大和高田市コミュニティバスは、1日18便、停留所数は61箇所となっています。走行時間は全ルートの中で約89分となっており、朝は8時台から運行し、終点のバス停への最終便到達時刻は19時台となっています。

図 大和高田市コミュニティバスの時刻表・路線図

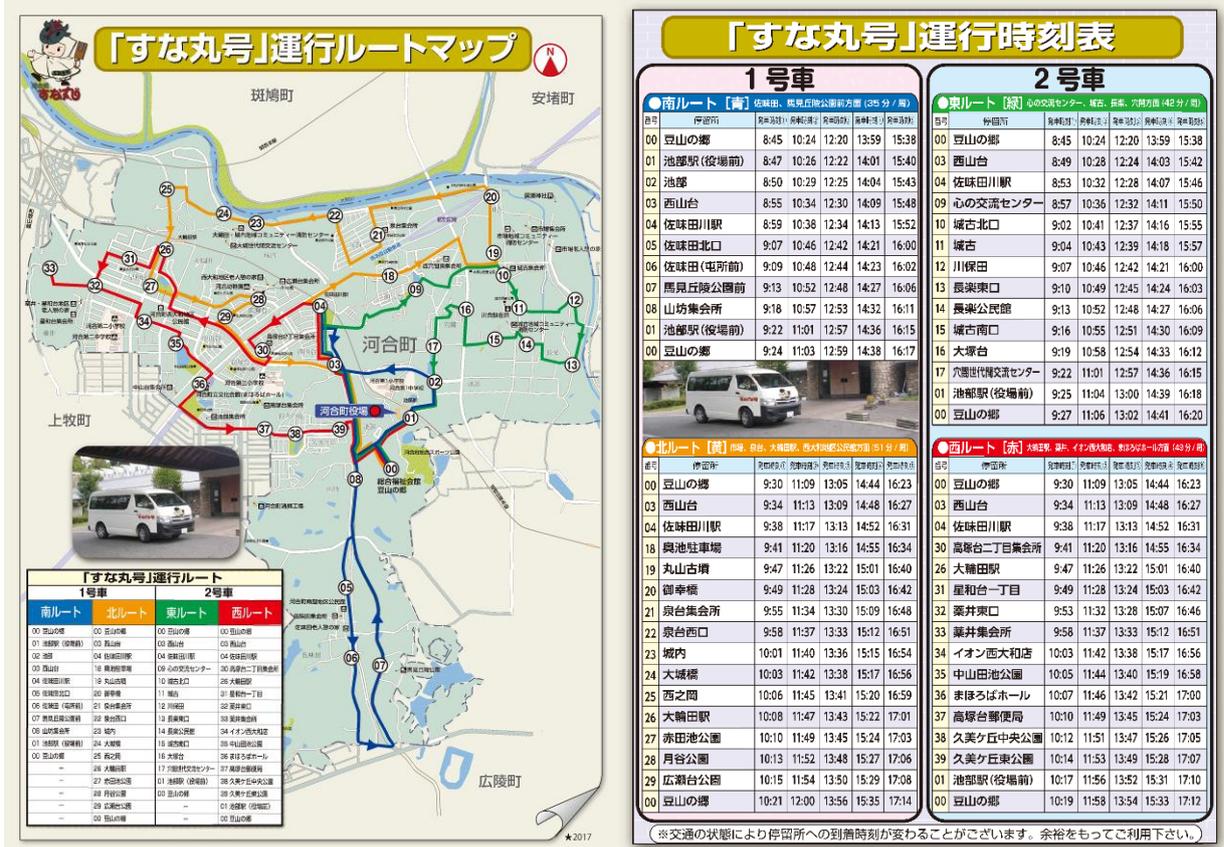


内回り時刻表				外回り時刻表			
①	②	③	①	②	③		
市民交流センター	8:00	10:10	14:15	市民交流センター	12:40	16:00	18:15
今里	8:01	10:11	14:16	高田市駅	12:42	16:02	18:17
今里東	8:02	10:12	14:17	市立病院	12:49	16:09	18:24
曙町	8:06	10:16	14:21	市役所東	12:52	16:12	18:27
東雲町	8:11	10:21	14:26	市役所	12:54	16:14	18:29
昭和町	8:13	10:23	14:28	さくら荘	12:58	16:18	18:33
三和町	8:14	10:24	14:29	市役所	13:02	16:22	18:37
JR高田駅	8:16	10:26	14:31	中央公民館	13:04	16:24	18:39
日之出町(土庫病院前)	8:20	10:30	14:35	JR高田駅西口	13:07	16:27	18:42
花園町	8:22	10:32	14:37	高砂町	13:09	16:29	18:44
藤森	8:25	10:35	14:40	近鉄高田駅	13:10	16:30	18:45
松塚	8:28	10:38	14:43	築山	13:17	16:37	18:52
土庫	8:31	10:41	14:46	池尻	13:22	16:42	18:57
池尻	8:33	10:43	14:48	藤森	13:24	16:44	18:59
築山	8:38	10:48	14:53	松塚	13:27	16:47	19:02
近鉄高田駅	8:45	10:55	15:00	土庫	13:30	16:50	19:05
高砂町	8:46	10:56	15:01	花園町	13:33	16:53	19:08
JR高田駅西口	8:48	10:58	15:03	日之出町(土庫病院前)	13:35	16:55	19:10
中央公民館	8:51	11:01	15:06	JR高田駅	13:39	16:59	19:14
市役所	8:53	11:03	15:08	三和町	13:41	17:01	19:16
さくら荘	8:57	11:07	15:12	昭和町	13:42	17:02	19:17
市役所	9:01	11:11	15:16	東雲町	13:44	17:04	19:19
市役所東	9:03	11:13	15:18	曙町	13:49	17:09	19:24
市立病院	9:06	11:16	15:21	今里東	13:53	17:13	19:28
高田市駅	9:13	11:23	15:28	今里	13:54	17:14	19:29
市民交流センター	9:15	11:25	15:30	市民交流センター	13:57	17:17	19:32
内回り時刻表				外回り時刻表			
①	②	③	①	②	③		
市民交流センター	8:20	9:34	14:20	市民交流センター	11:40	16:30	17:45
片塩町	8:22	9:36	14:22	高田市駅	11:42	16:32	17:47
古川町	8:23	9:37	14:23	市立病院	11:49	16:39	17:54
天神橋	8:25	9:39	14:25	新田	11:51	16:41	17:56
高砂町	8:27	9:41	14:27	市場南口	11:53	16:43	17:58
近鉄高田駅	8:28	9:42	14:28	陝西市場	11:54	16:44	17:59
高砂町	8:29	9:43	14:29	橋町	11:56	16:46	18:01
JR高田駅西口	8:31	9:45	14:31	市場北口	12:00	16:50	18:05
中央公民館	8:34	9:48	14:34	吉本病院前	12:01	16:51	18:06
市役所	8:36	9:50	14:36	陝西野口	12:02	16:52	18:07
さくら荘	8:40	9:54	14:40	出屋敷(和里前)	12:05	16:55	18:10
池田	8:42	9:56	14:42	上大谷	12:11	17:01	18:16
出屋敷南口	8:43	9:57	14:43	築山赤坂町	12:15	17:05	18:20
出屋敷(和里前)	8:45	9:59	14:45	大谷	12:19	17:09	18:24
上大谷	8:51	10:05	14:51	出屋敷(和里前)	12:27	17:17	18:32
築山赤坂町	8:55	10:09	14:55	出屋敷南口	12:29	17:19	18:34
大谷	8:59	10:13	14:59	池田	12:30	17:20	18:35
出屋敷(和里前)	9:07	10:21	15:07	さくら荘	12:33	17:23	18:38
陝西野口	9:10	10:24	15:10	市役所	12:37	17:27	18:42
吉本病院前	9:11	10:25	15:11	中央公民館	12:39	17:29	18:44
市場北口	9:12	10:26	15:12	JR高田駅西口	12:42	17:32	18:47
橋町	9:16	10:30	15:16	高砂町	12:44	17:34	18:49
陝西市場	9:18	10:32	15:18	近鉄高田駅	12:45	17:35	18:50
市場南口	9:19	10:33	15:19	高砂町	12:46	17:36	18:51
新田	9:21	10:35	15:21	天神橋	12:48	17:38	18:53
市立病院	9:23	10:37	15:23	古川町	12:50	17:40	18:55
高田市駅	9:30	10:44	15:30	片塩町	12:51	17:41	18:56
市民交流センター	9:33	10:47	15:33	市民交流センター	12:54	17:44	18:59
内回り時刻表				外回り時刻表			
①	②	③	①	②	③		
市民交流センター	8:00	11:59	15:57	市民交流センター	8:00	13:53	17:50
高田市駅	8:02	11:52	15:57	市民交流センター	8:01	13:51	17:48
安町	8:04	11:54	15:59	西立病院	8:04	13:53	17:50
東中	8:05	11:55	16:00	東三倉堂	8:05	13:54	17:51
曾大根東	8:09	11:59	16:04	田井新町	8:06	13:55	17:52
曾大根西	8:10	12:00	16:05	浮孔駅	8:08	13:57	17:54
総合公園	8:12	12:02	16:07	出(南行)	8:09	13:58	17:55
奥田団地	8:18	12:08	16:13	出(北行)	8:10	13:59	17:56
秋吉	8:21	12:11	16:16	出(南行)	8:11	14:00	17:57
天満農協前	8:24	12:14	16:19	出(北行)	8:12	14:01	17:58
天満診療所	8:29	12:19	16:24	西坊城	8:13	14:02	17:59
天満診療所	8:34	12:24	16:29	ネオシティ大和高田	8:14	14:03	18:00
ネオシティ大和高田	8:39	12:29	16:34	天満農協前	8:15	14:04	18:01
東雲町	8:43	12:33	16:38	天満診療所	8:16	14:05	18:02
中井記念病院	8:47	12:37	16:42	根成柿	8:17	14:06	18:03
曙町	8:51	12:41	16:46	根成柿南口	8:18	14:07	18:04
ネオシティ大和高田	8:55	12:45	16:50	根成柿	8:19	14:08	18:05
池尻	8:59	12:49	16:54	根成柿南口	8:20	14:09	18:06
出	9:00	12:50	16:55	根成柿	8:21	14:10	18:07
浮孔駅	9:02	12:52	16:57	根成柿南口	8:22	14:11	18:08
田井	9:03	12:53	16:58	根成柿	8:23	14:12	18:09
田井新町	9:04	12:54	16:59	根成柿南口	8:24	14:13	18:10
東三倉堂	9:05	12:55	17:00	根成柿	8:25	14:14	18:11
今里	9:07	12:57	17:02	根成柿南口	8:26	14:15	18:12
市民交流センター	9:11	13:01	17:06	根成柿	8:27	14:16	18:13
高田市駅	9:13	13:03	17:08	根成柿南口	8:28	14:17	18:14
市立病院	9:20	13:10	17:15	根成柿	8:29	14:18	18:15
市役所東	9:23	13:13	17:18	根成柿南口	8:30	14:19	18:16
市役所	9:25	13:15	17:20	根成柿	8:31	14:20	18:17
さくら荘	9:29	13:19	17:24	根成柿南口	8:32	14:21	18:18
市役所	9:33	13:23	17:28	根成柿	8:33	14:22	18:19
中央公民館	9:35	13:25	17:30	根成柿南口	8:34	14:23	18:20
JR高田駅西口	9:38	13:28	17:33	根成柿	8:35	14:24	18:21
高砂町	9:40	13:30	17:35	根成柿南口	8:36	14:25	18:22
近鉄高田駅	9:41	13:31	17:36	根成柿	8:37	14:26	18:23
天神橋	9:44	13:34	17:39	根成柿南口	8:38	14:27	18:24
古川町	9:46	13:36	17:41	根成柿	8:39	14:28	18:25
片塩町	9:47	13:37	17:42	根成柿南口	8:40	14:29	18:26
市民交流センター	9:50	13:40	17:45	根成柿	8:41	14:30	18:27
市民交流センター	17:45	市民交流センター	17:45	市民交流センター	17:46	市民交流センター	17:46

4. 河合町

河合町巡回バス「すな丸号」は、1日20便、停留所数は40箇所となっています。走行時間はルートにより最短で35分、最長で51分となっています。朝は8時・9時台から運行し、終点のバス停への最終便到達時刻は16時から17時台となっています。

図 河合町巡回バス「すな丸号」の時刻表・路線図



出典：河合町HP

5. 周辺市町のコミュニティバス実施内容まとめ

隣接市町との境界付近の住民は、他市町の地域公共交通を利用していることが考えられ、町域を超えた地域公共交通ネットワークを構築するなど、コミュニティバス同士の連携によるさらなる利便性の向上が求められます。

表 周辺市町のコミュニティバス実施内容

市町名	ルート名称	始発発車時刻	最終到着時刻	最大停留所数	1日の運行本数	一周の平均所要時間
広陵町	中央幹線	7:00	19:19	16	10	87分
	北部支線	8:20	17:06	34	5	76分
	南部支線	7:45	18:38	33	7	70分
香芝市	田尻ルート（田尻行）	9:43	18:36	14	5	35分
	田尻ルート（香芝市役所行）	8:30	16:48	14	5	38分
	鎌田ルート	9:04	17:27	18	5	43分
	白鳳台・旭ヶ丘ルート（二上駅南行）	8:30	16:55	21	5	45分
	白鳳台・旭ヶ丘ルート（白鳳台西行）	9:32	18:16	20	5	43分
	木曜シャトル	8:29	17:28	7	16	19分
大和高田市	東部線（内回り）	8:00	15:30	26	3	75分
	東部線（外回り）	12:40	19:32	26	3	77分
	西部線（内回り）	8:20	15:33	28	3	73分
	西部線（外回り）	11:40	18:59	28	3	74分
	南部線（内回り）	8:00	17:45	41	3	110分
	南部線（外回り）	9:50	19:48	44	3	108分
上牧町	ささゆり号	8:35	17:12	28	7	69分
	ペガサス号	8:40	17:11	26	7	68分
	ほほえみ号	8:30	17:19	29	7	72分
河合町	南ルート（佐味田、馬見丘陵公園前方面）	8:45	16:17	11	5	39分
	北ルート（市場、泉台、大輪田駅、西大和地区公民館方面）	9:30	17:14	16	5	51分
	東ルート（心の交流センター、城古、長楽、穴闇方面）	8:45	16:20	14	5	42分
	赤ルート（大輪田駅、薬井、イオン西大和店、まほろばホール方面）	9:30	17:12	16	5	49分
橿原市	平日：大和八木駅～橿原市昆虫館	7:20	17:50	12	7	30分
	平日：橿原市昆虫館～大和八木駅	8:00	18:30	13	7	30分
	土日祝：大和八木駅～橿原神宮前駅	7:20	16:46	18	5	44分
	土日祝：橿原神宮前駅～大和八木駅	8:00	17:48	19	5	46分

出典：各町HP

⑦ 周辺市町の公共交通（タクシー助成）

本町の周辺市町である田原本町および三宅町では、主に移動に制約があるまたは配慮を要する住民を対象にタクシー料金の補助を行っています。本町においても、バスや鉄道など既存の公共交通サービスではカバーできない地域や住民に対して、より細やかなサービスを提供できる施策を検討する必要があります。

表 周辺市町のタクシー助成の実施状況

町名	事業名	助成内容	利用対象者	タクシー事業者	利用可能日時	申請方法
田原本町	タワラモトンタクシー	町内指定事業者のタクシーで、町内での利用又は出発・到着のどちらかが町内となる便の初乗り料金分を補助	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の人 ・身体障害者手帳1級又は2級を有する人 ・療育手帳A1又はA2を有する人 ・自主的な移動が困難であることを証する書面を有する人 ・出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた人 ・就学前の児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン交通☑ ・田原本タクシー ・西村タクシー ・富士タクシー 	月曜日～土曜日の午前8時～午後6時（日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く） ※妊婦の方は日時制限なし	窓口・郵送
三宅町	地域公共交通タクシー補助事業	乗降場所のいずれかが三宅町内である場合にタクシー利用料金の一部（500円）を補助	<ul style="list-style-type: none"> ①満65歳以上で、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転免許証を所持していない方 ・自動車を所有していない方 ・病気、その他の事由により2か月以上継続して自動車を運転できないと認められる方 ② 出産予定があり、母子健康手帳の交付を受けている方 ※どちらも町内在住の方のみ	補助券に記載	指定なし ※年間48回を超える利用は不可	窓口・郵送

出典：各町 HP

(9) 防災

① 災害履歴

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、東北地方沿岸部を中心として地震や津波により甚大な被害が発生しました。本町においては、現在まで地震による大きな被害は発生していませんが、いつ起こるか分からない大地震に対して、日頃から備えておく必要があります。近年に起きた大きな水害には、昭和 57 年 8 月の豪雨によるものが挙げられます。この時は、広瀬川を中心に広範囲にわたり河川が氾濫しましたが、広瀬川周辺には家屋が密集していなかったため大きな被害には至りませんでした。また、平成 7 年 7 月においても水害による被害を受けましたが、前回より規模的には小さく、主に高田川支流において発生しました。浸水想定区域や洪水ハザードマップでは、広陵北地域や広陵東地域で想定されており、特に箸尾駅周辺は浸水深が比較的大きいことが想定されていますが、真美ヶ丘地域や広陵西地域では想定される区域がありません。また、地震ハザードマップでは、地震による建物全壊棟数率が真美ヶ丘地域や広陵西地域では低く、広陵北地域や広陵東地域では高い傾向になっています。

火災についても、現在まで大きな火災は発生しておりませんが、近年の住宅様式等の高度化・多様化による可燃性が高い材質等が増えており、ひとたび火災が発生した場合、延焼拡大の危険性が増している状況にあるといえます。

これらの災害に対して、町では地域防災計画を策定し、避難所や緊急輸送路等の指定を行い、各種災害に備えています。

表 災害履歴

天保 14 年	5 月 21 日	葛城川奥坪決壊	昭和 21 年	12 月 21 日	南海地震
安政 5 年	5 月	曾我川柳井戸決壊	〃 25 年	9 月 3 日	ジェーン台風
明治 元年	5 月 31 日	曾我川幸前決壊	〃 27 年	7 月 18 日	吉野地震
〃 13 年	7 月 1 日	曾我川広瀬、百済にて決壊	〃 29 年	6 月 30 日	葛城川左岸決壊
〃 24 年	10 月 28 日	濃尾地震	〃 29 年	7 月 6 日	葛城川右岸決壊
〃 32 年	10 月 6 日	台風による水害	〃 34 年	9 月 26 日	伊勢湾台風
〃 36 年	7 月 9 日	曾我川決壊	〃 36 年	9 月 16 日	第二室戸台風
大正 元年	9 月 23 日	台風による水害	〃 57 年	8 月 1 日	豪雨による水害
〃 6 年	9 月 30 日	台風による水害	平成 7 年	1 月 17 日	兵庫県南部地震
〃 10 年	9 月 25 日	台風による水害	〃 10 年	9 月 22 日	台風 7 号
昭和 9 年	9 月 21 日	室戸台風	〃 11 年	6 月 23 日	大雨で道路冠水
〃 11 年	2 月 21 日	河内大和地震	〃 11 年	8 月 16 日	大雨
〃 19 年	12 月 7 日	東南海地震	〃 19 年	7 月 17 日	台風 4 号
〃 20 年	1 月 13 日	三河地震			

出典：広陵町地域防災計画（一般対策編）

図 地震ハザードマップ

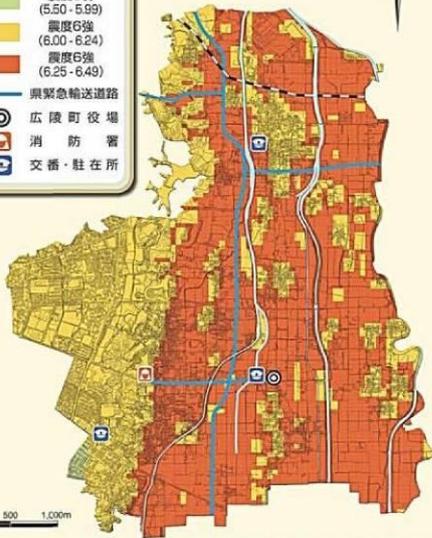
広陵町 地震ハザードマップ

ゆれやすさマップ

凡例

最大震度 (計測震度)
 震度6弱 (5.50-5.99)
 震度6強 (6.00-6.24)
 震度6強 (6.25-6.49)

県緊急輸送道路
 広陵町役場
 消防署
 交番・駐在所



ゆれやすさマップとは？

ゆれやすさマップとは、広陵町への影響が大きいと想定される4種類の地震
 ・中央構造線断層帯
 ・生駒断層帯
 ・奈良盆地東縁断層
 ・東南海・南海(同時発生)

とともに、全国どこでも発生する可能性のある地震として、マグニチュード6.9の地震が本町直下で発生した場合を想定し、50mメッシュ(50m×50mの網目)ごとにそれぞれの震度を計算したうえで、予測された最大震度を重ね合わせて、色分けをしたものです。
 したがって、実際に地震が発生した場合には、予測されたおりの震度の揺れが生じるとは限りませんが、地震に対する日頃の備えを心がけましょう。

地域の危険度マップとは？

ゆれやすさマップで予想されるゆれが発生した場合に、建物が全壊する割合を計算し、地域の危険度として色分け表示したマップです。

地震によるゆれと、建物の建築された年や構造のデータを用いて、50mメッシュごとに建物の全壊率を推計したものです。
 危険度の高い地域の既存の建物については、耐震診断を行い、必要に応じて補強などの対策を講じることが大切です。

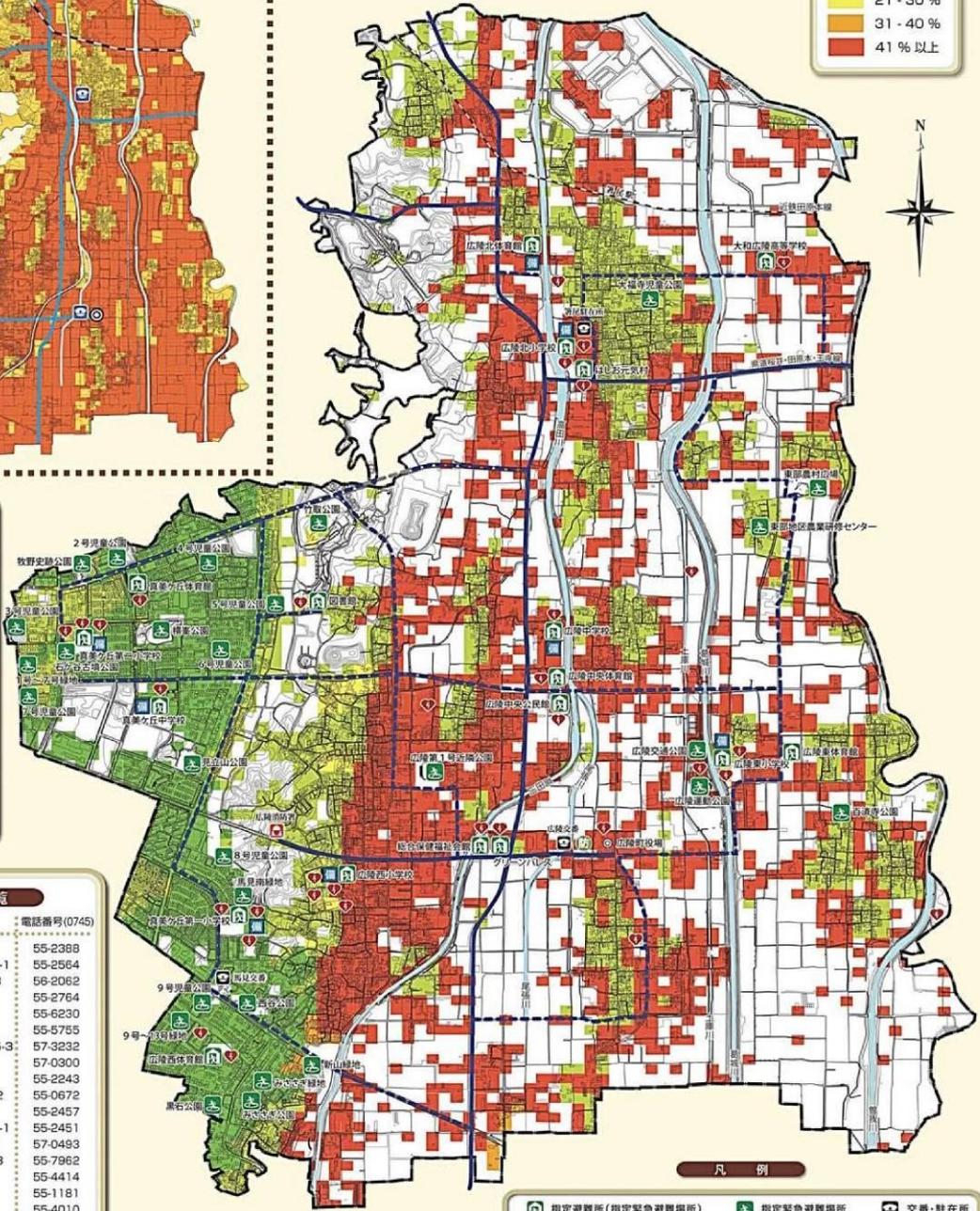
※個々の家に由来される倒壊の危険度ではありません。また地震発生時に、表示された状況が実際に発生することを示すものではありません。

※地震の震源や規模及び地震発生時の自然条件などによって、図上では危険が少ないと考えられる地域でも、危険な状況となることも考えられます。

地域の危険度マップ

凡例

建物全壊棟数率
 0 - 10 %
 11 - 20 %
 21 - 30 %
 31 - 40 %
 41 %以上



指定緊急避難場所一覧

施設名称	所在地
広陵運動公園	みささぎ公園
広陵第1号近隣公園	黒石公園
見立山公園	牧野史跡公園
樺峯公園	大福寺児童公園
西谷公園	広陵交通公園
百済公園	石ヶ谷古墳公園
竹取公園	馬見南緑地
2号児童公園	新山緑地
3号児童公園	みささぎ緑地
4号児童公園	1号～7号緑地
5号児童公園	9号～13号緑地
6号児童公園	東部農村広場
7号児童公園	東部地区農業研修センター
8号児童公園	
9号児童公園	

指定避難所一覧

施設名称	所在地	電話番号(0745)
広陵西小学校	大字平尾542	55-2388
広陵東小学校	大字百済1625-1	55-2564
広陵北小学校	大字并耐天303	55-2062
真美ヶ丘第一小学校	馬見南2-1-30	55-2764
真美ヶ丘第二小学校	馬見北7-1-32	55-6230
グリーンハリス	大字登168	55-5755
はしお元農村	大字并耐天295-3	57-3232
大和広陵高等学校	大字の場401	57-0300
広陵中学校	大字登355	55-2243
真美ヶ丘中学校	馬見中2-17-32	55-0672
広陵西体育館	馬見南3-9-15	55-2457
広陵東体育館	大字百済1801-1	55-2451
広陵北体育館	大字大野546-1	57-0493
真美ヶ丘体育館	馬見北5-13-18	55-7962
広陵中央体育館	大字登350-1	55-4414
広陵中央公民館	大字登382-1	55-1181
総合保健福祉会館	大字登161-2	55-4010
図書館	大字三吉396-1	55-4946

※指定避難所は、指定緊急避難場所にも指定しています。

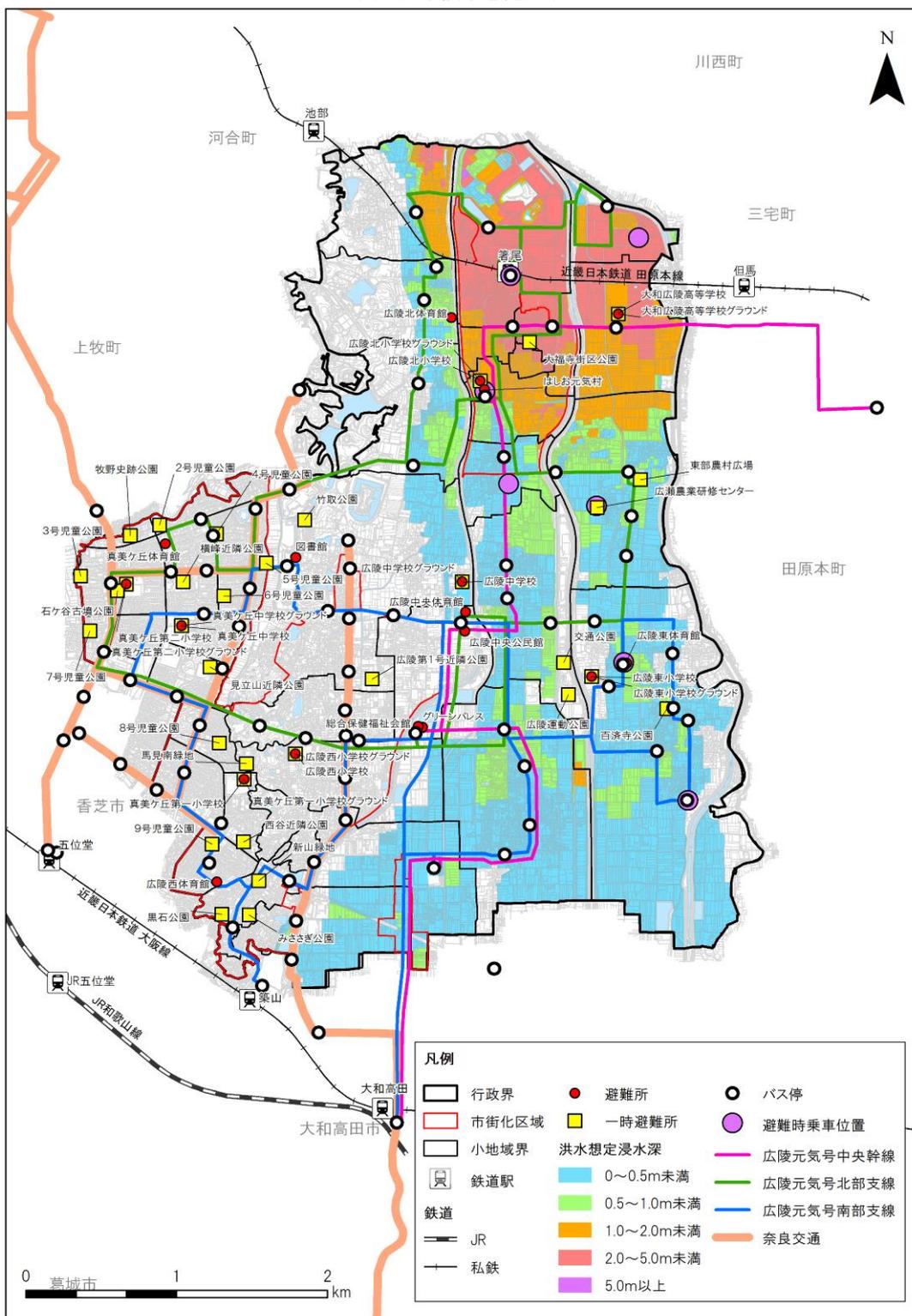
凡例

指定避難所(指定緊急避難場所)
 指定緊急避難場所
 消防署
 広陵町防火備蓄倉庫
 指定避難所備蓄倉庫(計画)
 AED設置箇所
 緊急輸送路
 物資輸送のため早急に通行を確保する道路

出典：広陵町HP

本町は町の東側が広く洪水浸水想定区域に指定されており、特に近鉄箸尾駅周辺は浸水深が2.0～5.0m以上に達する区域が広がっています。避難所及び一時避難所ともに町の西部に多く立地していますが、北部及び東部には少なくなっています。

図 洪水浸水想定区域



出典：洪水浸水想定区域：国土数値情報

避難所・一時避難所、避難時乗車位置：広陵町 HP

表 避難所等一覧

避難所一覧		
No	名称	種別
1	広陵西小学校	避難所
2	広陵東小学校	
3	広陵北小学校	
4	真美ヶ丘第一小学校	
5	真美ヶ丘第二小学校	
6	グリーンパレス	
7	はしお元気村	
8	大和広陵高等学校	
9	広陵中学校	
10	真美ヶ丘中学校	
11	広陵西体育館	
12	広陵東体育館	
13	広陵北体育館	
14	真美ヶ丘体育館	
15	広陵中央体育館	
16	広陵中央公民館	
17	総合保健福祉会館	
18	図書館	

一時避難所一覧		
No	名称	種別
1	広陵西小学校グラウンド	一時避難所
2	広陵東小学校グラウンド	
3	広陵北小学校グラウンド	
4	真美ヶ丘第一小学校グラウンド	
5	真美ヶ丘第二小学校グラウンド	
6	大和広陵高等学校グラウンド	
7	広陵中学校グラウンド	
8	真美ヶ丘中学校グラウンド	
9	広陵運動公園	
10	広陵第1号近隣公園	
11	見立山近隣公園	
12	横峰近隣公園	
13	西谷近隣公園	
14	百済寺公園	
15	竹取公園	
16	2号児童公園	
17	3号児童公園	
18	4号児童公園	
19	5号児童公園	
20	6号児童公園	
21	7号児童公園	
22	8号児童公園	
23	9号児童公園	
24	みささぎ公園	
25	黒石公園	
26	牧野史跡公園	
27	大福寺街区公園	
28	交通公園	
29	石ヶ谷古墳公園	
30	馬見南緑地	
31	新山緑地	
32	東部農村広場	
33	広瀬農業研修センター	

出典：広陵町

2021年4月策定の「洪水予測時のバス会社と連携した住民避難計画」により、洪水発生時の避難時のバス乗車位置が指定されていますが、昨今の水害の被災増加において、避難時の輸送効率を維持し安全な移動を実現するためにも、北部・東部から西部の避難所へ町内を横断するバス路線が必要です。

洪水予測時のバス会社と連携した住民避難計画（概要）

洪水予測時のバス会社と連携した住民避難計画（概要）最近の台風などによる水害被害はとてつもなく甚大で、その発生頻度は年々増大してきております。本町では浸水想定区域に居住されている方が約10,000人おられ、洪水からの避難をどうやって行うかが喫緊の課題となっております。この度本町では、平成29年台風21号並みの大きな台風が近畿地方に接近することにより、高田川等町内河川の氾濫による洪水が予測されるような場合に(株)愛和と連携し、浸水想定区域の住民を町内の高台に開設する指定避難場所へ輸送することを目的とした協定を締結しました。この計画をみなさんの避難計画作成の一助としてご利用いただけましたら幸いです。

1 バスを使用した住民避難要領

バスを使用した住民避難要領浸水想定地域に居住する高齢者等が徒歩などにより、町が指定した集合場所へ集合したのちに避難所へバスにより輸送する。

(1) バス避難の決定について

台風の上陸又は最接近の約12時間前までには、広陵町と(株)愛和の間で本計画の発動について協議し、決定する。

(2) 高齢者等避難開始時刻（基準）

台風最接近の約8時間前から開始する。

(3) バスによる避難の実施時間（基準）

台風最接近の約8時間前～約5時間前

(4) 集合場所及び乗車位置等

次項に示す集合場所及び乗車位置を設定する。

(5) 避難所

広陵町洪水ハザードマップに示す指定避難所

(6) バスの退避場所

香芝・広陵給食センター東側駐車場

2 集合場所

No.	集合場所ナンバー	支部名	バス停位置
1	1	大場	大場公民館前
2	2	広瀬	農業研修センター前
3	3-1	百済北	広陵東体育館前
4	3-2	百済南	百済神主公民館前
5	4	萱野	箸尾駅
6	5	的場	町道大野10号線島中牛乳店南側
7	6	南	はしお元気村
8		弁財天	

出典：広陵町

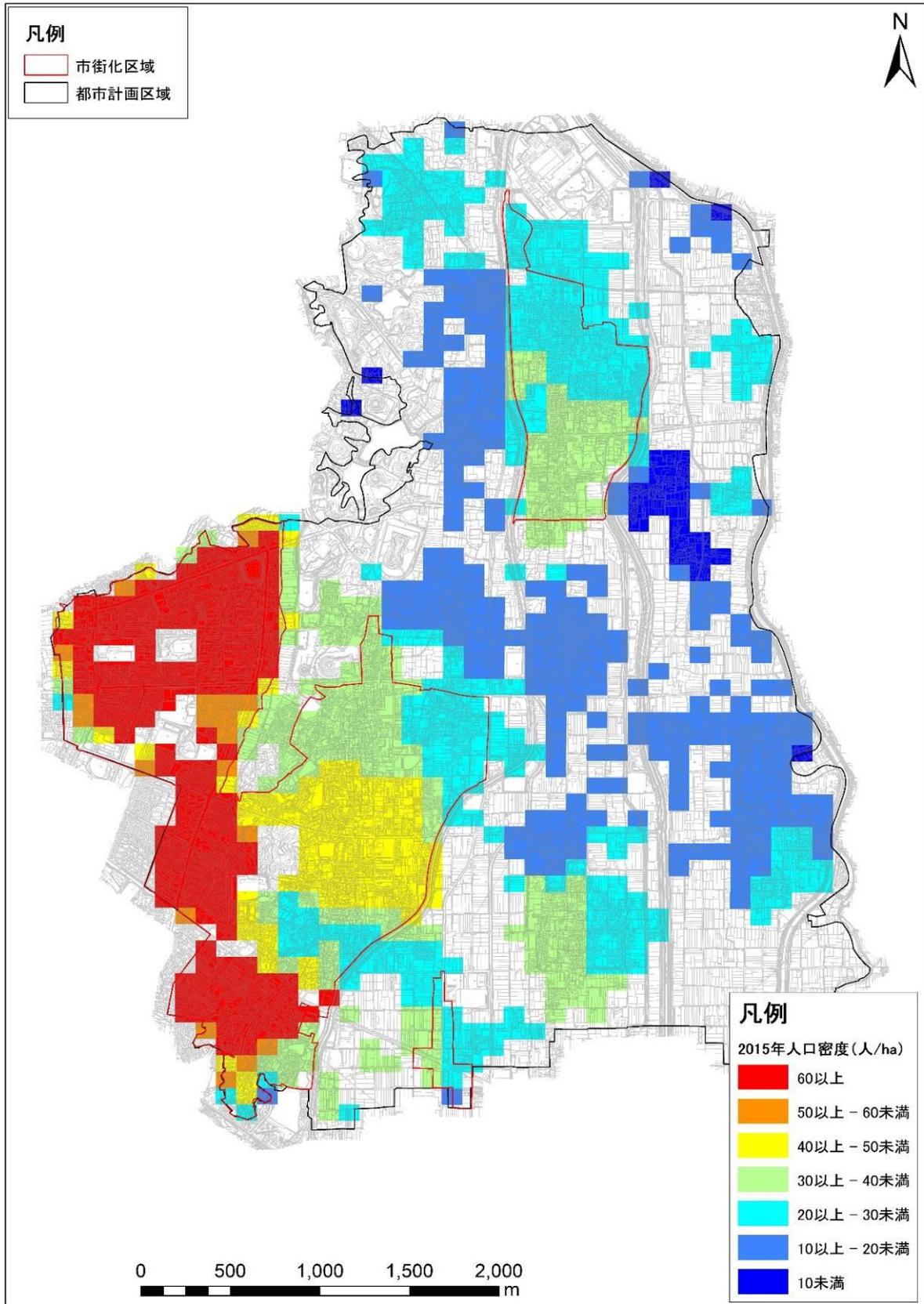
(10) 都市構造の評価

① メッシュによる人口密度の変化

人口の変化を詳細に分析するため、平成 27 年国勢調査における人口をもとに、都市計画基礎調査における土地利用状況をもとに可住地を抽出し、100m 四方の人口メッシュに人口配分を行い、人口密度を算出した結果をみると、真美ヶ丘地域では、60 人/ha の市街地が広がっており、最も人口密度の高い市街地となっています。また、広陵西地域でも 40 人/ha 程度の市街地が広がっており、広陵北地域や広陵東地域では、これら 2 地域よりも人口密度の低い市街地が広がっています。

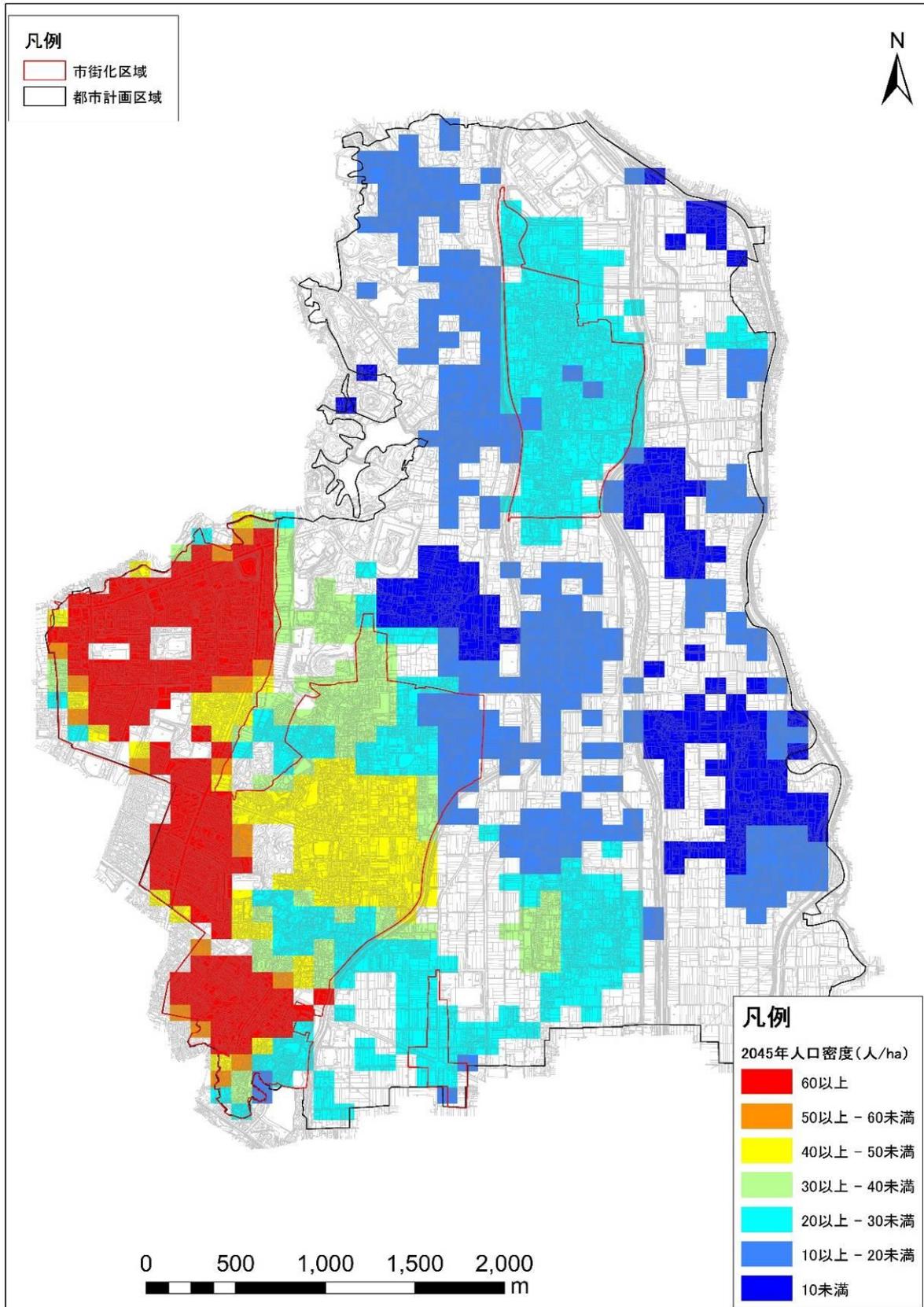
また、将来推計を行い、令和 27 年（2045 年）の人口密度の状況をみると、全体的に人口減少による人口密度が低下するものの、真美ヶ丘地域や広陵西地域では引き続き高い人口密度を維持し続け、広陵北地域や広陵東地域では、30 人/ha を下回る市街地となることが予測されています。

図 平成 27 年人口メッシュ



出典：広陵町

図 令和 27 年人口メッシュ



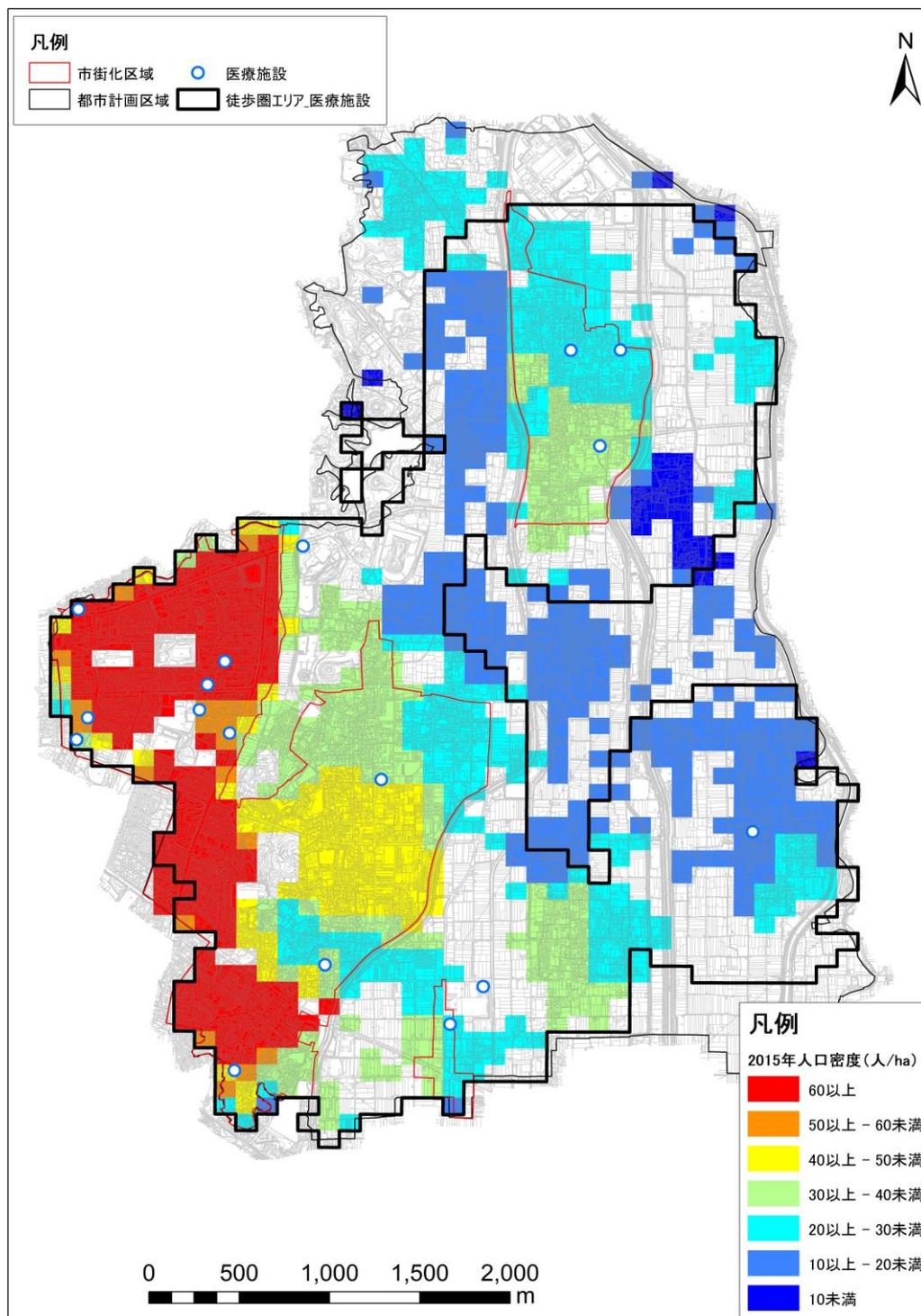
出典：広陵町

② 生活利便性における評価

1. 医療施設

医療施設の徒歩圏人口カバー率は92.8%、利用圏平均人口密度は24.4人/haとなっており、町役場周辺の市街地で空白地域となっています。

図 医療施設の徒歩圏人口カバー

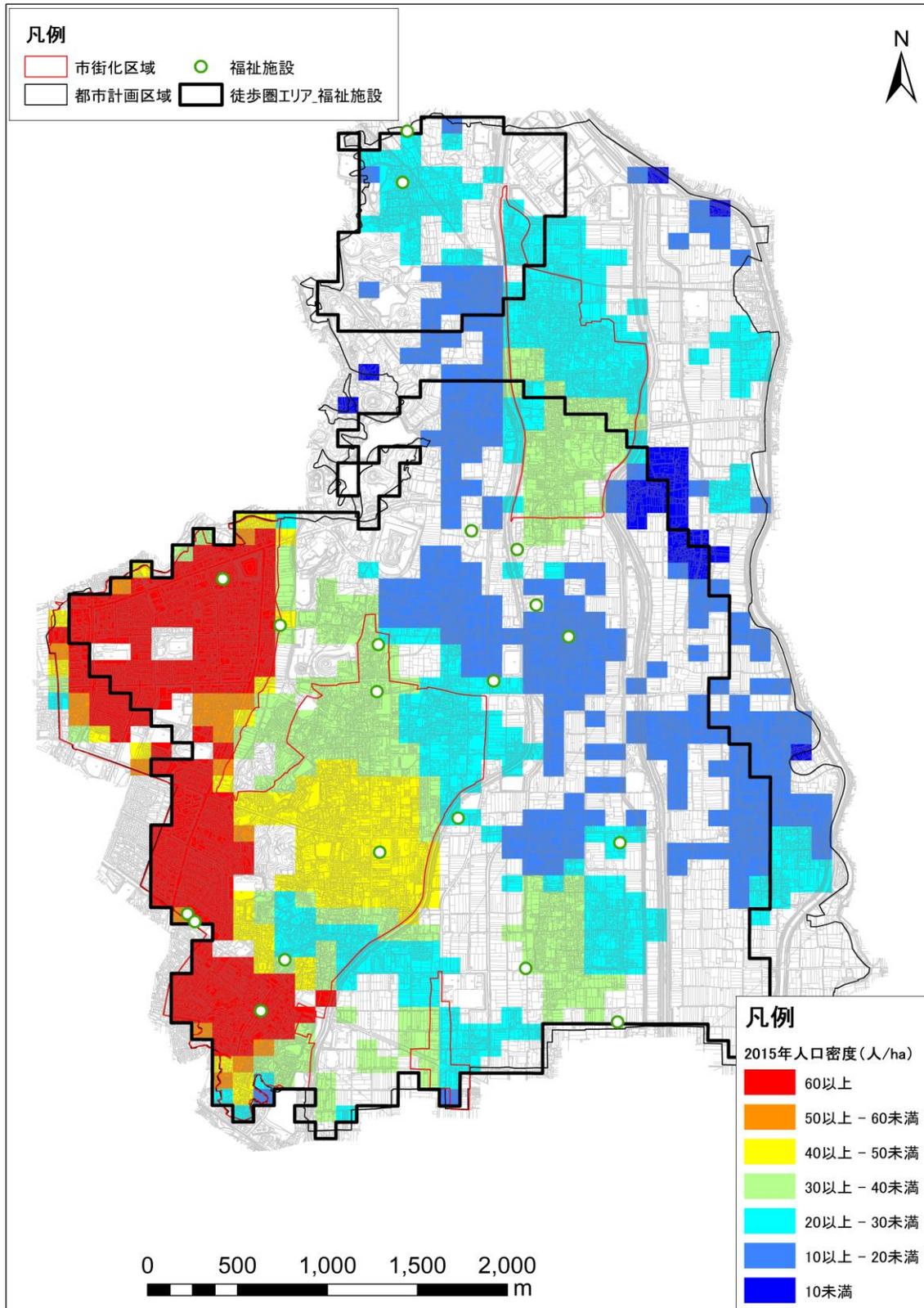


出典：広陵町

2. 福祉施設

福祉施設の徒歩圏人口カバー率は85.7%、利用圏平均人口密度は23.1人/haとなっており、広陵北地域の一部や広陵東地域の一部で空白地域となっています。

図 福祉施設の徒歩圏人口カバー

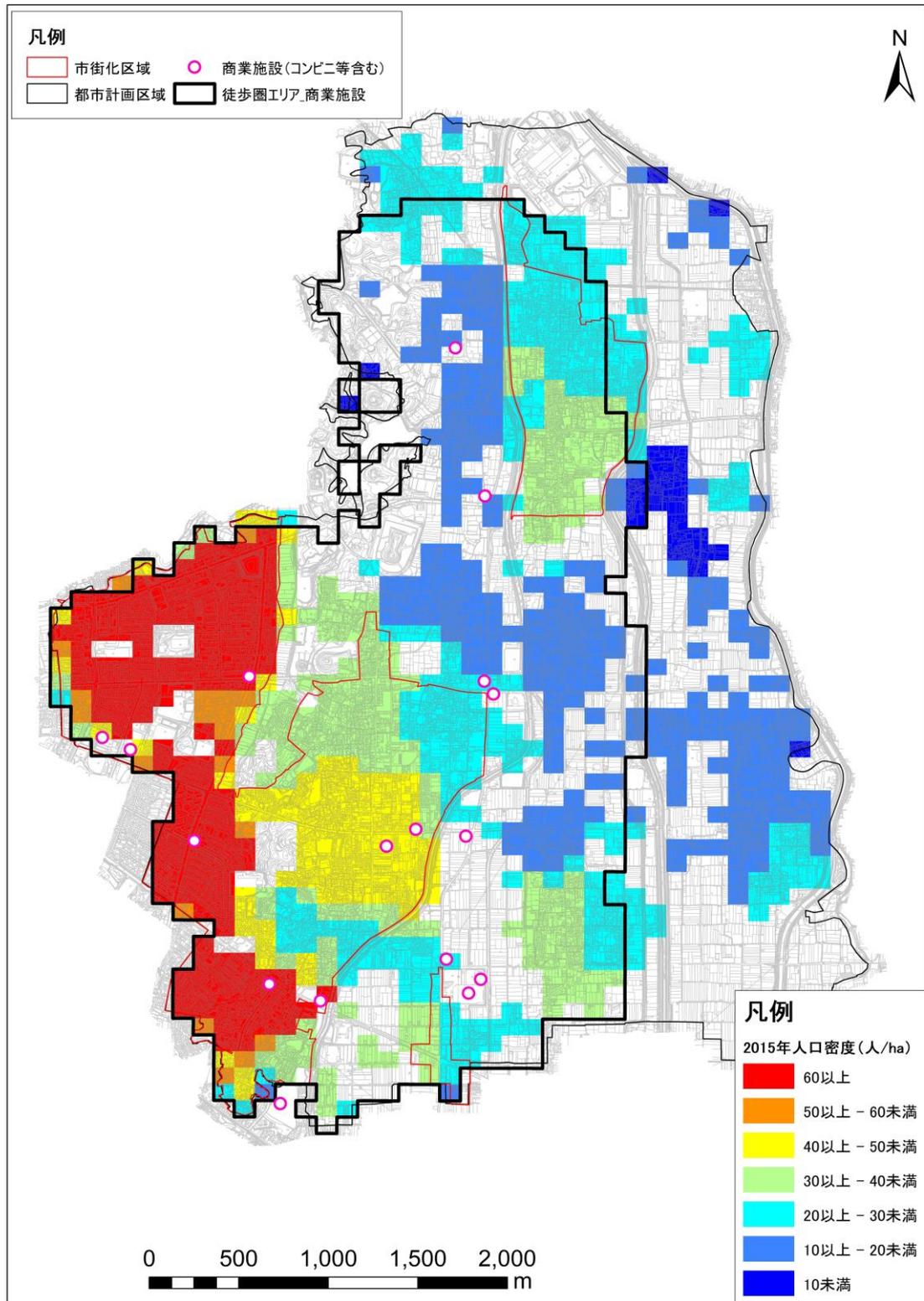


出典：広陵町

3. 商業施設

コンビニエンスストア等を含む商業施設の徒歩圏人口カバー率は90.1%、利用圏平均人口密度は27.4人/haとなっており、広陵北地域の一部や広陵東地域の市街地で空白地域となっています。

図 商業施設の徒歩圏人口カバー

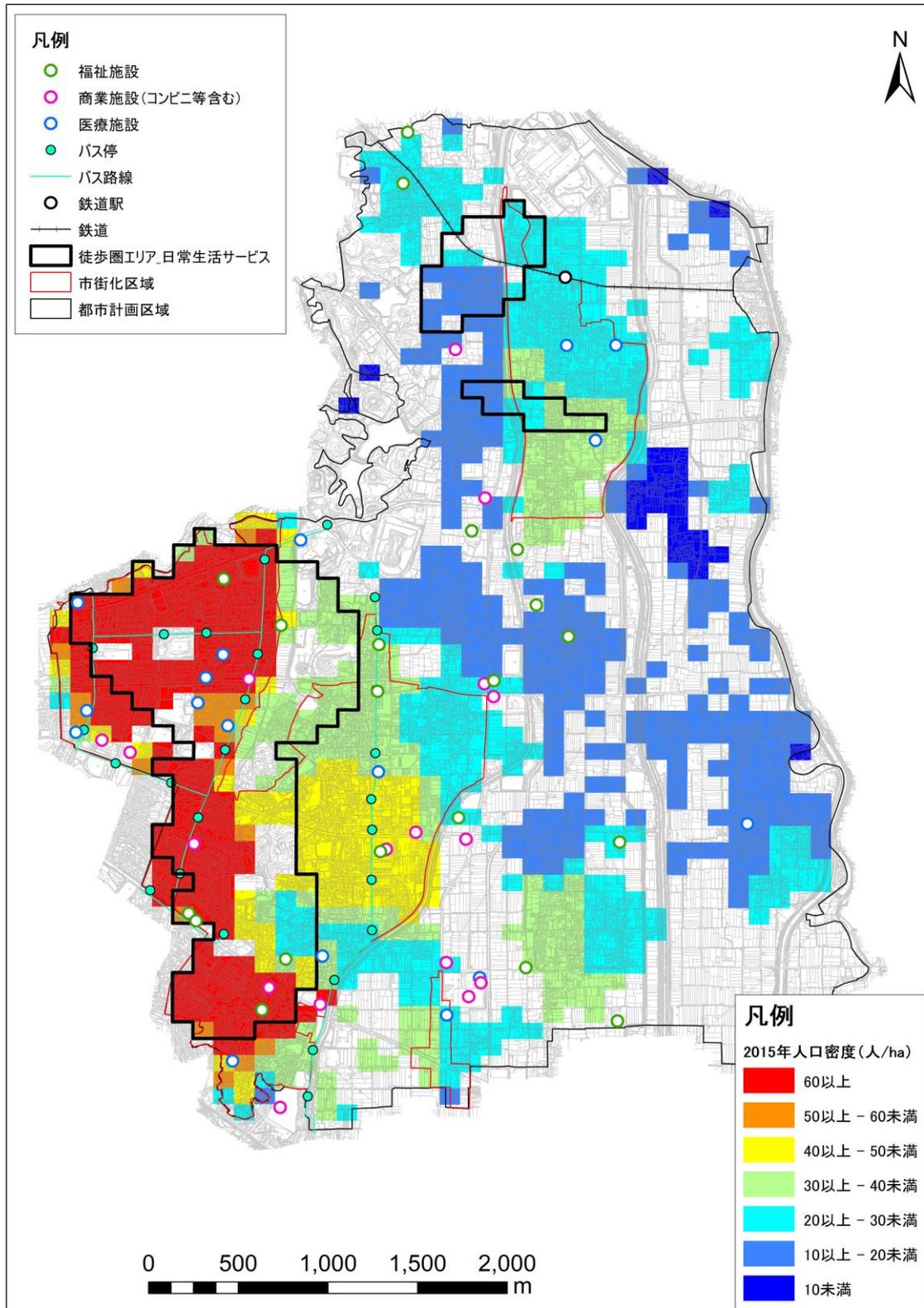


出典：広陵町

4. 日常生活サービス施設

日常生活サービス施設である医療・福祉・商業施設のすべてが徒歩圏となる充足率は、44.5%となっており、真美ヶ丘地域と広陵西地域の一部や広陵北地域の一部のみで広がりを見せています。

図 日常生活サービス施設の充足状況

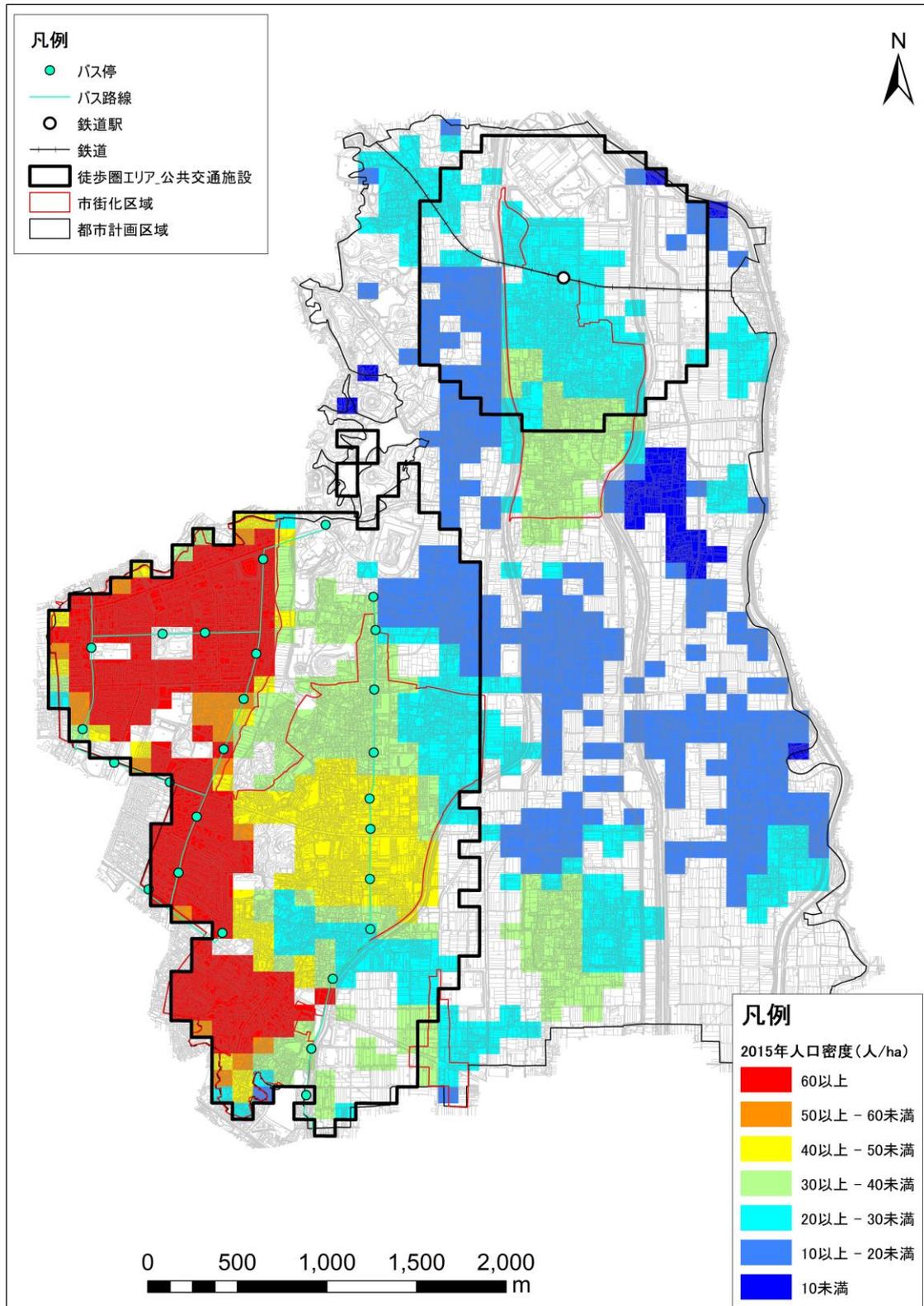


出典：広陵町

5. 公共交通

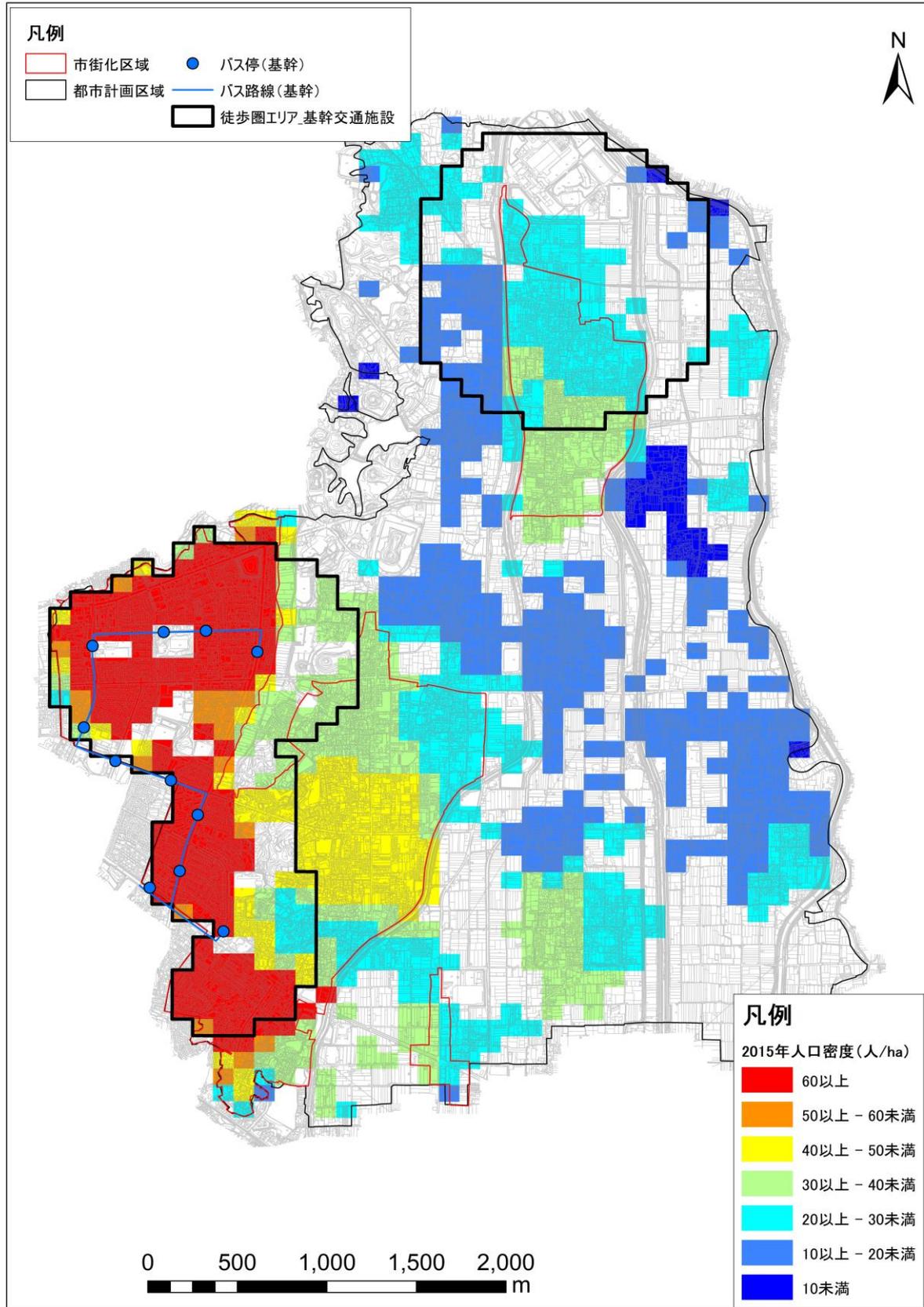
基幹的公共交通路線[※]の徒歩圏人口カバー率は56.6%、公共交通沿線地域の人口密度は31.6%となっており、真美ヶ丘地域の路線バス沿線、広陵北地域の箸尾駅周辺のみとなっています。

図 公共交通路線の徒歩圏人口カバー



※基幹的公共交通路線：1日30本以上の運行頻度（概ねピーク時片道3本以上に相当）の鉄道駅及びバス停

出典：広陵町



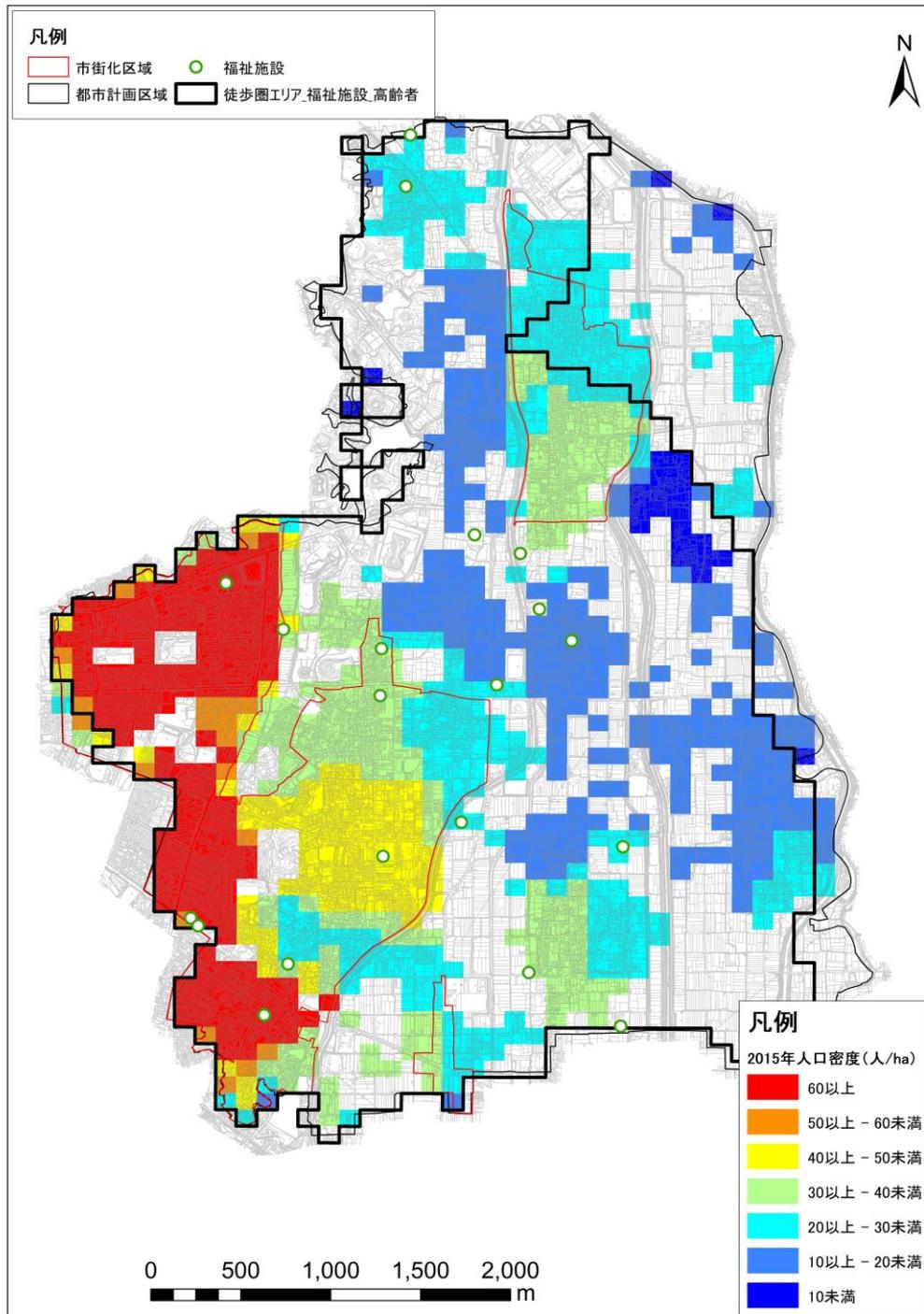
出典：広陵町

③ 健康・福祉における評価

1. 高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率

高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率は94.1%となっており、広陵北地域の一部が空白地域となっています。

図 高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー

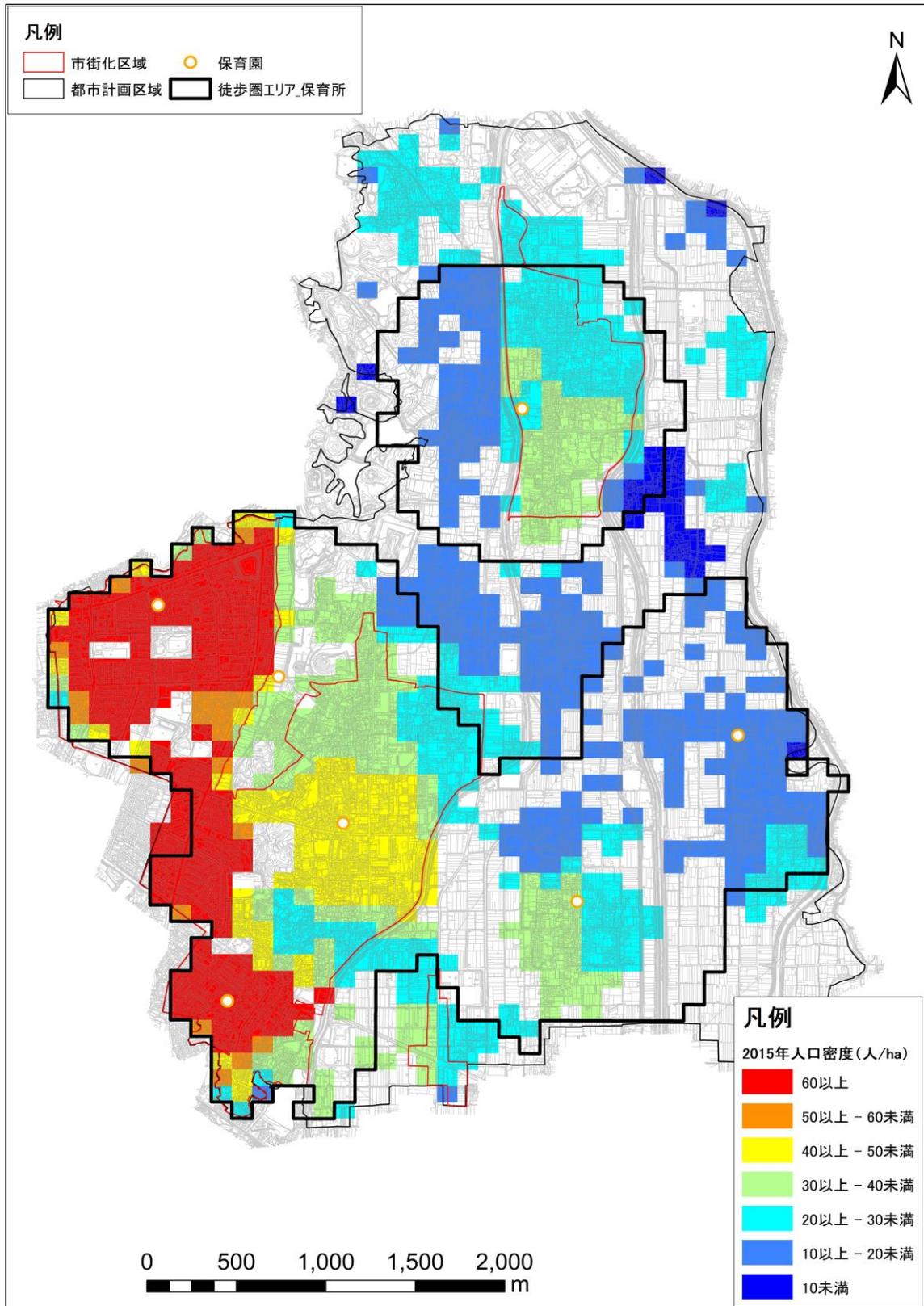


出典：広陵町

2. 保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率

保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率は88.0%となっており、町役場周辺や広陵北地域の一部が空白地域となっています。

図 保育所の徒歩圏人口カバー

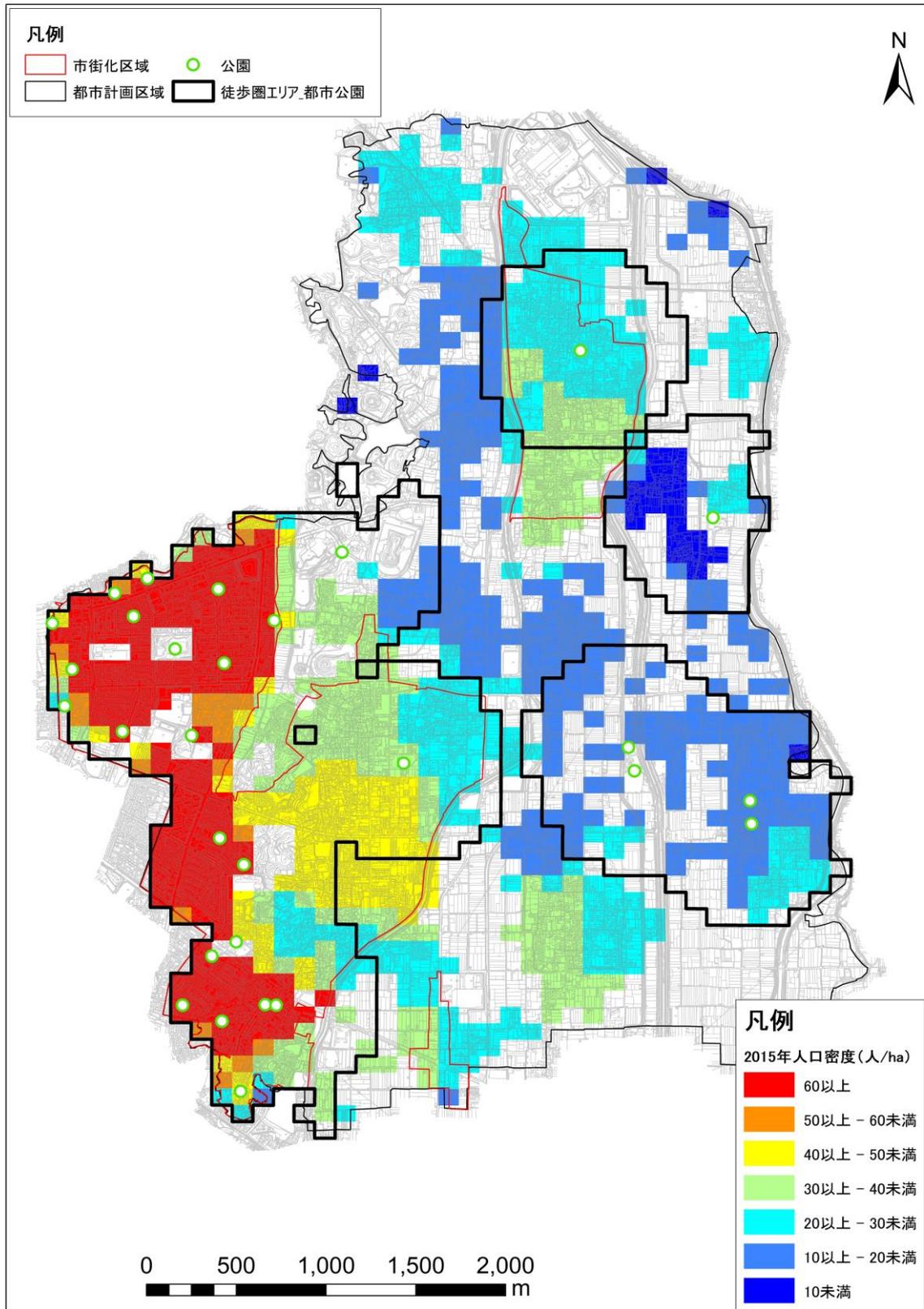


出典：広陵町

3. 公園緑地の徒歩圏人口カバー率

公園緑地の徒歩圏人口カバー率は77.3%となっており、広陵西地域の一部や町役場周辺、広陵北地域の一部、広陵東地域の南部が空白地域となっています。

図 公園の徒歩圏人口カバー



出典：広陵町

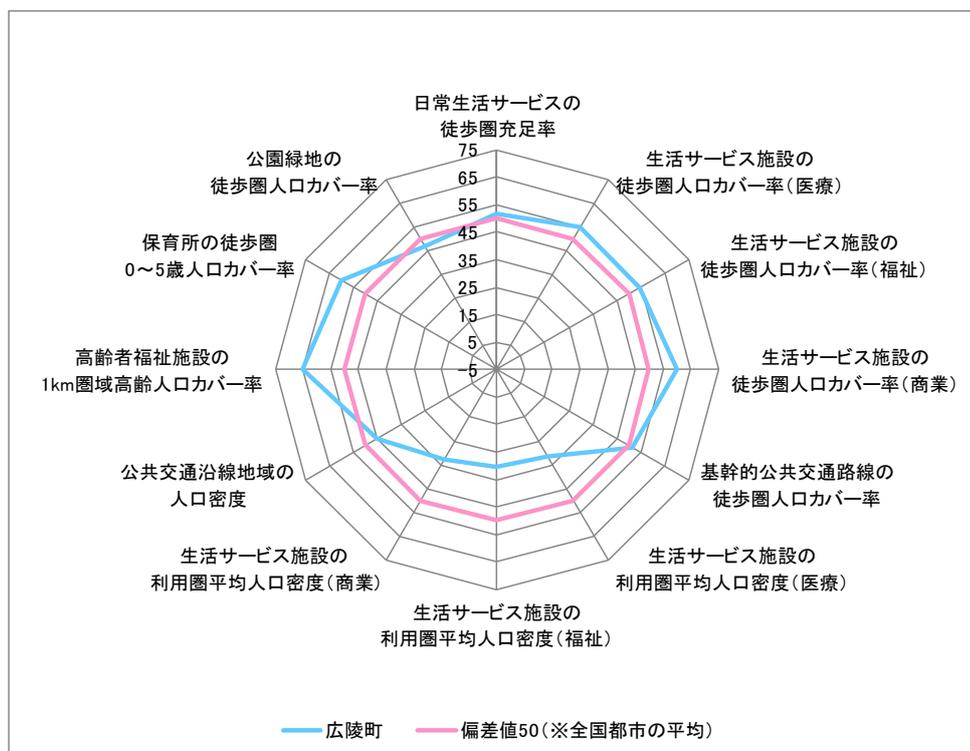
④ 都市構造の評価

各項目の算出結果を全国平均と比較すると、おおむね全国平均を上回る結果となっており、比較的コンパクトなまちが形成されているといえます。また、生活サービス施設の利用圏人口密度が低いことについては、圏域内に非可住地が多く存在することが影響していることが考えられます。

表・図 本町の都市構造の評価結果

評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値		広陵町	
			全国	地方都市 (概ね30万)		
生活利便性	①日常生活サービスの徒歩圏充足率	%	43	30	44.5%	
	②生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	医療	%	85	76	92.8%
		福祉	%	79	73	85.7%
		商業	%	75	65	90.1%
	③基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	%	55	40	56.6%	
	④公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	%	-	-	78.3%	
	⑤生活サービス施設の利用圏平均人口密度	医療	人/ha	39	20	24.4
福祉		人/ha	38	19	23.1	
商業		人/ha	42	24	27.4	
⑦公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	35	16	31.6		
健康・福祉	⑨高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率	%	72	67	94.1%	
	⑩保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率	%	74	66	88.0%	
	⑪公園緑地の徒歩圏人口カバー率	%	83	71	77.3%	

※着色箇所は参考値



出典：広陵町

1 - 2 アンケート調査結果の概要

(1) 調査概要

町民の日常的な交通行動、公共交通の利用状況と利用意向、費用負担についての考え方等を把握し、公共交通利用のニーズ、今後のあり方等を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。2,000票を配布し、回収数920票、回収率46.0%でした。

【アンケート結果の詳細については別冊「広陵町の公共交通に関する住民アンケート調査」にて整理します。】

1 - 3 外部環境の整理（PEST 分析）

公共交通を取り巻く環境（外部環境）が、現在または将来にどのような影響を与えるか、把握・予測します。

外部環境は、Politics（政治）、Economy（経済）、Society（社会）、Technology（技術）の4つの視点で整理します。

視点	外部環境
<p style="text-align: center;">政治 (P)</p>	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国交省が運行事業者の保護（財政的）に努めている ・ タクシーの営業区域が決められている（利権） ・ 国交省がコミュニティバス等に対して運行にかかる補助金を出している ・ 地域公共交通活性化再生法の改正 ・ 貨客混載の緩和 ・ コンパクトシティ実現に向けた動き ・ SDGsの理念に基づく脱炭素社会の推進 <p>【町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画の策定 ・ 都市計画マスタープランの改定 ・ 馬見丘陵公園付近の整備 ・ 福祉有償運行の検討 ・ スマートウェルネスシティの推進
<p style="text-align: center;">経済 (E)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車産業の飽和 ・ サービスの多様化（シェアリング・サブスクリプション等） ・ 交通事業者の経営状況悪化 ・ 公共交通確保維持のための財政負担増大 ・ 最低賃金（特に運転手） ・ 原油価格の上昇 ・ 交通事業者の経営状況悪化 ・ 移動の価値低下（ECサイトの充実、移動販売の普及など） ・ バス運転手不足
<p style="text-align: center;">社会 (S)</p>	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコカーの普及 ・ 駐車場付き住宅の増加 ・ スマートフォンの普及 ・ ECサイト活用者の増加により、外出機会の減少 ・ コロナによる生活様式の変化 ・ 宅食サービス、飲食の配達サービスの増加 <p>【町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車保有台数の増加 ・ バス運転手不足の深刻化

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の運転免許返納増加 ・ 行政情報のデジタル化（町公式LINEや町facebook） ・ 町内を対象とする生鮮食品を扱うネットスーパーが限定的
技術 (T)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の発達 ・ アプリによるタクシー配車の普及 ・ 自動運転技術の発達 ・ 運賃支払いの一体化（鉄道、バスを一括支払い）

1 - 4 モバイルデータ来訪者分析

本町の主要な施設に関して、モバイルデータによる来訪者分析を行います。

具体的な集計概要は以下のとおりです。

【モバイルデータの集計概要】

- KDDI Location Analyzer で集計
 - au スマートフォンのGPS 位置情報データと属性データ(性別・年齢層等)を活用
 - KDDI がau スマートフォンユーザー同意のもとで取得し、誰の情報であるかわからない形式に加工した位置情報データおよび属性情報
 - 属性情報を居住地人口で拡大
 - 集計期間：コロナ前 2019.4-2020.3
 コロナ禍 2020.4-2021.3
- ※ただし、スーパーセンターオークワ田原本インター店及びコープなんごうについては、コロナ禍のデータのみ（過去データなし）
- 各施設を集計対象エリアとして設定し、エリア内に滞在した携帯電話端末の夜間位置を居住地として国勢調査小ゾーンで集計
 - 集計結果を GIS により可視化して比較

(1) イズミヤスーパーセンター広陵店

イズミヤスーパーセンターへの来訪者の居住地について、広陵町内においては大字三吉赤部、大字疋相、大字平尾、大字安部、馬見南3丁目、馬見南4丁目、みささぎ台、大字大塚六道山からの来訪が最も多い傾向にある。これらの地域は本町の中でも人口が多い地域である。これらの地域は、南北に「広谷秋廻り線」「河合大和高田線」「大和高田斑鳩線」が、東西に「田原本広陵線」「笠・ハリサキ線」などの都市計画道路網が形成されており、居住地と対象施設へのアクセス性が非常に高く、対象施設までの距離も短いことから、これらの地域からの来訪者数が多くなっていると考えられる。

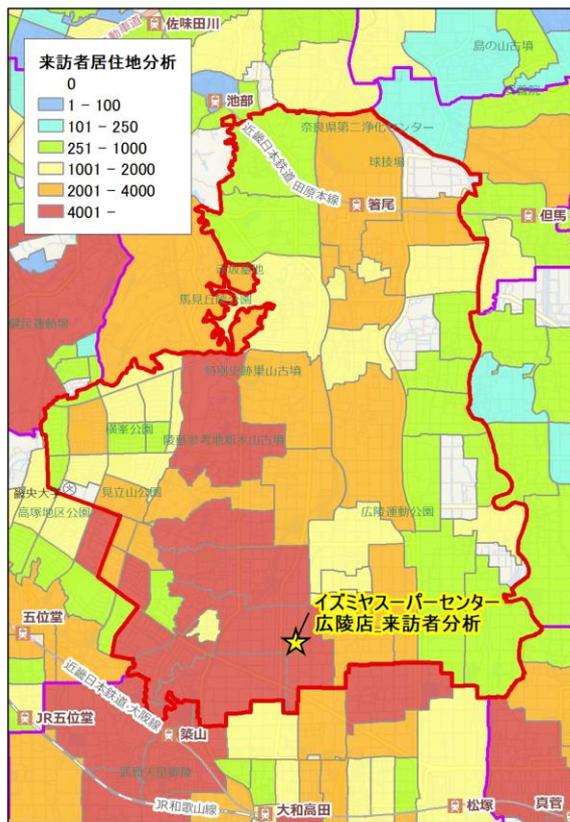


図 1-1 イズミヤスーパーセンター広陵店
コロナ前

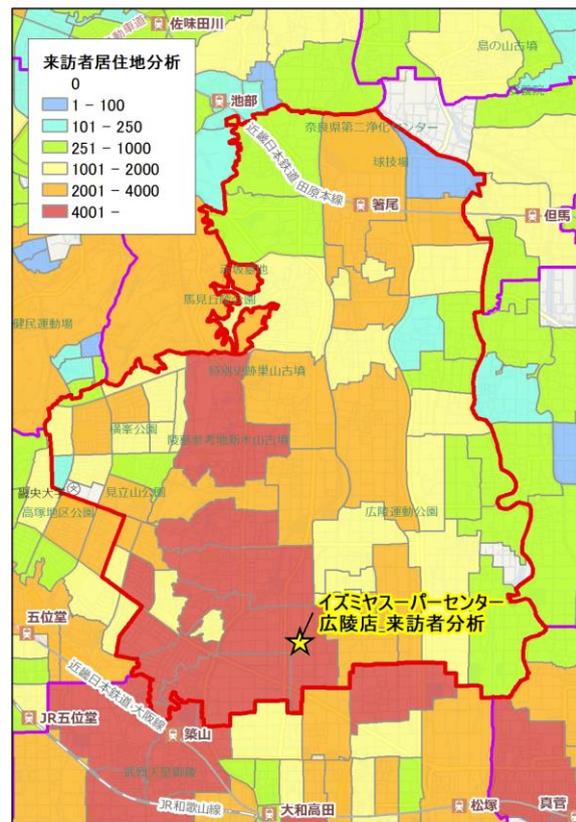


図 1-2 イズミヤスーパーセンター広陵店
コロナ禍

(2) エコール・マミ・ショッピングセンター

エコール・マミ・ショッピングセンターへの来訪者の居住地について、広陵町内においては大字三吉赤部、大字疋相、大字平尾、大字三吉大垣内、馬見北3丁目、馬見北5丁目、馬見北7丁目、馬見中1丁目、馬見中3丁目、馬見南1丁目、馬見南3丁目、馬見南4丁目、馬見南5丁目、馬見南6丁目、みささぎ台、大字大塚六道山からの来訪が最も多い傾向にある。特に本町西部の利用傾向が高く、これらの地域は本町の中でも人口が多い地域である。また南北に「広谷秋廻り線」「河合大和高田線」「大和高田斑鳩線」が、東西に「田原本広陵線」「笠・ハリサキ線」などの都市計画道路網が形成されており、居住地と対象施設へのアクセス性が非常に高く、対象施設までの距離も短いことから、町域全体、特に町南西部の日常の主な買い物先の役割を担っていると考えられる。

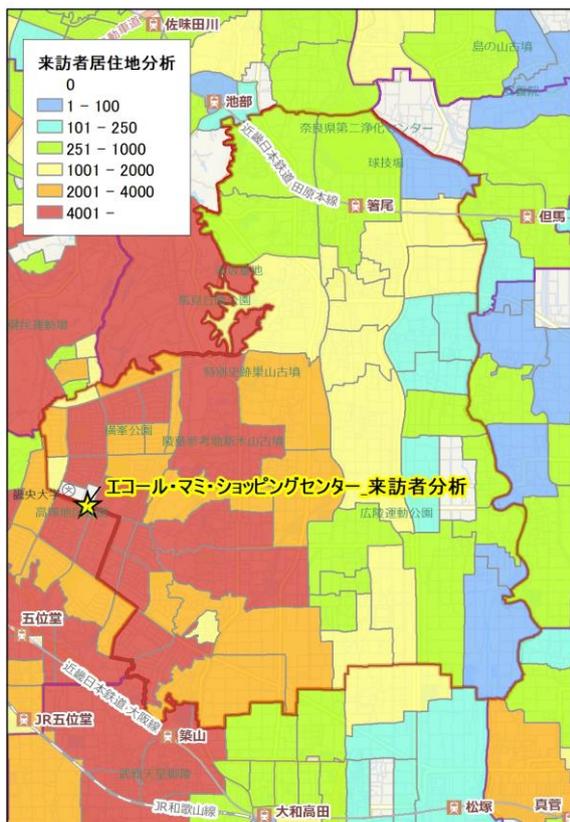


図 2-1 エコール・マミ・ショッピングセンター
コロナ前

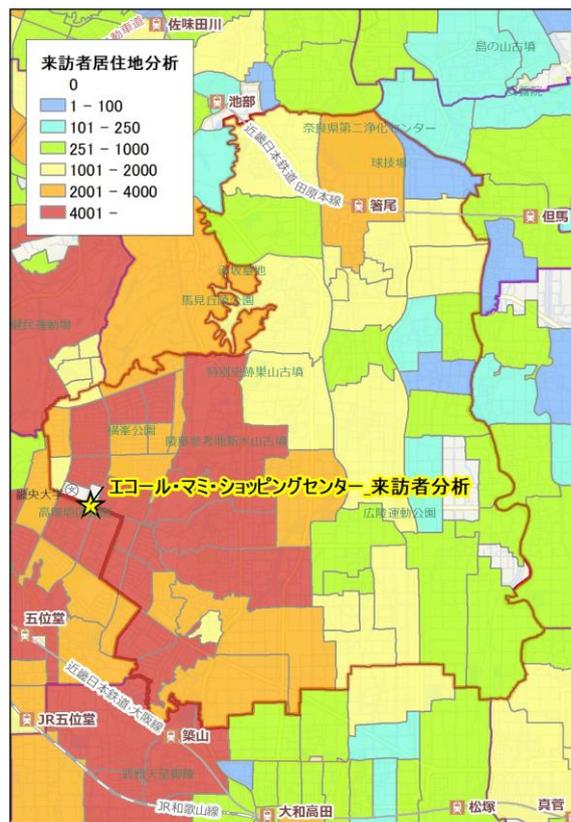


図 2-2 エコール・マミ・ショッピングセンター
コロナ禍

(3) スーパーエバグリーン広陵店

スーパーエバグリーン広陵店への来訪者の居住地について、広陵町内においては大字三吉赤部、大字疋相、大字平尾、からの来訪が最も多い傾向にある。これらの地域は本町の中でも人口が多い地域である。これらの地域は、南北に「河合大和高田線」「大和高田斑鳩線」が、東西に「田原本広陵線」「笠・ハリサキ線」などの都市計画道路網が形成されており、居住地と対象施設へのアクセス性が非常に高く、対象施設までの距離も短いことから、これらの地域からの来訪者数が多くなっていると考えられる。

また、町中部の利用傾向も比較的高い状況であることから、町南部の日常の主な買い物の役割を担っていると考えられる。

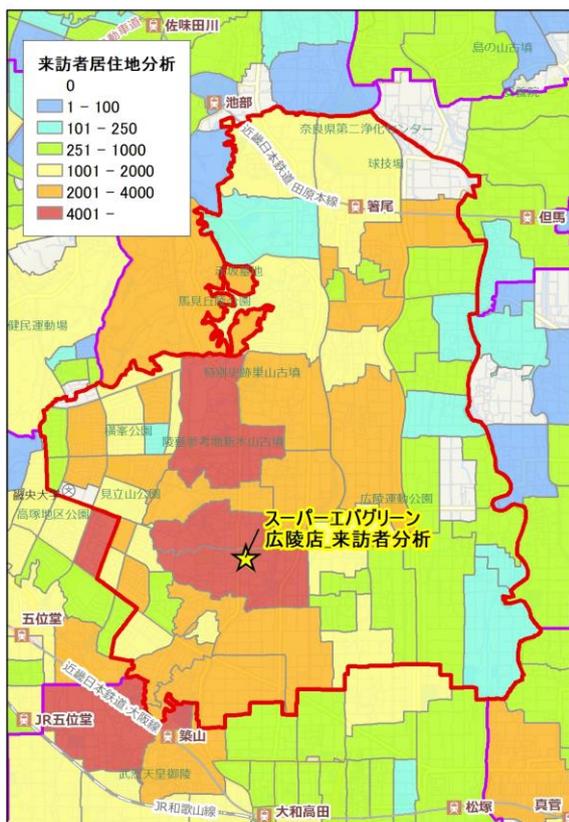


図 3-1 スーパーエバグリーン広陵店
コロナ前

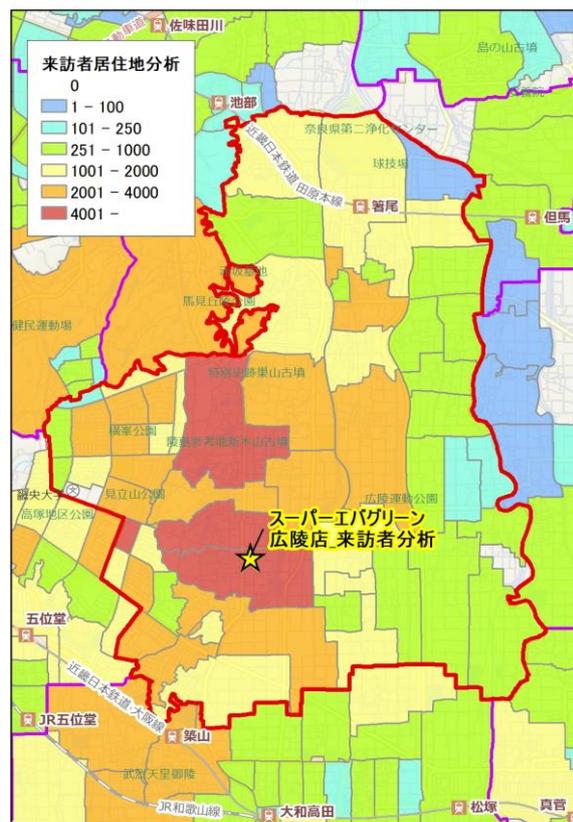


図 3-2 スーパーエバグリーン広陵店
コロナ禍

(4) スーパーセンターオークワ田原本インター店

スーパーセンターオークワ田原本インター店への来訪者の居住地について、施設は本町の北部地域の利用傾向が高く、特に、大字萱野、大字大場、大字南、大字的場、大字弁財天の利用者数が最も高くなっている。アクセスに南北は、「大和郡山広陵線」「箸尾駅前線」、東西は「桜井田原本王寺線」の都市計画道路ネットワークを利用し、施設へのアクセスをしているものと考えられる。これらのことから、本町北部地域の日常の主な買い物先の役割を担っていると考えられる。

コロナ前データなし

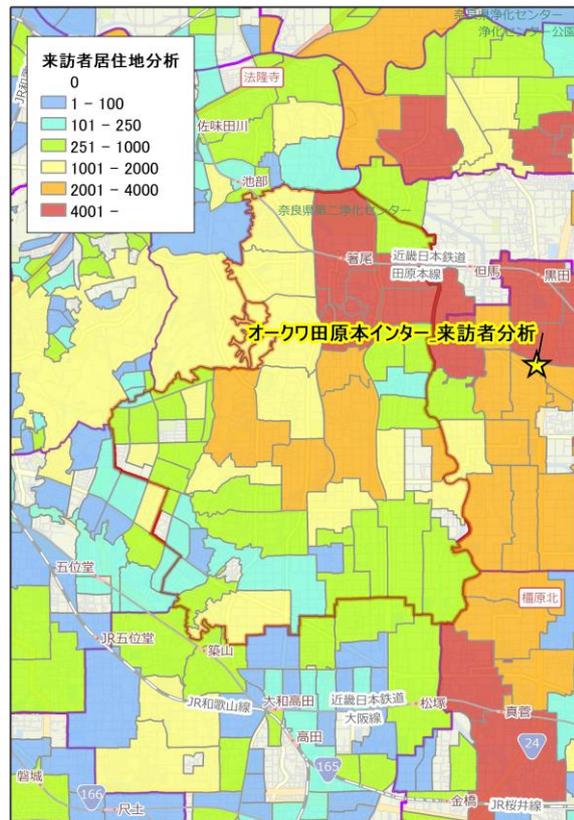


図 4-1 スーパーセンターオークワ
田原本インター店 コロナ禍

(5) コープなんごう

コープなんごうへの来訪者の居住地について、本町においては大字安部、馬見南4丁目、馬見南5丁目、馬見南6丁目の利用者数が最も高くなっている。その他の利用者数の傾向を見ても、本町南西の地域の利用者が多い結果となっている。

施設近隣地区において利用者数が多くなる傾向が本調査の全体的な傾向として見られる中、本施設については近隣地区からの利用者がほとんどいないという結果となっている。

これらのことから、特に町南端部の日常の主な買い物先としての役割を担っていると考えられる。

コロナ前データなし

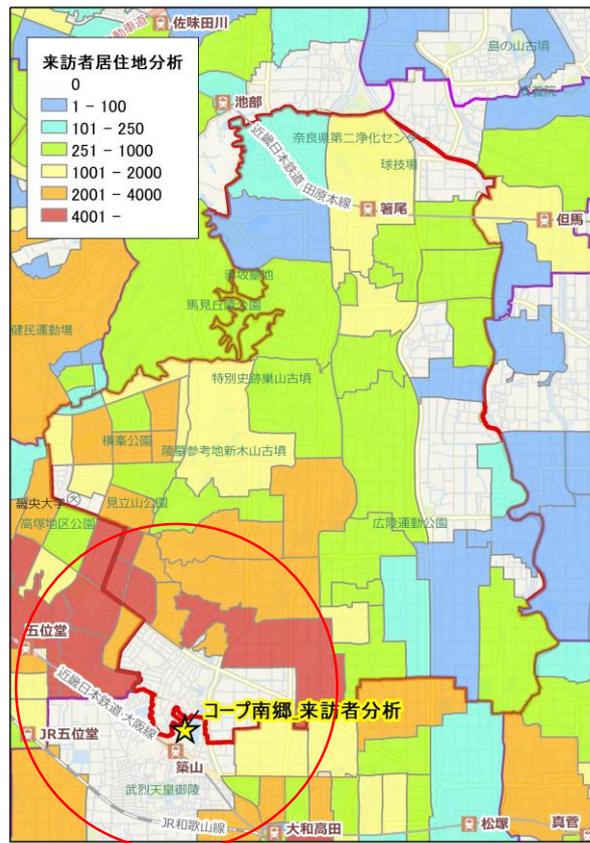


図 5-1

コープなんごう コロナ禍

(6) さわやかホール

さわやかホールへの来訪者の居住地については、本施設が医療・健康・障がい福祉総合機能を持つ公共施設である性質上、偏りなく町全体からまんべんなく来訪していることが読み取れる。このことから、本施設は本町の医療・健康・障がい福祉行政サービスの中核を担っていると想定される。

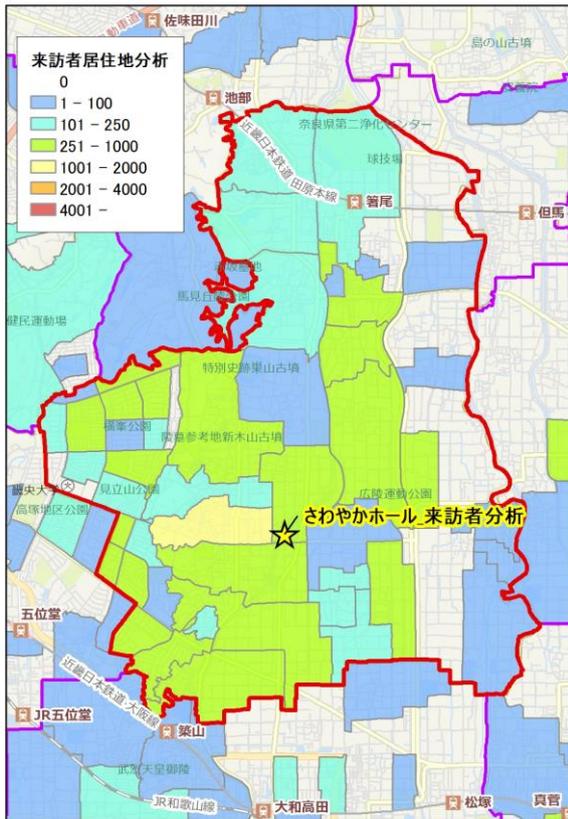


図 6-1 さわやかホールコロナ前

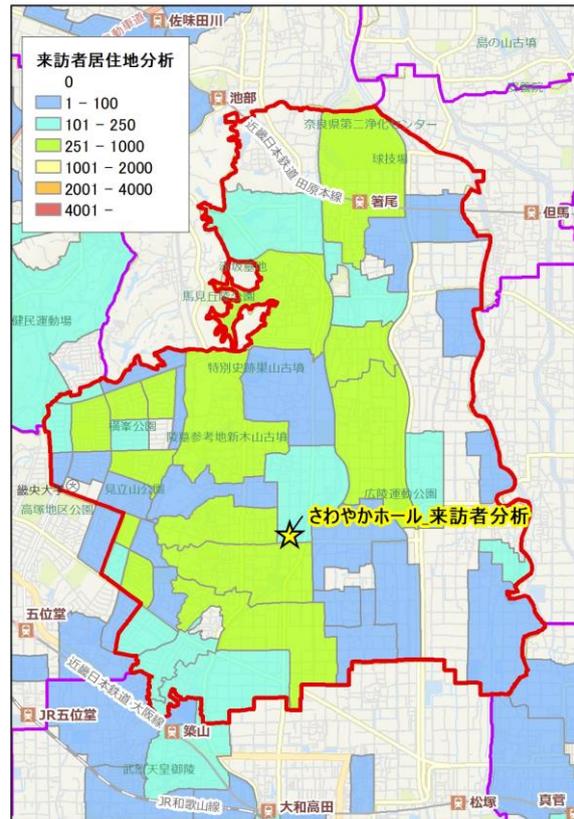


図 6-2 さわやかホールコロナ禍

(7) はしお元気村

はしお元気村への来訪者の居住地については、施設を取り巻く地区である大字萱野、大字南、大字的場、大字大野、大字寺戸の利用者数が多いことが特徴として挙げられる。施設機能はホール等の貸館機能が主であることを踏まえると、本町北部地域の地域コミュニティ活動の中核を担っていると想定される。

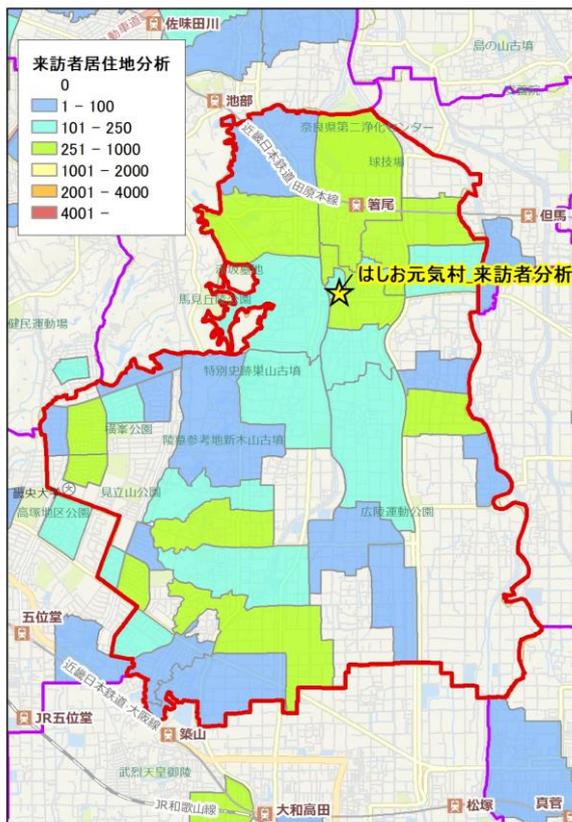


図 7-1 はしお元気村コロナ前

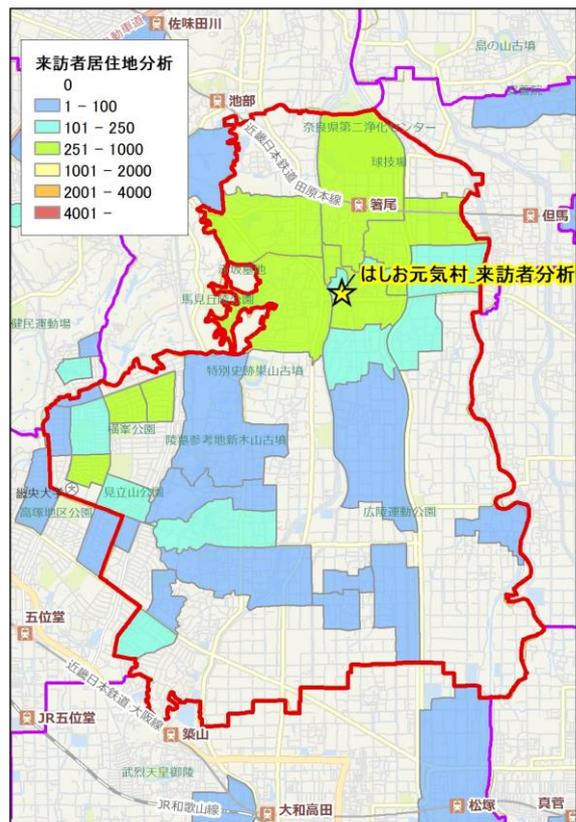


図 7-2 はしお元気村コロナ禍

(8) イオンモール橿原

イオンモール橿原への来訪者の居住地については、南北を結ぶ都市計画道路「大和高田斑鳩線」「河合大和高田線」「広谷秋廻り線」沿線上に位置する地区の利用者が多いことが分かる。

また、本施設を中心にまず国道24号沿いに利用者多く分布している傾向がある。次に、本施設を中心に円状に利用者数が分布している傾向もやや見られ、隣接町である田原本町と本町を比較すると、利用者数は本町で町域全体を俯瞰しても多く、日常的に利用されている傾向にあると想定される。

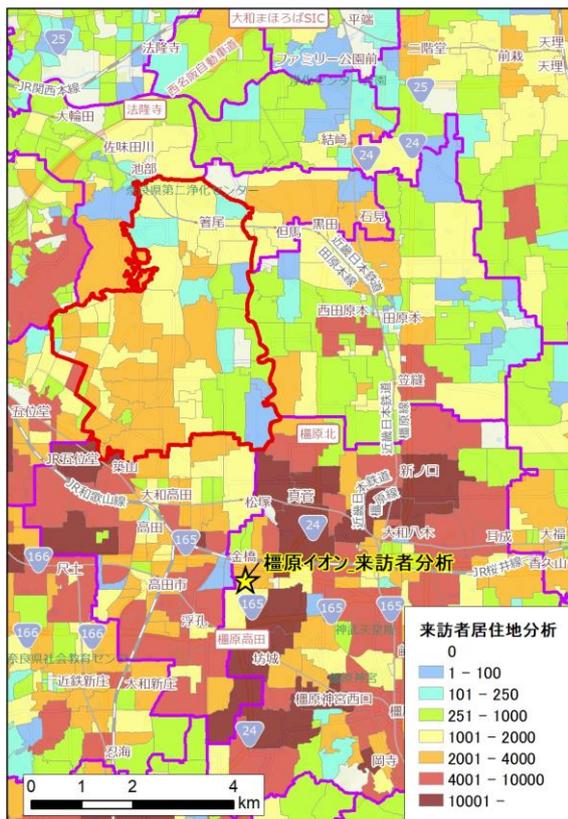


図 8-1 橿原イオンコロナ前

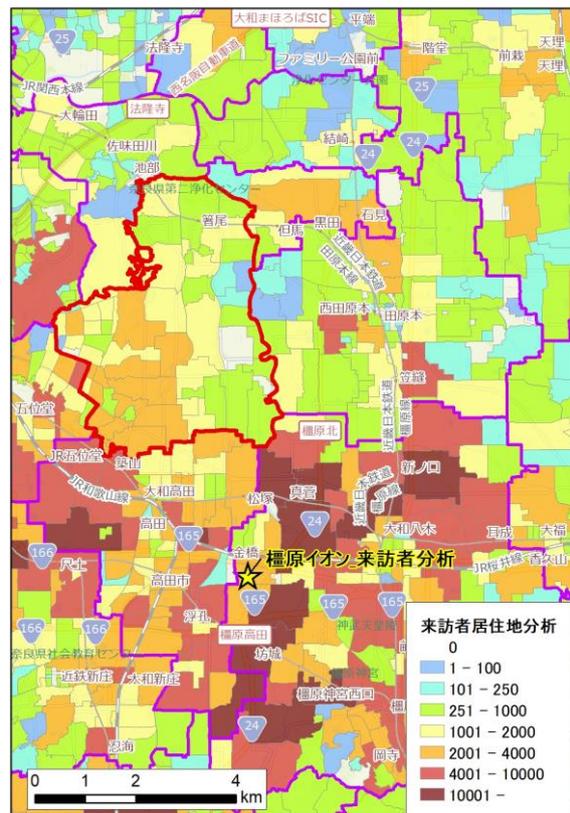


図 8-2 橿原イオンコロナ禍

(9) 五位堂駅

五位堂駅の来訪者の居住地については、最も多い地区として馬見北9丁目、次いで大字三吉赤部、馬見北2丁目、馬見北3丁目、馬見中1丁目、馬見中3丁目、馬見南1丁目、馬見南3丁目、馬見南4丁目、馬見南6丁目、みささぎ台となっている。これらの地区は、本施設に近い地域であり、かつ他の地域の利用者数は目立って多くないことから、本町西部の住民の利用が多い傾向があり、これらの地域における鉄道駅の中核を担っていると考えられる。

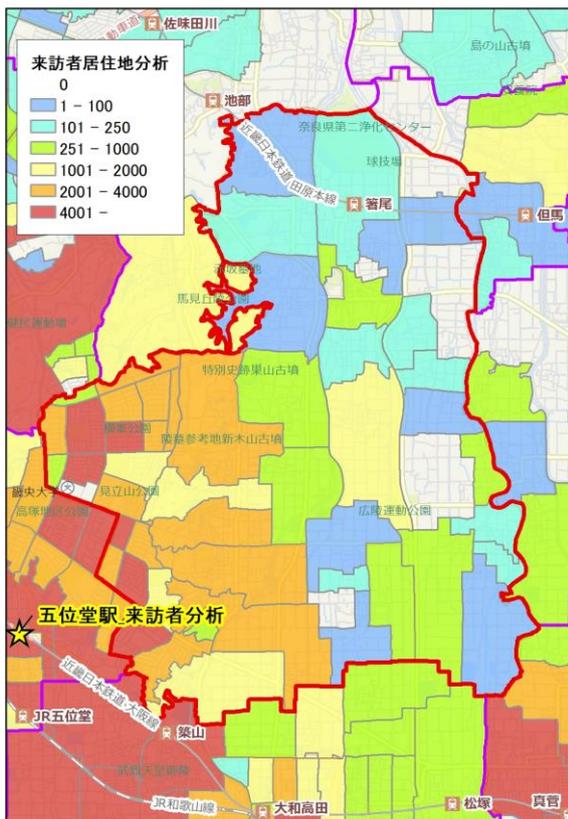


図 9-1 五位堂駅コロナ前

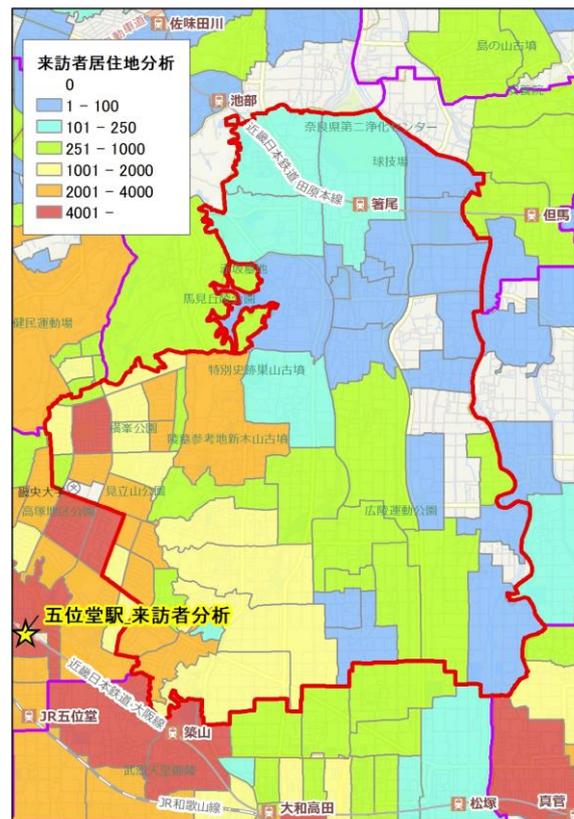


図 9-2 五位堂駅コロナ禍

(10) 広陵町役場

広陵町役場への来訪者の居住地については、居住地間わず偏りなくまんべんなく町域に分布している。このことから、本施設は機能面からも行政サービスの中核を担う機関である。

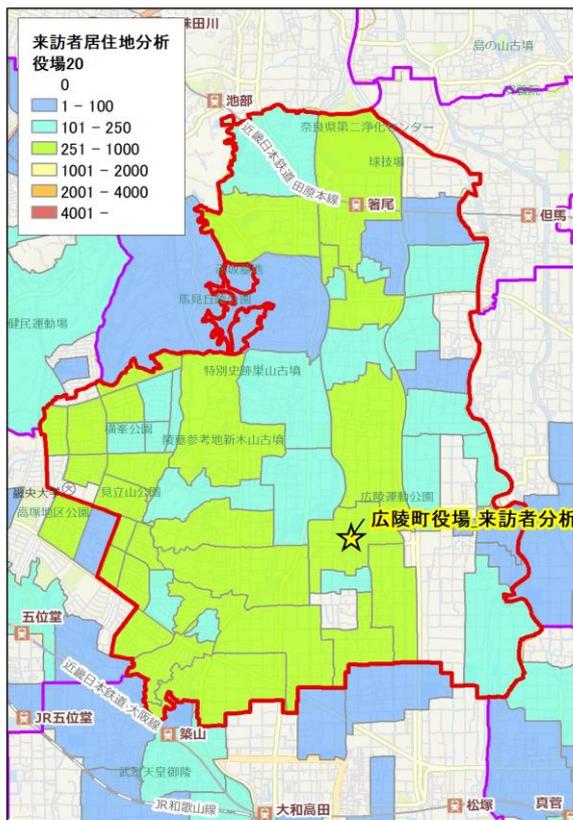


図 10-1 広陵町役場コロナ前

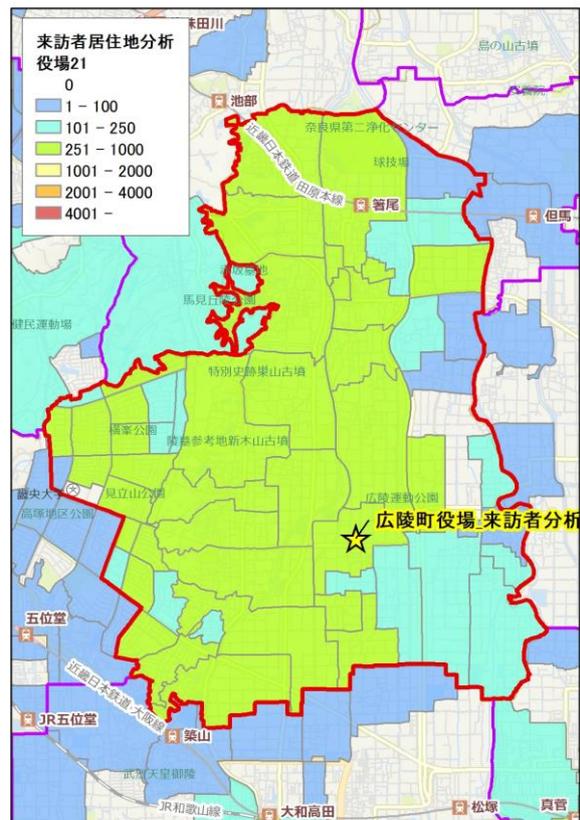


図 10-2 広陵町役場コロナ禍

(11) 国保中央病院

国保中央病院への来訪者の居住地については、本町からのアクセスが目立った特徴はなく、隣接町の田原本町において、本施設を取り巻く地区での利用が目立っている。本町からのアクセスが少ない要因として考えられる点は、本施設へアクセスする広域交通軸となる都市計画道路が「桜井田原本王寺線」のみであり、アクセス性が高くないことがまず挙げられる。次に、日常的な医療機関の利用は診療所など身近な施設を利用しているためと考えられる。

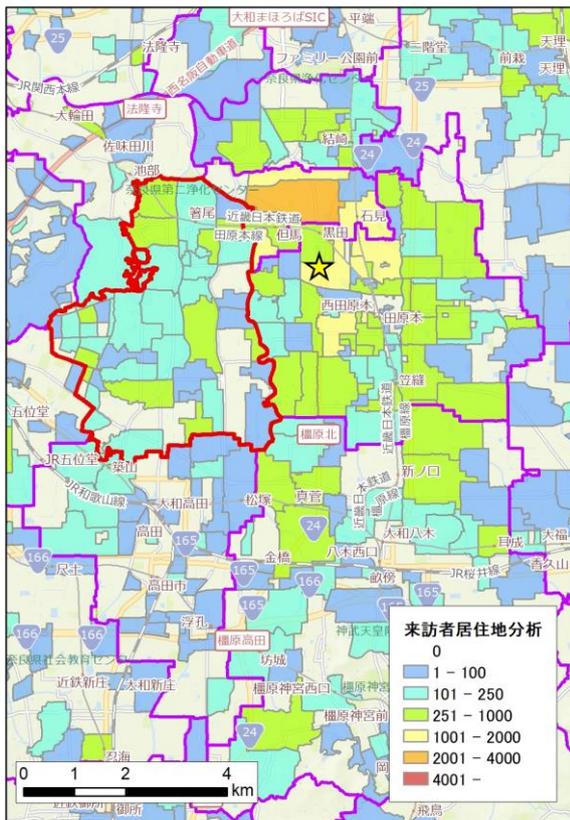


図 11-1 国保中央病院コロナ前

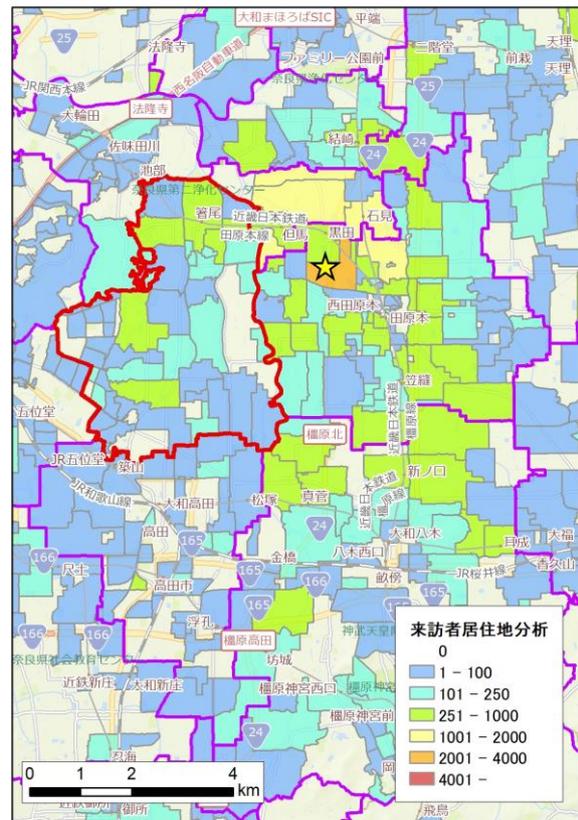


図 11-2 国保中央病院コロナ禍

(12) 大和高田駅

大和高田駅の来訪者の居住地については、地区で突出して多くの利用者が見られないが、傾向として「河合大和高田線」「大和高田斑鳩線」「大和郡山広陵線」沿線上付近の地区の利用者が比較的多く、本町中央から南部の地域からの利用が多いことが挙げられる。本施設は近鉄沿線であることから、広域移動を必要とする利用者が対象となるため、特定の地区の居住に限らず、比較的用户の居住地が分散していると考えられる。これらのことから、本施設は広域移動を行う住民の中核を担っていると考えられる。

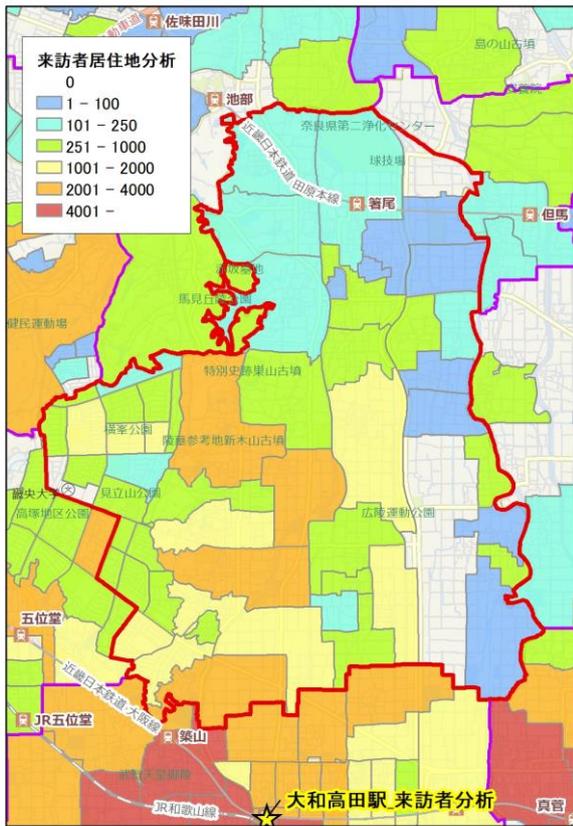


図 12-1 大和高田駅コロナ前

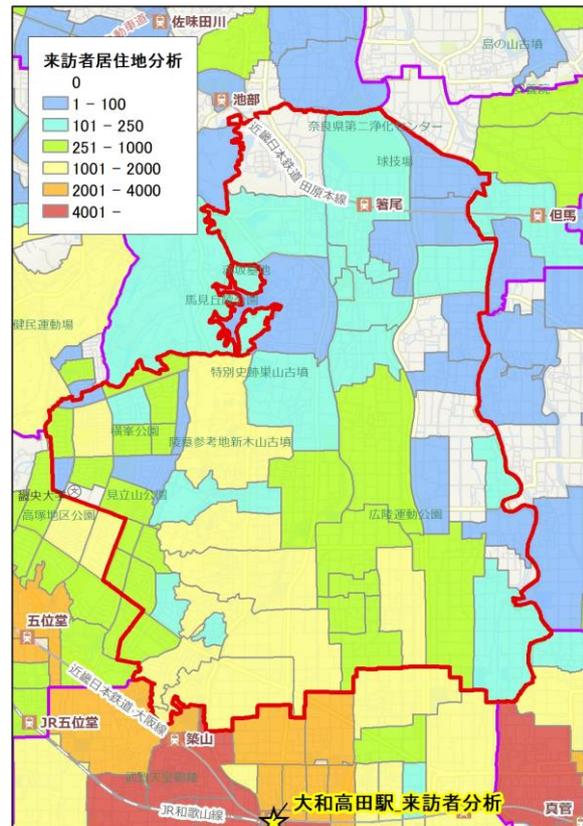


図 12-2 大和高田駅コロナ禍

(13) 箸尾駅

箸尾駅の来訪者の居住地については、まず、駅周辺の地区である大字萱野からの利用数が多い。次の特徴として、本町中央から北部の地域において、東西で「桜井田原本王寺線」の沿線上の地区、南北に「大和郡山広陵線」「大和高田斑鳩線」の沿線上の地区の利用が多いことが挙げられる。これらのことより、本施設は中央から北部地域の鉄道駅の中核を担っていると考えられる。

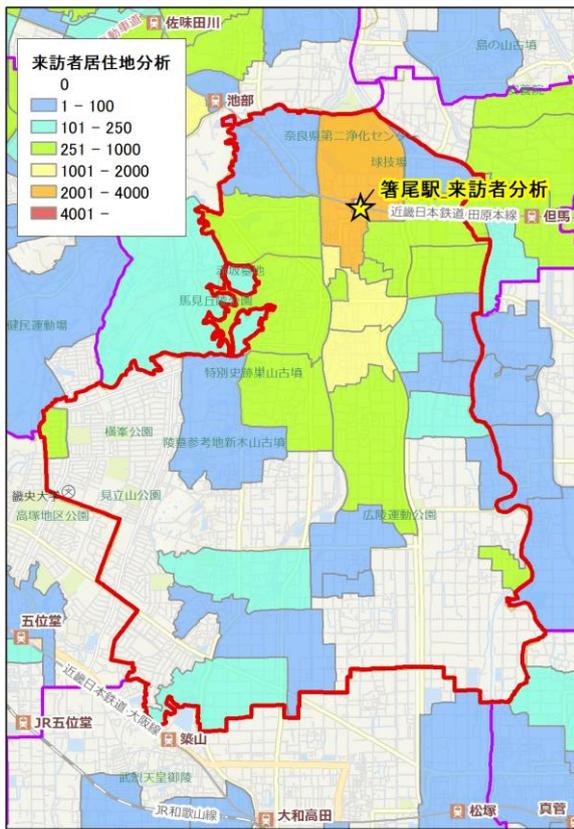


図 13-1 箸尾駅コロナ前

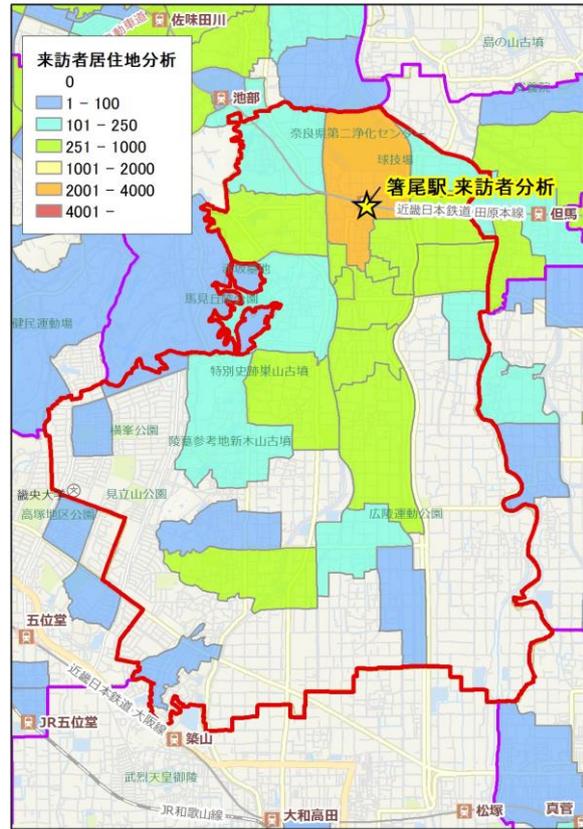


図 13-2 箸尾駅コロナ禍

(2) 個別計画の概要

① 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）※次期計画策定中

表 第4次広陵町総合計画（後期基本計画）の概要

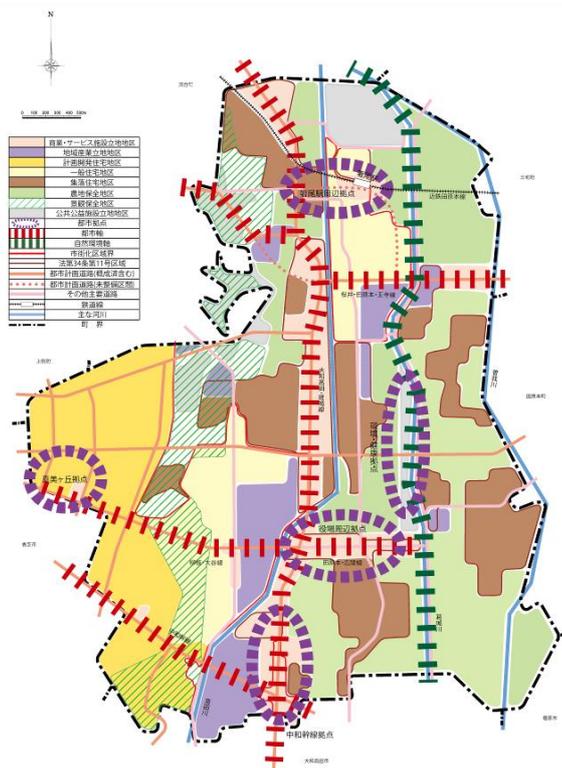
計画名称	第4次広陵町総合計画 後期基本計画 みんなの広陵元気プラン
策定年次	平成29年4月
計画期間	平成29～令和3年度
まちづくりの基本理念	○”みどり”を大切にすまちづくり ○”活気”に満ちたまちづくり ○”協働”のまちづくり
目指す将来像	みなさんと共に「いい町」づくり！元気な広陵
計画の体系	<p>基本目標1：住みよい美しい安全な環境づくり</p> <p>①環境保全の推進 ③上・下水道の充実 ⑤消防・防災の充実</p> <p>②環境衛生の充実 ④公園・緑地の保全 ⑥防犯・交通安全の充実</p> <p>基本目標2：いきいき健康・福祉のまちづくり</p> <p>①保険・医療の充実 ③高齢者支援の充実 ⑤地域福祉の充実</p> <p>②子育て支援の充実 ④障がい者支援の充実 ⑥社会保障の適正運用</p> <p>基本目標3：文化の薫り高いまちづくり</p> <p>①学校教育の充実 ③スポーツの振興 ⑤文化財の保存・活用</p> <p>②生涯学習の推進 ④文化芸術の振興 ⑥青少年の健全育成</p> <p>基本目標4：活力あふれる産業づくり</p> <p>①農業の振興 ③観光・交流の振興 ⑤消費者対策の推進</p> <p>②商工業の振興 ④雇用対策の推進</p> <p>基本目標5：さらなる発展への基盤づくり</p> <p>①計画的な土地利用の推進 ③住宅施策の推進と定住・転入の推進 ⑤情報化の推進</p> <p>②市街地の整備 ④道路・交通網の充実</p> <p>基本目標6：みんなの力で進めるまちづくり</p> <p>①人権の尊重 ③コミュニティの育成 ⑤自立した自治体経営の推進</p> <p>②男女共同参画社会の形成 ④協働のまちづくりの推進</p>
分野別計画 (道路・交通網の充実)	<p>【現状と課題】</p> <p>道路や公共交通は、便利で快適な住民生活や活力ある産業活動、地域間の連携・交流を支える重要な基盤です。本町の公共交通については、平成21年度から広陵元気号の試行運行を開始し、平成28年から本格運用を開始しています。今後は、平成28年5月に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、各公共交通事業者との連携のもと、公共交通の更なる充実に向けた取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>【主要施策】</p> <p>(1)都市計画道路の維持管理 (2)県道の整備促進 (3)町道・橋りょう等の整備及び長寿命化 (4)公共交通の充実</p> <p>地域公共交通網形成計画に基づき、また地域公共交通活性化協議会でさらに協議を重ねつつ、コンパクトシティの形成など新たなまちづくりの方向性も検討しながら、路線バスや広陵元気号だけでなく、まち全体の総合的な公共交通ネットワークの形成を進めていきます。</p>

② 都市計画マスタープラン

表 広陵町都市計画マスタープランの概要

計画名称	広陵町都市計画マスタープラン
策定年次	平成 25 年 4 月（令和 3 年 3 月部分改訂）
計画期間	平成 25～令和 4 年度
まちづくりの理念	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性・快適性・利便性に優れた都市機能の向上 ○総合的な環境対策の推進 ○住み続けたいくなる居住環境の形成
まちづくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ○『成長都市』から『成熟都市』への基礎作り ○住民生活をより豊かにする『環境都市』づくり ○住民が安全・快適に住み続けるための『生活都市』づくり
計画の体系	<p>都市拠点間や市街化区域を結ぶ都市軸における道路機能の強化や、住民にとって身近な生活道路軸における安全・快適な歩行者空間の整備を推進するとともに、交通弱者に対応した交通システムの充実を図り、住民一人ひとりが安心して利用できる利便性の高い交通環境づくりに努めます。</p>
施策と基本事業	<p>①広域ネットワーク道路の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路王子・田原本・桜井線の整備 ○都市計画道路大和高田・斑鳩線の整備 <p>②都市軸を形成する道路の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩道整備の推進、街路景観の向上 ○歩道空間等のバリアフリー環境の整備 ○にぎわいのある沿道利用の推進 <p>③生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地内や集落地内における狭隘道路の改善、歩道設置 ○生活道路における安全性の確保 ○遊歩道・緑道の整備推進 <p>④利便性の高い総合的な交通システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通利便性の向上 ○公共交通機関の充実 ○交通弱者に対応した新たな交通手段の検討 <p>⑤着尾駅周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺における施設整備、拠点機能の充実 <p>⑥都市計画道路の見直し</p>

図 広陵町の将来都市構造（広陵町都市計画マスタープランより）

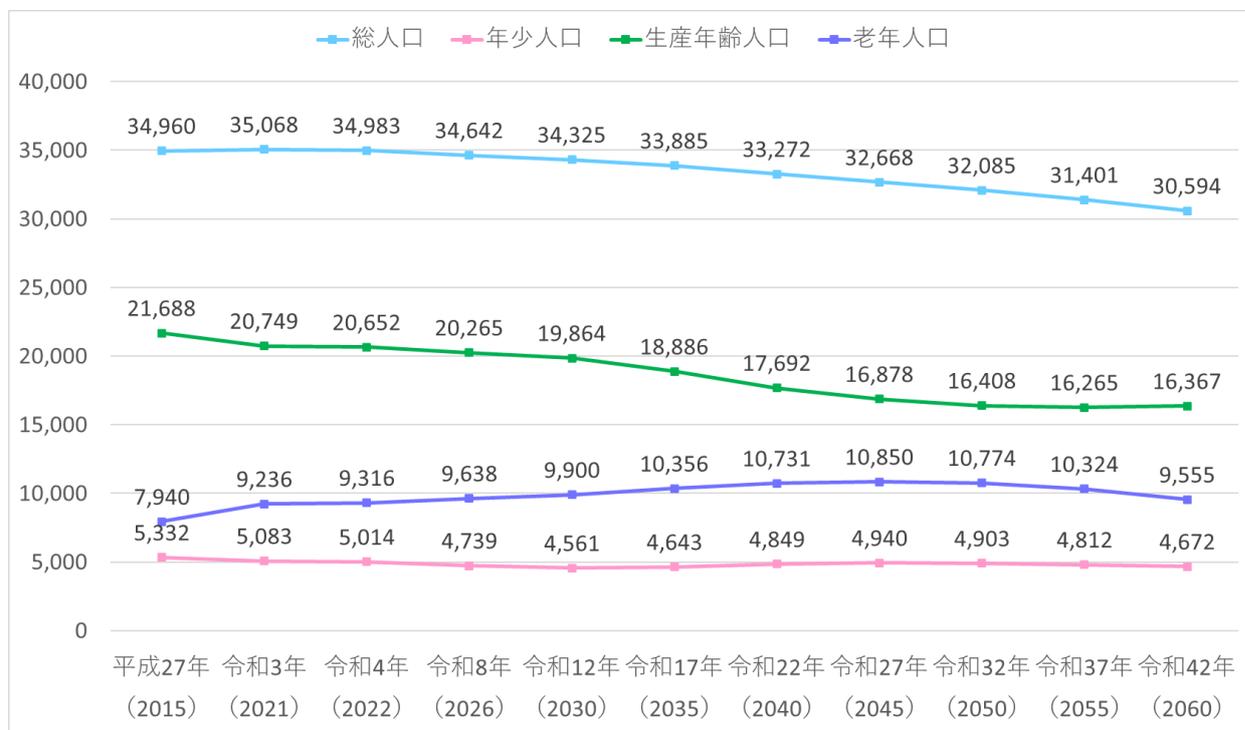


③ 広陵町人口ビジョン

表 広陵町人口ビジョンの概要

計画名称	広陵町人口ビジョン
策定年次	令和3年度
対象期間	令和4(2022)年～令和42(2060)年
目指すべき目標	次世代を担う子どもが輝けるまち 地域が活性化するまち 生活基盤が充実したまち・誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち
人口の将来展望	今後、本町においても人口減少は、着実に進むものと考えられますが、定住対策等、人口維持のための施策を軸とした施策の展開により、令和42(2060)年に、人口3万人を維持することを目指します。 【年齢3区分別人口推計】 ○年少人口:5,332(2015年)→4,561(2030年)→4,940(2045年)→4,672(2060年) ○生産年齢人口:21,688(2015年)→19,864(2030年)→16,878(2045年)→16,367(2060年) ○老年人口:7,940(2015年)→9,900(2030年)→10,850(2045年)→9,555(2060年) ○総人口:34,960(2015年)→34,325(2030年)→32,688(2045年)→30,594(2060年)

図 将来の年齢3区分別人口推計（広陵町人口ビジョンより）



④ 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

表 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

計画名称	広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定年次	平成 27 年度策定（令和元年度改訂）
計画期間	平成 27 年度～令和 3 年度
まちづくりの理念	<p>基本目標 1：住み続けたいくなるまちづくり ○緑の環境と質の高い住環境が調和するまちとしての魅力の維持・向上 ○三世同居・隣居・近居を推進し、三世家族が絆を深め、笑顔で暮らせるための定住の促進</p> <p>基本目標 2：結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり ○結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、関係機関・関係部署間の連携の強化 ○子供を生み・育てる希望を実現させるための地域ブランド力の向上</p> <p>基本目標 3：活力あふれるまちづくり ○特色ある地場産業と観光振興、地域資源の活用などによる雇用の創出と企業支援</p> <p>基本目標 4：地域と地域を連携するまちづくり ○町民と行政の協働による「地域づくり」と近隣市町間連携による「暮らしの機能」の向上</p>
具体的事業と KPI (道路・交通網の充実)	<p>【具体的事業】 大都市に近接するまちとしての立地条件の一層の向上と安全性の強化、町内地域間の連携強化に向け、大和高田・斑鳩線など県道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、狭隘な町道の拡幅をはじめ、町道網の整備及び長寿命化を計画的・効率的に推進します。 公共交通機関については、町内における交通手段の充実要望を踏まえ、路線バスや公共交通（広陵元気号）の在り方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築・充実を図ります。</p> <p>【KPI】 ○広陵元気号利用者数（人）：24,670（平成 26 年度）→55,000（令和 3 年度） ○道路の整備状況に関する町民の満足度（%）：37.7（平成 27 年度）→40.0（令和 3 年度） ○路線バスの状況に関する町民の満足度（%）：16.0（平成 27 年度）→20.0（令和 3 年度） ○地域公共交通の状況に関する町民の満足度（%）：14.8（平成 27 年度）→20.0（令和 3 年度）</p>

⑤ 広陵町健康増進計画

表 第 2 次広陵町健康増進計画の概要

計画名称	第 2 次広陵町健康増進計画
策定年次	平成 28 年 3 月
計画期間	平成 28 年度～令和 7 年度
計画の目標 (キャッチフレーズ)	<p>～みんなで作ろう 元気でやさしいまちづくり～ 元気で 80 健幸なまち広陵</p>
基本的方向	<p>広陵町は緑豊かな景観や美しい田園、歴史・文化の景観と健康づくりに最適なまちです。 この計画により、子どもたちが元気に遊び、若者や壮年がスポーツや仕事に勤しみ、高齢になっても適度な運動や趣味を楽しみ、社会参加をしながら地域の人とともに健康でいきいきと心豊かな生活を送る活気のある健幸なまちを目指します。</p>
目標	<p>①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ②症状・疾患の早期発見と早期措置による予防 ③健康に関する生活習慣の変容 ④地域コミュニティの協力による住民間連携強化</p>
個人の健康づくりを支援する 地域や行政の取り組み	<p>○健康に無関心な町民でも自然と運動ができて健康になれるハード整備や仕組みづくりに取り組みます。 ○町内の施設や道路、遊歩道などを利用して楽しみながら歩いたり、運動につながる活動となるような仕組みづくりをします。 ○身近な道路でもウォーキングできるよう、環境美化の向上や安全面の取り組みを推進します。</p>

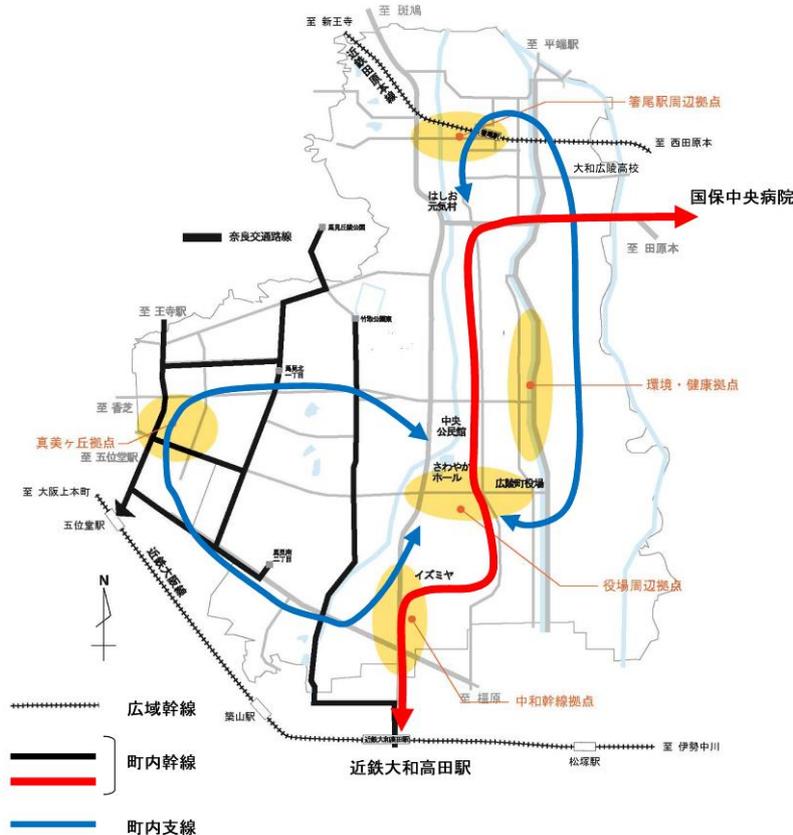
(3) 交通関連計画

① 広陵町における策定計画の概要

表 広陵町における公共交通関連計画の概要

計画名称	広陵町地域公共交通網形成計画
策定年次	平成 28 年 5 月
計画期間	平成 28 年度～令和 3 年度
将来像	まちづくりと連携して日常生活や観光利用に必要な公共交通を確保することにより、 定住促進・地域の活性化を目指す
計画の位置づけ	本計画は、「広陵町第 4 次総合計画」を上位計画として、「広陵町都市計画マスタープラン」「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「広陵町健康増進計画」などのまちづくり計画、他分野の計画との整合を図りながら策定します。 また、県全体で効果的、効率的な地域公共交通ネットワークを構築する観点から策定されている「奈良県地域公共交通網形成計画」とも整合を図るものとしています。
課題	○公共交通の機能充実 ○鉄道とバスとの接続強化 ○広陵元気号のルート・運行本数の改善○広陵元気号の有料化の検討 ○地域との協働による公共交通利用促進の取り組み
基本的な方針	○まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上 ○町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成 ○公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進
目標	○基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す ○広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める ○公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める ○町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める ○モビリティ・マネジメントの推進 ○公共交通を守り育てる環境づくり

図 広陵町公共交通ネットワーク図



② 周辺自治体における策定計画の概要

1. 田原本町

表 田原本町における公共交通関連計画の概要

田原本町	
計画名称	田原本町地域公共交通総合連携計画
策定年次	平成 22 年 3 月
計画期間	平成 22 年度～平成 24 年度
基本方針	○高齢者等の買物・通院といった日常生活の外出支援（移動手手段の確保） ○公共交通と連携した、まちづくりによる地域活性化
計画目標	自家用車に頼らない移動手手段の確保と地域の活性化が課題となっていることから、新たに持続可能な公共交通を導入し、高齢者等の移動手手段を確保するとともに、外出機会の増大を目指す。併せて、既存交通との連携により来訪者の巡りやすさ向上を図ることにより交流促進を目指す。 さらには、これらの取り組みをはじめ、公共交通と地域に関する情報提供を積極的に実施することにより、地域全体が公共交通を通じて「まちづくりのあり方」を考えるきっかけづくりを進める。 将来的には、田原本町を取り巻く交通状況の変化や施策に対する住民ニーズに応じつつ、まちづくりや観光振興面との連携を図りながら、「総合連携計画」の改善を実施していく。
重点的に 取り組む事業	①デマンドタクシーの導入 ②観光地巡りを支援する交通サービスの導入 ③国保中央病院線の利用促進 ④公共交通利用促進に向けた情報提供・PRの実施

図 田原本町の公共交通網（田原本町地域公共交通総合連携計画より）

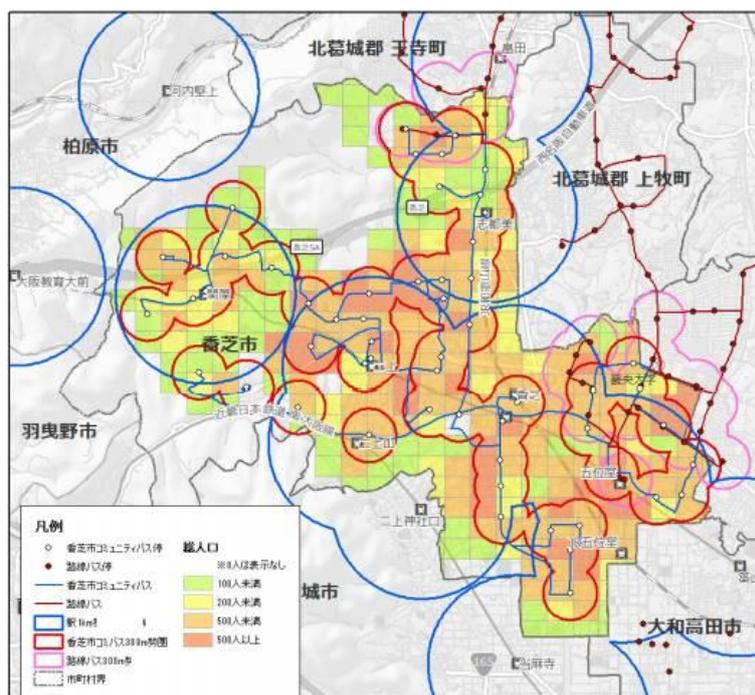


2. 香芝市

表 香芝市における公共交通関連計画の概要

香芝市	
計画名称	香芝市地域公共交通計画
策定年次	令和3年3月
目標年次	令和3年度から令和7年度
基本理念	『誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば』
基本方針	基本方針1：交通事故や新型コロナウイルス感染症への不安を感じず、誰もが安心・安全に生活できるための持続的かつ面的な地域公共交通の提供 基本方針2：地域特性に応じた適材適所で多様な地域公共交通サービスの提供 基本方針3：地域公共交通への理解と利用を高める地域公共交通に関する認知度向上と利用促進の徹底 基本方針4：地域住民・交通事業者・行政が一体となった役割分担の明確化と地域公共交通サービスの育成
目標	基本方針1：交通事故や新型コロナウイルス感染症への不安を感じず、誰もが安心・安全に生活できるための持続的かつ面的な地域公共交通の提供 ①地域公共交通サービスのカバー率：96.8% ②地域懇談会の実施回数：年1回以上 ③JR西日本の市内3駅の利用者数（人/年）：1,613千人 ④近畿日本鉄道の市内5駅の利用者数（人/年）：8,894千人 ⑤奈良交通の市内バス4路線の利用者数（人/年）：1,679千人 ⑥タクシー西大和交通圏全体の利用者数（人/年）：865千人 ⑦コミュニティバスの利用者数（2018年度）：65,423人 基本方針2：地域特性に応じた適材適所で多様な地域公共交通サービスの提供 ①コミュニティバスの満足度（2017年）：40% 基本方針3：地域公共交通への理解と利用を高める地域公共交通に関する認知度向上と利用促進の徹底 ①コミュニティバスの認知度（2017年）：90% ②運用内容に関する広報の発行：年1回以上 ③モビリティマネジメントの実施：年1回以上 基本方針4：地域住民・交通事業者・行政が一体となった役割分担の明確化と地域公共交通サービスの育成 ①鉄道事業者数：2社 ②民間バス路線の事業者数：1社 ③タクシー事業者数（2020年）：16社 ④関係者会議の開催回数：年4回
事業の方向性と事業メニュー	方向性1：既存の地域公共交通サービスの改善 ①面的な地域公共交通サービスの維持・改善 ②観光客の周遊促進 ③鉄道&バス、鉄道&タクシー、バス&タクシーの相互利用を支える拠点整備 ④バリアフリー化 ⑤シームレス化の促進 ⑥地域特性に対応したバス車両の導入 ⑦手段ごとの役割に応じた多様な料金設定 方向性2：既存の地域公共交通サービスの柔軟かつ多様な活用 ①タクシーサービスの使いやすさの向上 ②タクシー車両の多様な活用による利用促進（域内交通） 方向性3：多様な媒体を使った情報発信 ①広報紙やホームページを使った地域公共交通に関する情報発信 ②利用促進策の実施 ③モビリティ・マネジメントによる意識醸成 方向性4：それぞれが主体性を持った移動サービスの支援体制の構築 ①地域や利用者による運行への協力（利用促進、バス停付近の美化など） ②担い手確保に向けた情報発信

図 香芝市の地域公共交通のカバー状況（香芝市地域公共交通計画より）

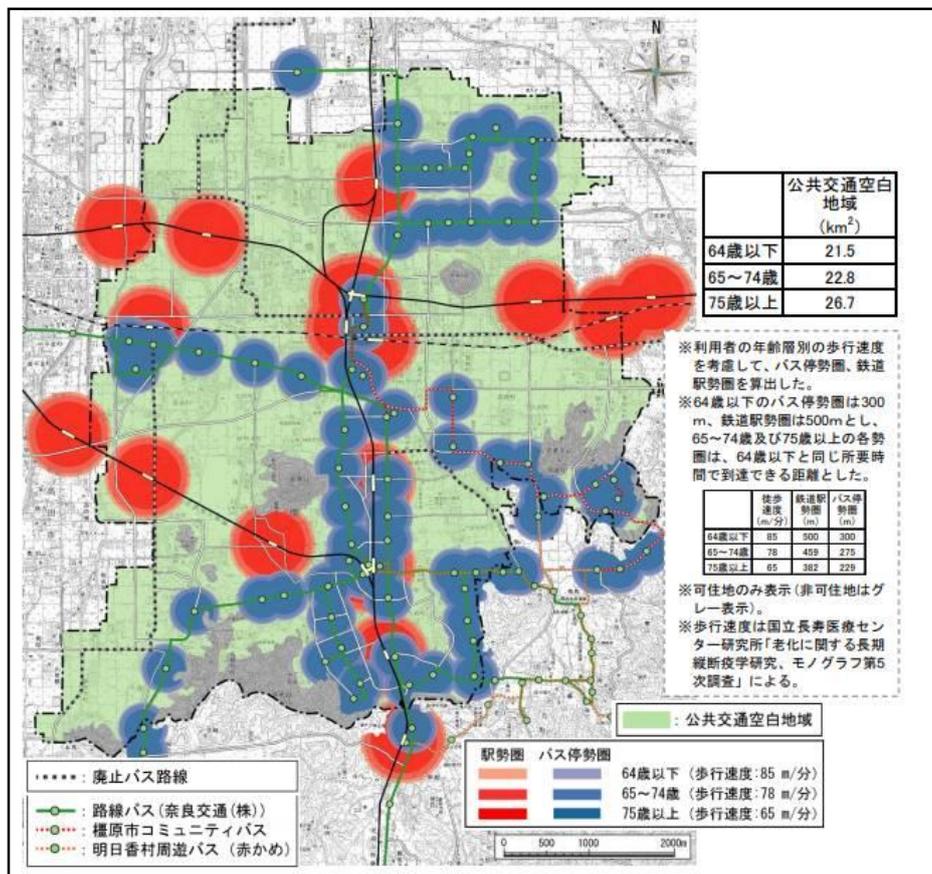


3. 橿原市

表 橿原市における公共交通関連計画の概要

橿原市	
計画名称	橿原市生活交通ネットワーク計画
策定年次	平成 24 年 3 月
計画期間	平成 24 年度から平成 28 年度
計画目標	すべての市民が安心して生活でき、活力ある橿原市を実現する持続可能な交通体系の構築を目指します
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の移動の主目的である買い物および通院における公共交通の利便性向上 ○隣接市町村・大型商業施設との連携による公共交通空白地域削減のための新しいバスアクセス施策の導入 ○大型商業施設アクセスの自動車からバス交通への転換による渋滞緩和に資する施策の導入 ○隣接市町村との連携によるコミュニティバスの観光周遊促進のための施策の導入 ○観光来訪者の移動ニーズをもとにした効果的な情報提供による公共交通の利用促進 ○公共交通の接続改善・情報提供によるシームレスな交通環境の実現 ○継続的な事業実施のための PDCA による事業評価システムの導入
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通空白地域面積を削減します。 ○市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数を向上させます。
公共交通施策と活性化支援策	<p>施策 1: 新たなバス路線の運行</p> <p>①新たなバス路線の運行(御所市方面～大規模商業施設～県立医科大学附属病院～近鉄大和八木駅)</p> <p>施策 2: 藤原宮跡と飛鳥地域における周遊観光アクセスの向上</p> <p>①奈良文化財研究所都城発掘調査部(藤原宮跡資料室)へのコミュニティバス乗り入れ</p> <p>②橿原市と明日香村のバス交通結節機能強化</p> <p>③藤原宮跡と飛鳥地域の観光施設を結ぶ公共交通の拡充</p> <p>④観光周遊促進のための企画チケット</p> <p>施策 3: バス交通の利用促進等</p> <p>①バス運行情報案内の充実</p> <p>②バスマップ等によるバス交通の情報提供</p> <p>③地域に密着した広告媒体としてのコミュニティバス等の活用</p>

図 公共交通空白地域の状況 (平成24年2月) (橿原市生活交通ネットワーク計画より)



③ 県計画

表 奈良県公共交通基本計画

計画名称	奈良県公共交通基本計画
策定年次	平成 28 年 3 月
期間	概ね 5 年毎に見直し（～令和 3 年 3 月）
基本的な方針	『住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良』（イメージ） 『住んでよし』暮らしやすいまちづくり・歩いて暮らせるまちづくり・渋滞の解消 等 『働いてよし』雇用の場の確保・その環境整備としての移動の確保、雇用の場としての交通事業者・交通関連産業 等 『訪れてよし』観光地へのアクセス確保・広域周遊観光ルートの形成 等
総合的かつ計画的に講ずべき施策	（これまでの取組を更に推進していくもの） ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」の策定 ・まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ・公共交通の利用環境の整備 ・公共交通のソフト面での利用促進 ・市町村との連携・協働 ・県民等とのコミュニケーション ・災害等緊急時の対応 ・交通安全の取組との連携 （取組内容を今後新たに検討するもの） ・まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ・県によるタクシー事業者、運転代行業者、レンタカー事業者等との更なる協働のあり方 ・無人化された鉄道駅の再活性化 ・新たな交通サービスの実現に向けて ・働く場としての交通事業者のあり方 ・運賃の活用 ・財務支出のあり方 ・県職員はじめ公共交通に関わる人材の育成 ・行政が提供する交通サービスに係る今後の契約のあり方

表 奈良県都市計画区域マスタープランの概要

計画名称	奈良県都市計画区域マスタープラン
策定年次	平成 23 年 5 月
目標年次	令和 2 年
都市づくりの基本方向	奈良の未来を創る～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」
都市計画の 取り組むべき課題	<p>課題 1：魅力の維持・創造（奈良らしさを守り・育て・活かす）</p> <p>①豊かな自然環境や恵まれた歴史文化遺産等の保全・活用 ②良好な都市景観の形成</p> <p>③奈良らしいゆとりのある住宅地の形成 ④吉野三町などにおける魅力ある地域づくりの推進</p> <p>課題 2：厳しさを増す社会経済情勢への対応（奈良のまちを元気にする）</p> <p>①産業・経済を支える道路網の形成 ②経済活性化につながる都市づくりの推進</p> <p>課題 3：安全・安心などへの対応（安全・安心で人・環境にやさしいまちとする）</p> <p>①安全・安心な都市づくりの推進 ②人・環境にやさしい都市づくりの推進</p>
公共交通に関する 活用・整備の方針	公共交通機関の利便性・快適性を高めることにより、過度な自動車利用を抑制し、徒歩や自転車、公共交通を最大限に活用した交通施策の展開を図る。
主要な公共交通の 配置の方針	<p>○リニア中央新幹線の建設促進や京阪奈新線の具体化に向けて、引き続き取り組む。</p> <p>○駅前広場の機能の充実や駅周辺におけるバリアフリー化の推進により交通結節点の強化を図り、鉄道とバス等との乗り継ぎを円滑化し、公共交通機関の利用を促進する。</p> <p>○県民の移動手段を確保する観点から、持続可能な生活交通（バス等）の構築を図る。</p> <p>○周遊型観光地としての魅力を高めるため、国内外からの観光客が到着し、県内の観光地を巡る起点となる交通ターミナルの整備を図る。</p>

図 奈良県都市計画区域全体の将来都市構造のイメージ図



1-6 既往計画の評価

(1) 網形成計画における事業の進捗状況

網形成計画で位置づけた方針と事業に関して、事業の実施状況を整理します。

網形成計画では、「まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上」「町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成」「公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進」を方針に掲げ、事業を実施してきました。おおむね各事業は実施することができましたが、広陵町役場前を整備し、役場とバスとの接続環境の向上を図ることについては、既存路線の変更や道路拡幅が必要となったことから、実施することができませんでした。以下に、事業の進捗状況を示します。

表 網形成計画における事業の進捗状況一覧

方針	事業	実施の有無	対応項目
○まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	路線バスの役場周辺へのアクセス確保	△	①-1
	広陵元気号の本格運行	○	②-1
○町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	広陵町役場広場整備	×	③-1
	観光客向けの公共交通利用促進	○	③-2
	住民意見の把握と啓発	○	④-1
○公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	モビリティ・マネジメントの実施	○	⑤-1
	広報による地域住民等への周知	○	⑤-2
	時刻表の作成・配布	○	⑤-3
	モバイルサイトへの情報提供	○	⑤-4
	ホームページの作成と連携	○	⑤-5
	運転免許自主返納の促進	○	⑥-1
	商業施設・事業者等との連携	○	⑥-2
	イベントの実施	○	⑥-3
	車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施	○	⑥-4

表 網形成計画における事業の進捗状況（1）

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール						現在の実施状況	実施の有無
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度		
1 まちづくりを支える 公共交通サービスの 維持・向上	①基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す	①-1 奈良交通の路線バスの維持	奈良交通の路線バスは、住民の生活に不可欠な路線のため、路線及びサービス水準の維持を交通事業者に働きかけます。 近鉄高田駅～竹取公園東線は路線沿線地域から鉄道駅までのネットワークとなっていますが、主な行政・文化機能が集積している役場周辺へのアクセス（経由）の確保についても検討します。	路線維持		ネット ワーク 検討				運行本数は192本→191本で、ほぼ維持。（ただし、役場周辺へのアクセスは追加されていない。）	△ (維持は○)
	②広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める	②-1 広陵元気号の本格運行	利用の多い区間を提示定路線の「幹線」とし、役場周辺から鉄道駅、国保中央病院等の他市町への接続路線（往復型）を運行。 町内移動は、定時定路線の「支線」として運行（北東部支線、西部支線）。 広陵町役場周辺～近鉄大和高田駅間は多くの需要があるため、中央幹線と北東部支線の両方を運行し、一定の運行便数を確保。 広陵町役場等での乗り換えを考慮した運行ダイヤ。	試行運行/本格運行		検証	継続運行			計画策定時の基本案に沿った運行を実施。	○
2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	③公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	③-1 広陵町役場広場整備	広陵町役場前を整備し、役場とバスとの接続環境の向上を図ります。 広陵元気号の運行にあたっては、役場周辺のさわやかホール、中央公民館等の幹線路線と支線路線との接続個所において、可能な限り乗継しやすいように、運行ダイヤの調整を行います。	検討		整備				路線バス運行事業者と調整をしたが、既存路線の変更や道路拡幅も必要となったことから、実施することができなかった。	×
		③-2 観光客向けの公共交通利用促進	観光客が路線バス、広陵元気号を利用して町内を巡りやすいようにするため、バスの時刻表と一体となった町内観光パンフレット・ホームページの作成など、観光客への観光資源・公共交通情報の提供を行います。	検討		実施				令和元年10月の再編時に観光向けの情報と一体化した時刻表を作成(ホームページにバス経路図の付いた観光パンフレット掲載)	○
	④町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める	④-1 住民意見の把握と啓発	住民と連携したまちづくりを進めるため、町内全ての41自治会別に開催する住民懇談会を活用して、公共交通に対する意見を把握します。 この住民意見を反映したルート、運行ダイヤ、乗り場環境等の運行サービスの確保に努めます。さらに、公共交通の利用啓発を図るため、主として地域住民を対象とする「公共交通とまちづくり」に関するシンポジウム等の開催を検討します。	継続実施						41全ての自治会で懇親会を実施。平成30年3月に交通シンポジウムを実施。 令和元年10月～の運行再編案策定過程で住民ワークショップを開催（3回）。	○

表 網形成計画における事業の進捗状況（2）

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール					現在の実施状況	実施の有無
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度		
3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑤モビリティ・マネジメントの推進	⑤-1 モビリティ・マネジメントの実施	過度に自動車に頼った生活から、公共交通を利用した賢い交通手段選択のための方法として、モビリティ・マネジメントを実施します。住民、従業者、学校、転入者などに公共交通の情報を提供し、コミュニケーションを継続的にとることにより、公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促します。	← 検討、着手、実施 →					平成29年度より小学生を対象としたモビリティ・マネジメント（バスの乗り方教室）を実施。（但しR2はコロナ禍により未実施）政策間連携で健康づくり教室に向き、参加者に対してモビリティ・マネジメント（コミュニティバスのPR、お試し乗車券の配布）を継続して実施。	○
		⑤-2 広報による地域住民等への周知	広報を活用して新たな運行方法の周知を図るとともに、利用状況等を継続的に掲載し、公共交通の普及啓発に努めます。	← 実施 →					広報、HP、SNS、モビリティ・マネジメントなど、積極的に情報を発信した結果、平成30年10月に実施した公共交通に関する住民アンケートにおいて広陵元気号の認知度が96.3%となった。利用についても年々増加。	○
		⑤-3 時刻表の作成・配布	町民や来訪者への周知を図り、利用促進につなげるため、公共交通の時刻表・ルート図を掲載したチラシあるいは冊子を作成し、町内全戸に配布するとともに、公共施設、駅等にも配置します。広陵元気号の再編時には、広陵元気号のルート、運行ダイヤが大幅に変更となり、また、有料化となるため、この再編に重点を置いた時刻表等を作成します。次のステップとしては、路線バス、鉄道も含めた総合的な時刻表、公共交通マップの作成について、交通事業者と調整します。	← 作成・配布 →	← 見直し時に作成・配布 →			← 平成28年度及び令和元年度に公共交通総合時刻表を作成。 →	○	
		⑤-4 モバイルサイトへの情報提供	パソコン、スマートフォンなどを活用した乗継情報モバイルサイトに町内の公共交通のダイヤ情報を提供し、公共交通の乗車・降車時刻の検索、交通手段間の乗り継ぎ検索ができるようにします。	← 情報提供 →	← 見直し時に情報提供 →			← 乗換情報サイト（NAVITIME、ジョルダン、駅探、） →	○	
		⑤-5 ホームページの作成と連携	広陵元気号のインターネットホームページを現況よりも充実させ、利用者の目的施設となる町内の施設のホームページや交通事業者のホームページにリンクできるように協議を進め、利用者が交通情報を利用しやすくします。	← 作成 →	← 運用 →			← 広陵町移住定住促進サイトと連携し、公共交通のページを作成。広陵元気号の紹介や各停留所の位置データを確認できるようにすることで、わかりやすい情報の提供に努めている。 →	○	

表 網形成計画における事業の進捗状況（3）

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール						現在の実施状況	実施の有無
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度		
3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-1 運転免許自主返納の促進	今後益々高齢化が進展するなかで、高齢運転手の増加による交通事故等を削減するため、免許証を自主返納する人を増やす取組みを進めます。 広陵町は、警察と協力して様々な機会をつかって運転免許自主返納をPRするとともに、高齢者運転免許自主返納者へのインセンティブとして、公共交通利用者への割引制度や一定期間の利用チケット配布（回数券等）など、町独自の支援制度等について検討します。	施策の検討		実施				平成30年9月から高齢者運転免許自主返納事業を開始。運転免許自主返納者に対しては、広陵元気号乗車回数券11枚綴りを5冊（5,000円分）又はI C O C Aカード5,000円分（デポジット500円を含む。）のいずれかを交付。	○
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-2 商業施設・事業者等との連携	公共交通の持続可能な運営のためには、利用者を安定的に確保するとともに、企業等との連携による利用促進、運賃以外の収入確保についても工夫していく必要があります。行政、交通事業者、企業等の関係者が連携して、企画切符の作成、車内への広告掲載、乗降場所周辺の企業・店舗等からの協賛金制度等の実施に努めます。	取り組みの検討		実施			町内事業者と連携し、お買い物ポイントカード制度を実施。お買い物ポイントカード制度は、広陵元気号に1乗車=1ポイント、20ポイント貯まると協賛事業者において粗品と交換できる制度であり、この制度の利用者は、年々増加。今後とも事業者との連携強化に努める。	○	
		⑥-3 イベントの実施	公共交通を使った集客力のあるイベントを実施し、利用者の増加を図るとともに、イベントへの参加をきっかけに公共交通を利用する楽しさを知ってもらい、利用促進につなげます。 例えば、バスを使って町内の観光地をめぐるスタンプラリーなど、公共交通だけでなく、町内の魅力を知ってもらいイベントなどが考えられます。	取り組みの検討		実施			公共交通シンポジウムを実施。また、広陵町内のイベントと政策間連携し、広陵元気号に関するクイズや車輛展示、乗車体験を実施し、コミュニティバスとふれ合う機会を創出。	○	
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-4 車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施	バス車両に町民が愛着をもつとともに、分かりやすい車両とするため、広陵元気号の車両にラッピングや方面別のカラーリング等を行います。ラッピングは、町のシンボルとなるキャラクターを表現するなど、親しみやすいものとします。	着手・継続実施					H28車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施。 コミュニティバスに愛着を持ってもらうためラッピングや方面別にバス車両のカラーリングを行った。ラッピングデザインは町内の小中学生から募集を行い、そのデザインをもとにラッピングを行った。	○	

(2) 網形成計画における目標数値の達成状況

網形成計画で掲げた目標数値について、その達成状況を整理します。

網形成計画策定時に想定されなかった外部要因として、新型コロナウイルスの影響が挙げられますが、ほとんどの目標数値について、おおむね達成することができました。ただし、基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指すことを目標に掲げた、路線バスの輸送人員の現状維持については、達成することができませんでした。以下に、目標数値の達成状況を示します。

表 網形成計画における目標数値の達成状況一覧

方針	事業	達成状況	対応項目
基本方針1 まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	公共交通の利用者数（路線バス）	×	①-1
	広陵元気号利用者数	○	②-1
	転出・転入人口（社会動態）	△	②-2
	町内の滞在人口	○	②-3
基本方針2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	交通結節点整備	○	③-1
	町外への便数	△	③-2
	町中東部地域における通勤の利便性	○	③-3
	町内移動の利便性	△	④-1
	利用者の満足度		④-2
基本方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	バスを日常的あるいはときどき利用する人の割合		⑤-1
	モビリティマネジメントの実施	○	⑤-2
	運行情報提供	◎	⑤-3
	住民懇談会の開催回数	○	⑥-1
	高齢者運転免許自主返納者数	○	⑥-2
	イベント開催回数	◎	⑥-3

表 網形成計画における目標数値の達成状況（1）

方針	目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標	現状値（R2）	現在の達成状況	主な数値目標の経年データ																											
基本方針1 まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	①基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す	個々の公共交通の運行本数等のサービスの維持・向上により、公共交通利用者数を維持・増加	①-1 公共交通の利用者数	維持	路線バス（奈良交通） H26年度（1日平均利用人員） 竹取公園東系統 665人/日 真美ヶ丘線・王寺五位堂線 4,159人/日 R3年度：現状維持	竹取公園東系統 492人/日 真美ヶ丘線・王寺五位堂線 3,455人/日	×	<p>路線バス1日当たりの輸送人員</p> <table border="1"> <caption>路線バス1日当たりの輸送人員</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>竹取公園東系統</th><th>王寺五位堂・真美ヶ丘</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>665</td><td>4,159</td></tr> <tr><td>H27</td><td>634</td><td>4,263</td></tr> <tr><td>H28</td><td>620</td><td>4,274</td></tr> <tr><td>H29</td><td>689</td><td>4,345</td></tr> <tr><td>H30</td><td>693</td><td>4,316</td></tr> <tr><td>R1</td><td>691</td><td>4,375</td></tr> <tr><td>R2</td><td>492</td><td>3,455</td></tr> <tr><td>R3</td><td>665</td><td>4,159</td></tr> </tbody> </table>	年度	竹取公園東系統	王寺五位堂・真美ヶ丘	H26	665	4,159	H27	634	4,263	H28	620	4,274	H29	689	4,345	H30	693	4,316	R1	691	4,375	R2	492	3,455	R3	665	4,159
	年度	竹取公園東系統	王寺五位堂・真美ヶ丘																																
	H26	665	4,159																																
H27	634	4,263																																	
H28	620	4,274																																	
H29	689	4,345																																	
H30	693	4,316																																	
R1	691	4,375																																	
R2	492	3,455																																	
R3	665	4,159																																	
②広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める	広陵元気号の再編による運行サービス向上により、利用者を増加	②-1 広陵元気号利用者数	増加	○広陵元気号 H26年度：24,670人 R3年度：27,000人（約10%増）	R元年度の利用者数：47,168人 R2年度の利用者数：30,317人 （R元年10月の運行再編による南部支線の高田駅接続数の減少及びその後の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、目標値は達成しているが、平成30年度をピークに総利用者数は減少している。）	○	<p>広陵元気号利用者数推移</p> <table border="1"> <caption>広陵元気号利用者数推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>利用者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>24,670</td></tr> <tr><td>H27</td><td>25,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>37,954</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44,261</td></tr> <tr><td>H30</td><td>51,893</td></tr> <tr><td>R1</td><td>47,168</td></tr> <tr><td>R2</td><td>30,317</td></tr> <tr><td>R3</td><td>27,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	利用者数	H26	24,670	H27	25,500	H28	37,954	H29	44,261	H30	51,893	R1	47,168	R2	30,317	R3	27,000										
年度	利用者数																																		
H26	24,670																																		
H27	25,500																																		
H28	37,954																																		
H29	44,261																																		
H30	51,893																																		
R1	47,168																																		
R2	30,317																																		
R3	27,000																																		
住みやすいまちづくりに寄与	住みやすいまちづくりに寄与	②-2 転出・転入人口(社会動態)	転出抑制	○町の転出人口と転入人口 H26年度：社会増 182人 R3年度：転入人口の維持・増加、転出人口の抑制	R2年度の社会増87人	△	<p>転入・転出数の推移</p> <table border="1"> <caption>転入・転出数の推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>転入</th><th>転出</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>1,294</td><td>1,112</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,210</td><td>1,033</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,197</td><td>1,251</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,279</td><td>1,153</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,170</td><td>1,140</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,168</td><td>1,120</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,207</td><td>1,120</td></tr> </tbody> </table>	年度	転入	転出	H26	1,294	1,112	H27	1,210	1,033	H28	1,197	1,251	H29	1,279	1,153	H30	1,170	1,140	R1	1,168	1,120	R2	1,207	1,120				
年度	転入	転出																																	
H26	1,294	1,112																																	
H27	1,210	1,033																																	
H28	1,197	1,251																																	
H29	1,279	1,153																																	
H30	1,170	1,140																																	
R1	1,168	1,120																																	
R2	1,207	1,120																																	

表 網形成計画における目標数値の達成状況（2）

方針	目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標	現状値（R2）	現在の達成状況	主な数値目標の経年データ
基本方針1 まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	②広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める	観光振興への寄与	②-3 町内の滞在人口	維持・増加	○町内滞在人口（休日・1日あたり） H26年度：65,800人 R3年度：66,000人（地域経済分析システム） （増加率：100.3%）	※現状値の算出根拠（65,800人）が不明のため、現時点のRESAS結果で町内滞在人口の増加率を評価した。 ○町内滞在人口（休日・1日あたり） 総数（15歳以上80歳未満） H26年度平均：24,439人 R2年度平均：25,407人 （増加率：104.0%）	○	<p>町内滞在時間（休日・1日あたり）</p> <p>65,800 目標値 66,000 増加率：100.3% 増加率：104.0%</p>
基本方針2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	③公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	公共交通相互の連携強化	③-1 交通結節点整備	向上	○路線バスとの接続の整備箇所数 H27年度：なし R3年度：1箇所（役場前）	路線バス運行事業者と調整をしたが、既存路線の変更や道路拡幅も必要となったことから、役場前での接続は実施することができなくなったが、路線バスルートと広陵元気号が重複するルートがあり、現在14箇所にて接続している。	○	<p>交通結節点整備</p> <p>0 1 目標値 1箇所（役場前）</p>
		公共交通の利便性向上	③-2 町外への便数	維持・向上	○路線バスによる鉄道駅（五位堂駅、大和高田駅）までの運行便数 H27年度：190本/日（平日） R3年度：維持 ○広陵元気号での近鉄大和高田駅までの便数 H27年度：6往復/日 R3年度：2倍に相当する12往復以上	○奈良交通：R3.6現在188本/日（平日） （奈良バスナビWebより） 近鉄高田駅～竹取公園東 19本 五位堂駅～王寺駅 33本 五位堂駅～馬見北一丁目 44本 五位堂駅～馬見南二丁目（真美ヶ丘センター経由） 39本 五位堂駅～馬見南二丁目（真美ヶ丘東小学校経由） 4本 五位堂真美ヶ丘循環 10本 五位堂駅～馬見北三丁目・馬見丘陵公園 39本 ○広陵元気号 平日11往復 土日祝8往復	△	<p>町外への便数</p> <p>190 188 190 目標維持 6 11 12 目標</p>

表 網形成計画における目標数値の達成状況（3）

方針	目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標	現状値（R2）	現在の達成状況	主な数値目標の経年データ																			
基本方針2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	③公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	公共交通の利便性向上	③-3 町中東部地域における通勤の利便性	向上	○広陵元気号での大和高田駅までの通勤時間帯の運行 H27年度：なし R3年度：朝2便、夕2便以上	（平日） 中央幹線で朝2便、夕2便 南部支線で朝1便、夕1便 ※R3.10の再編で南部支線において日中に往復2便増便予定	○	<p>広陵元気号での大和高田駅までの通勤時間帯の運行（循環/日）</p> <table border="1"> <caption>広陵元気号での大和高田駅までの通勤時間帯の運行（循環/日）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中央幹線</th> <th>南部支線</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	中央幹線	南部支線	合計	H27	0	0	0	R2	4	2	6	R3	4	0	4			
	年度	中央幹線	南部支線	合計																							
	H27	0	0	0																							
R2	4	2	6																								
R3	4	0	4																								
④町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める	広陵元気号の利便性の向上	④-1 町内移動の利便性	向上	○町内路線の便数 H27年度：12循環/日 R3年度：2倍の24循環/日以上	R元年10月再編後 中央幹線10便 南部支線7便 北部支線5便 合計22便（休日は15便）	△	<p>広陵元気号町内路線の便数（循環/日）</p> <table border="1"> <caption>広陵元気号町内路線の便数（循環/日）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中央幹線</th> <th>南部支線</th> <th>北部支線</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	年度	中央幹線	南部支線	北部支線	合計	H27	12	0	0	12	R2	10	7	5	22	R3	10	7	7	24
年度	中央幹線	南部支線	北部支線	合計																							
H27	12	0	0	12																							
R2	10	7	5	22																							
R3	10	7	7	24																							
	公共交通に対する満足の向上	④-2 利用者の満足度	向上	○地域公共交通に関する町民の満足度 H27年度：14.8% R3年度：20%	今年度アンケート実施予定	-	<p>地域公共交通に関する町民の満足度</p> <table border="1"> <caption>地域公共交通に関する町民の満足度</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度	H27	14.8%	R3	20.0%														
年度	満足度																										
H27	14.8%																										
R3	20.0%																										

表 網形成計画における目標数値の達成状況（4）

方針	目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標	現状値（R2）	現在の達成状況	主な数値目標の経年データ																															
基本方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑤モビリティ・マネジメントの推進	公共交通を利用する意識の向上	⑤-1 バスを日常的あるいはときどき利用する人の割合	向上	○町内移動の主な交通手段となるバスを利用している人（日常的に利用する、時々利用する）の割合 H26年度：31.7%（H26年度住民アンケート調査） R3年度：35%（約4%増）	今年度アンケート実施予定	-	<p>バスを利用している人の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>H26</td><td>31.7%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>35.0%</td></tr> </table>	年度	割合	H26	31.7%	R3	35.0%																									
			年度	割合																																			
		H26	31.7%																																				
R3	35.0%																																						
⑤-2 モビリティ・マネジメントの実施	実施	○モビリティ・マネジメントの実施数 H27年度：なし R3年度：年間1回以上	○	<p>モビリティマネジメント実施数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実施数</th></tr> <tr><td>H27</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1</td></tr> </table>	年度	実施数	H27	0	R2	1	R3	1																											
年度	実施数																																						
H27	0																																						
R2	1																																						
R3	1																																						
利用しやすくなる情報提供	⑤-3 運行情報提供	整備	○乗り換え案内サイトへの情報提供状況 H27年度：なし R3年度：2箇所以上のサイトでの情報提供	◎	<p>運行情報提供</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>回数</th></tr> <tr><td>H27</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2</td></tr> </table>	年度	回数	H27	0	R2	4	R3	2																										
年度	回数																																						
H27	0																																						
R2	4																																						
R3	2																																						
⑥公共交通を守り育てる環境づくり	公共交通を守り育てる意識を高める	⑥-1 住民懇談会の開催回数	維持	○住民懇談会の開催回数 H25～26年度：18回 R3年度まで：年12回以上	<p>住民懇談会の開催回数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>回数</th></tr> <tr><td>H26年度</td><td>18回</td></tr> <tr><td>H27年度</td><td>17回</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>2回</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>3回</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>0回</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>1回</td></tr> </table> <p>H29年度までにすべての地区で開催を実施している。</p>	年度	回数	H26年度	18回	H27年度	17回	H28年度	2回	H29年度	3回	H30年度	0回	R元年度	1回	○	<p>住民懇談会の開催回数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>回数</th></tr> <tr><td>H26</td><td>18</td></tr> <tr><td>H27</td><td>17</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>12</td></tr> </table> <p>※すべての地区で実施済み</p>	年度	回数	H26	18	H27	17	H28	2	H29	3	H30	0	R1	1	R2	1	R3	12
年度	回数																																						
H26年度	18回																																						
H27年度	17回																																						
H28年度	2回																																						
H29年度	3回																																						
H30年度	0回																																						
R元年度	1回																																						
年度	回数																																						
H26	18																																						
H27	17																																						
H28	2																																						
H29	3																																						
H30	0																																						
R1	1																																						
R2	1																																						
R3	12																																						

表 網形成計画における目標数値の達成状況（5）

方針	目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標	現状値（R2）	現在の達成状況	主な数値目標の経年データ																								
基本方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	公共交通を守り育てる意識を高める	⑥-2 高齢者運転免許自主返納者数	増加	○高齢者運転免許自主返納者数 H26年度：34人 R3年度：40人	高齢者免許自主返納者数 H29年度 78件 H30年度 45件 R元年度 74件 R2年度 38件 ※H28年度から集計方法が変更され、市町村ごとの免許返納者の集計ができなくなったため、当町の独自施策である高齢者免許自主返納事業の申請件数を実績値として計上とする。	○	<p>(件/年) 高齢者免許自主返納者数</p> <table border="1"> <caption>高齢者免許自主返納者数 (件/年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>34</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>78</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>45</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>74</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>38</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>-</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	34	-	H29	78	-	H30	45	-	R1	74	-	R2	38	-	R3	-	40			
			年度	実績値	目標値																											
H26	34	-																														
H29	78	-																														
H30	45	-																														
R1	74	-																														
R2	38	-																														
R3	-	40																														
⑥-3 イベント開催回数	増加	○年間の公共交通に関わるイベント数 H27年度：なし R3年度まで：年間1回以上	・福祉部局との政策間連携により、毎月、地域巡回型健康教室「広陵元気塾」において、バスの有益な情報発信を実施している。 ・毎年福祉部局が主催の「いのちを守るイベント」に広陵元気号ブースを出展し、PR活動や車両展示、子ども用に特別に奈良交通(株)で作製された運転手の制服着用による乗車体験等を行っている。 ・H29年度には交通シンポジウムの開催 ・R元年度には「広陵元気号に無料で乗ろう！」キャンペーンの実施を行っている。	◎	<p>(回/年) 年間の公共交通に関わるイベント数</p> <p>※毎年、1回/年以上実施</p> <table border="1"> <caption>年間の公共交通に関わるイベント数 (回/年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> <td>1回/年以上</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	0	-	H27	0	-	H28	1	-	H29	1	-	H30	1	-	R1	1	-	R2	1	-	R3	1	1回/年以上
年度	実績値	目標値																														
H26	0	-																														
H27	0	-																														
H28	1	-																														
H29	1	-																														
H30	1	-																														
R1	1	-																														
R2	1	-																														
R3	1	1回/年以上																														

1-7 課題の整理

(1) 現況まとめ

1-1～1-4での調査結果の分析をもとに、公共交通に係る現状と問題点を整理します。

表：現況・分析結果

大項目	小項目	現況整理 (S)強み (W)弱み (O)機会 (T)脅威	分析結果
人口・世帯	総人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> 本町はこれまで人口増加傾向にある一方、世帯数は1人世帯、2人世帯及び3人世帯が増加している。そのため、世帯人員は減少傾向が続いており、令和3年では一世帯あたり2.61人となっている。 (S) 町内人口の増加傾向 (T) 世帯人員の減少傾向 <p>→1-1(4)① 総人口・世帯数の推移</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口は微増傾向であるが、老年人口割合及び高齢独居世帯数が増加しており、独居老人などの移動が困難な住民の移動を担う公共交通の充実の必要性がますます高まるとみられる。 人口減少については、県や周辺市町も同様の傾向を示しており緩やかに人口減少が進むとみられる。
	年齢別人口	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が着実に進行しており、将来推計でもこの傾向は続くと思われる。 (T) 少子高齢化の傾向 平成27年国勢調査時点で、町内でも特に広陵北地域や広陵東地域で少子高齢化が進行している。また、令和17年の年齢3区分別人口割合の推計においても広陵東地域で高齢化率が最も高くなることが予測されている。 (W) 広陵東地域などで少子高齢化が大きく進行 <p>→1-1(4)② 年齢別人口の将来推計</p> <p>1-1(4)③2. 地域別の年齢別人口</p>	<p>→1-1(4)④ 隣接市町の人口推移</p> <p>→1-1(4)⑤ 本町の世帯・平均寿命等の推移</p>
	人口動態	<ul style="list-style-type: none"> 自然増が続いていたが近年はその差が均衡しており、平成28年からは死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会増減については、20歳代の社会減、30歳代の社会増がみられる。 (T) 自然増から自然減への移行 (S) 社会増の維持 <p>→1-1(4)⑥1 自然増減</p> <p>1-1(4)⑥2 社会増減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動に支障がない住民（自家用車利用等）に対しても、過度に自家用車に頼らない公共交通による移動環境を整えるとともに、移動手段を必要とする住民に対しては、行動目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められる。

大項目	小項目	現況整理 (S)強み (W)弱み (O)機会 (T)脅威	分析結果
人口・世帯	流出・流入人口	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の昼夜間人口比率は81.1%（平成27年）と100%を下回り、ベッドタウンとしての特性を有し、特に通勤通学では大阪市方面に流出している。 ・近年では昼夜間人口比率は増加傾向にある。 <p>(S、O) ベッドタウンとしての特性（通勤通学の流出量が多い）</p> <p>(T) 近年の流出量の減少</p> <p>→1-1(4)㉗ 通勤・通学による流出・流入人口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町外へ通勤・通学する住民に対し、特に通勤時間帯における駅までの公共交通手段の確保など、鉄道との接続の利便性を向上させる施策が必要となる。
	外国人登録者数	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人登録者数は、近年横ばいから増加傾向となっている。 <p>(T、O) 外国人に対応した環境の提供が必要</p> <p>→1-1(4)㉘ 外国人登録者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促すためユニバーサルデザインに配慮した公共交通サービスの提供が求められる。
	要支援者数	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者（介護認定を受けた要介護者及び要支援者）は、町内に広く分布しており、特に、百済及び広瀬地域に集中している。 ・要支援者が集中している地域において、広陵元気号の利用は特に少なくなっている。 <p>(T、O) 要支援者に必要な公共交通ネットワークの提供が必要</p> <p>(W) 要支援者への対応不足の可能性</p> <p>→1-1(4)㉙ 要支援者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動に制約があると考えられる要支援者、生活保護受給対象者、運転免許返納者に対し、その分布状況やコミュニティバスの利用状況を踏まえた、必要な地域公共交通ネットワークを構築する必要がある。
	生活保護受給対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給対象者は、広陵西小学校区に集中している。 ・生活保護受給対象者が集中している地域においても広陵元気号利用者数については他地域と同程度である。 <p>(S) 生活保護受給者のバス利用</p> <p>→1-1(4)㉚ 生活保護受給対象者数</p>	
	免許返納者数 ※事業対象者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許自主返納事業申請者は、百済、萱野及び馬見南3丁目が多い。 ・運転免許自主返納事業申請者が集中している地域について広陵元気号の利用者数は他地域より少なくなっている。 <p>(O) 運転免許自主返納者への公共交通ネットワークの提供が必要</p> <p>→1-1(4)㉛ 運転免許自主返納事業申請者数</p>	

大項目	小項目	現況整理 (S)強み (W)弱み (O)機会 (T)脅威	分析結果
市街化・土地利用・自動車	人口集中地区 (DID)	<ul style="list-style-type: none"> 本町の人口集中地区は、広陵北地域や町南部には存在しないが、町西部の市街化区域内に広がりを見せており、人口集中地区の目安となる 40 人/ha 以上は、大きく上回っている。 人口集中地区内の人口密度は近年減少傾向にある。 <p>(S、O) 人口集中地区の存在 (T) 人口集中地区内の人口減少 →1-1(5)① 人口集中地区 (DID)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動に支障がない住民（自家用車利用等）に対しても、過度に自家用車に頼らない公共交通による移動環境を整えるとともに、移動手段を必要とする住民に対しては、行動目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められる。
	自家用車	<ul style="list-style-type: none"> 本町の自家用車分担率は 52% である。 自家用車保有台数は、直近の集計では若干の増加傾向となっている。 <p>(T) 自家用車保有率の増加傾向 →1-1(4)② 自家用車保有台数推移 1-1(5)② 道路</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動に支障がない住民（自家用車利用等）に対しても、過度に車に自家用頼らない公共交通による移動環境を整えるとともに、移動手段を必要とする住民に対しては、行動目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められる。
公共交通	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 箸尾駅と大和高田駅の乗降者は微減傾向である一方で、五位堂駅では増加している。 <p>(S) 駅利用者数の増加傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町住民の駅への交通手段は、五位堂駅ではバス、徒歩、自転車が 8 割程度を占め、大和高田駅では自動車・自動二輪の合計で約 6 割を占めている。 <p>(W) 大和高田駅への交通手段は自動車・自動二輪が多い →1-1(8)① 鉄道</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大和高田駅への交通手段について、自動車や自動二輪からさらなる地域公共交通へのシフトが求められる。

大項目	小項目	現況整理 (S)強み (W)弱み (O)機会 (T)脅威	分析結果
	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良交通の民間路線バスが近鉄五位堂駅及び近鉄大和高田駅といった鉄道駅にアクセスしており（計13系統、平日1日計365便）、主に真美ヶ丘ニュータウン及び広陵西小学校区を中心に運行されている。 ・バスロケーションシステムや交通系IC等のサービスが拡充されている。 ・利用者数は平成26年度から令和元年度までは微増傾向であったが、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で令和2年度は前年度比約-22%と大きく減少している。 ・路線バス運転者数は平成26年度から横ばいであるが、平均年齢は上昇している。 <p>(S) 市内を走る奈良交通路線バス</p> <p>(S) バスロケ、ICカード等のサービスが導入済み</p> <p>(S) 令和元年度までの利用者増加傾向</p> <p>(T) 新型コロナウイルスによる利用減</p> <p>(T) 運転手の高齢化</p> <p>→1-1(8)② 路線バス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者との連携による、路線バスの利用増につながる施策やサービスの検討・展開に加え、鉄道との接続及びコミュニティバスとの連携強化が求められる。
	広陵元気号	<ul style="list-style-type: none"> ・大部分のバス停において利用者が少ない状況で、年間で5,000万円以上を町の一般財源から支出しており、年間で町民1人当たりにつき1,451円を町が負担していることとなる。 ・地区・バス停によって利用者数の偏りがある。 <p>(W、O) 広陵元気号では利用者数の少ないバス停が多い→停留所の見直しが必要</p> <p>(W) 町民負担が多い</p> <p>(S、W) 地区・バス停による利用者数の偏り</p> <p>→1-1(8)③ 広陵元気号</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通サービス提供のため、路線のあり方を含め、利用者増につながる施策展開が求められる。 ・利用者が少ないバス停も存在する為、停留所の見直しが必要となる。

大項目	小項目	現況整理 (S)強み (W)弱み (O)機会 (T)脅威	分析結果
	タクシー事業者	<ul style="list-style-type: none"> 西大和交通圏に属し、16 事業者が営業している。 平成 26 年度から平成 27 年度で約 12%の減少があったものの、その後は横ばい傾向であった。しかし、令和 2 年度には、新型コロナウイルスの影響に伴い、自粛等が求められ、前年度比-33%の大幅な減少となっている。 <p>(W) タクシーの利用者減 (T、O) 新型コロナウイルスによるタクシー利用者の大幅な減少→活用策の検討</p> <p>→1-1(8)④ タクシー事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公共交通サービスであるタクシーについても今後最大限活用した上で、地域の輸送資源を総動員する施策展開が求められる。
	周辺市町のコミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> 広陵元気号は周辺市町との比較では、便数は平均、停留所数は最も多い。 大和高田市は 2 倍近くの人口を有するが、コミュニティバスの運行は本町と同程度となっている。 <p>(S、W) 停留所が多い→見直しの検討 (S、O) 周辺市町へ向かうバスの必要性、周辺市町との連携による利便性の向上の検討</p> <p>→1-1(8)⑥ 周辺市町の公共交通 (コミュニティバス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町との境界付近の住民は、周辺市町の商業施設等を利用していることが考えられる。町域を超えた地域公共交通ネットワークを構築するなど、コミュニティバス同士の連携によるさらなる利便性の向上が求められる。
取り巻く現状 その他の町を	公共公益施設 (住民利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> 町役場・公益施設等行政サービスを行う施設や、福祉施設、教育関連施設、文化・コミュニティ施設が各地域に立地している。 <p>(O) 住民利用施設の立地</p> <p>→1-1(7) 主な施設の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動に支障がない住民（自家用車利用等）に対しても、過度に車に頼らない公共交通による移動環境を整えたとともに、移動手段を必要とする住民に対しては、行動目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められる。
	福祉	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業として、移動支援事業を実施している。 <p>(O) 移動支援事業の活用</p> <p>→1-1(8)⑤ 福祉有償運送事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉輸送を多様な輸送資源のひとつとして、最大限活用する取組をすすめる必要がある。
	宅配サービス・ECサイト	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果では、普段の買い物でネット通販等を「よく利用する」「ときどき利用する」と回答した人の合計は 64.3%で、「利用したことがない」と回答した 33.4%を大きく上回る。 <p>(T) ECの普及による外出機会の減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民の買い物に対する行動は、必ずしも外出を必要としていないと考えられる。 外出する必要がある施設等への移動など、目的に応じた適切な公共交通サービスの提供が求められる。

大項目	小項目	現況整理 (S)強み (W)弱み (O)機会 (T)脅威	分析結果
	スマートフォン普及率	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果では、「スマートフォンを保有している」と回答した人は86.5%で、「保有していない」と回答した13.5%を大きく上回る。 <p>(O) スマートフォンの普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近な情報ツールとして、スマートフォンを活用した公共交通サービスのさらなる情報提供が求められる。
	防災	<ul style="list-style-type: none"> 町の東側が広く洪水浸水想定区域に指定されており、特に近鉄箸尾駅周辺は浸水深が2.0～5.0m以上に達する区域が広がっている。 避難所及び一時避難所ともに町の西部に多く立地しているが、北部及び東部には少ない。 2021年4月策定の「洪水予測時のバス会社と連携した住民避難計画」により、洪水発生時の避難時のバス乗車位置が指定されている。 <p>(W) 町の東側が広く洪水浸水想定区域に指定 (S) バス会社と連携した住民避難計画を締結している</p> <p>→1-1(9) 防災</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の水害増加において、避難時の輸送効率を維持し安全な移動を実現するためにも、災害発生時に対応できるように備えておく必要がある。

(2) 公共交通の課題

現況及びアンケート調査から、本町における公共交通の課題を整理します。

表：課題の整理

項目	課題
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、老年人口割合及び高齢者独居世帯数の増加傾向より、移動を担う公共交通の拡充や、高齢者、要支援者、生活保護受給対象者、運転免許返納者等に対する公共交通施策が課題となる。 ・公共交通による移動の推進やユニバーサルデザインに配慮した公共交通サービスにより、過度に自家用車に頼らない環境を整えるための計画策定が課題となる。
土地利用・市街化	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車依存率が高く、自家用車保有台数も増加傾向にあり、モータリゼーション社会から既存の公共交通サービスを充実させることが必要となる。
公共交通利用	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・路線バス・タクシー及び周辺市町とコミュニティバスとの連携強化や、バス停留所・路線の見直し等、利用者の増加につながる施策展開が重要となる。 ・鉄道駅への移動手段として、自動車や自動二輪の利用が多くみられる地域に対しての公共交通の利用促進が課題となる。 ・住民がよく利用する五位堂駅へのアクセス強化が求められる。 ・鉄道を除く公共交通はほとんど利用されていない状況であるが、駅までの移動は必ず生じており、駅までの具体的な移動手段を提供する必要がある。 ・公共交通を利用しない理由として、「利用する必要がない」「自家用車が使える」といった意見が多いことから、自家用車が優位になっているものの価値を公共交通へ転用することが必要である。 ・各公共交通サービスについて、ハード面での即効対策が難しい場合には、車内の快適性の向上や運行情報の分かりやすさの向上など、ソフト面での施策展開も重要である。 ・タクシーの利用しやすさの向上のために、スマートフォンを活用したアプリ配車の導入が求められる。
情報施策	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン保有割合は高く、身近な情報入手ツールとしてスマートフォンを活用した施策展開が求められる。 ・デジタルネイティブ世代については、時間制約等により、よりEC利用が見込まれることも考慮した施策展開が重要となる。 ・高齢者では現時点においてTwitterの活用が見られること、若い世代でも今後の情報取得ツールとしてTwitterの活用が想定されることから、Twitterを活用した情報発信が求められる。
その他の町を取り巻く現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ECサイトの利用増などで住民の行動は変容してきており、住民の行動目的に応じた公共交通サービスの提供、多様な輸送資源の活用のための取り組みが課題となる。 ・防災面では、避難時の安全な移動手段の確保が課題であり、豪雨による浸水や地震による家屋倒壊等、様々な自然災害に備えるための避難所や緊急輸送路等の指定の見直しが必要となる。

(3) SWOT 分析

今後の公共交通の社会環境を把握するために、本町における施策動向や公共交通を取り巻く状況等について、それぞれに対する内部環境（強み・弱み）と、外部環境（機会・脅威）に関して位置づけを行います。

表：公共交通の現状の分類（強み・弱み・機会・脅威）

分類	公共交通の現状
<p style="text-align: center;">強み (S)</p>	<p>(人口)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内人口は増加傾向（平成27年～令和2年で約1%）で、DIDなど人口が集積している地区がある ・ 社会増が維持されている（令和2年の転入超過数87人） <p>(公共交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅にバスが接続している ・ 広陵元気号は安価（100～200円）で利用できる ・ 各地域に1箇所はバス停がある ・ 町内商業施設へのアクセスも確保できている ・ 真美ヶ丘地域や西校区では路線バスも運行しており、一部広陵元気号と接続している ・ 車内は音声でアナウンスしており、だれにでも利用しやすい ・ バスロケーションシステムを導入しており、乗り遅れの心配がない ・ ICカードが導入済み ・ 車内は抗菌コーティングをしており、コロナ対策をしている ・ 定時定路線で時間が把握しやすい ・ バス（1便あたり1日の利用者数、中央幹線48人・北部支線12人・南部支線22人）は、乗車可能人数が多い ・ 認知度が高い（98%） ・ 車内で作業（仕事）ができる <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスの中でコミュニティが形成されている <p>ポイントカード制度で商業施設と連携している</p> <p>(アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗換サイトとの連携が図れている ・ 一部車両でバリアフリーに対応している ・ 歩かなくてすむ ・ 他の交通手段より早く移動できる（鉄道）
<p style="text-align: center;">弱み (W)</p>	<p>(公共交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内唯一の鉄道駅である箸尾駅は、鉄道利用者の15%と少ない ・ 箸尾駅利用は自転車35.4%、徒歩27.1%と、駅までの公共交通利用は見込みづらい ・ 目的地まで時間がかかる（路線の長大化） ・ 目的地によっては乗り継ぎが必要 ・ 乗継便が少ない ・ 全ての便で往復便が確保されていない ・ 運転者不足により、増便・路線拡大ができない

分類	公共交通の現状
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスの経営悪化により、赤字補填額が年々増加 ・ 広陵元気号の運行時間が通勤に合っていない ・ 1時間に1本程度のため、待ち時間が長い ・ 自分の好きな時間に乗れない ・ 駅への交通手段として公共交通の割合が低い（箸尾駅への移動手段として徒歩・自転車の合計が8割以上を占めている） ・ 利用者の減少による運賃収入の減少 ・ タクシーの配車アプリの営業圏外である <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスの時間に合わせた生活が必要 <p>在来地域は道が狭いため、バリアフリー対応車両でのルート設定ができない</p> <p>(アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの方が自家用車を所有している（約75%） ・ 家の近くに駅・バス停がない ・ 目的地に駅・バス停がない ・ 運行情報が分かりにくい（バス・タクシー） ・ 呼ぶのが面倒、呼んでも配車に時間がかかる（タクシー） ・ 料金が安い（路線バス・タクシー） ・ 免許返納意向が低い（7.3%）
<p style="text-align: center;">機会 (O)</p>	<p>(人口)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯の増加（都市圏への通勤） ・ 外国人登録者数は増加（平成26年から平成30年にかけて外国人登録者数37人増） ・ 都心部への働き手が多い（通勤・通学の目的地行先として、大阪市が29.4%と最も多くを占めている） <p>(公共交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MaaSの普及 <p>（公共交通の自動運転化、5Gの普及によるAIの活用、ICTの推進、電子決済サービスの導入シェアリング、サブスクリプション等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素化社会の推進による公共交通利用機会増加 ・ 法規制緩和（医療・交通） ・ 奈良県の地域公共交通計画の改訂 ・ 公共交通計画の改訂による補助制度の活用 ・ 車所有にかかる税金負担の増加 ・ 公民連携による公共交通施策の検討 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンの普及（保有率86.5%） ・ 空間的価値の創出（移動時間） ・ 高齢者運転免許自主返納者への支援事業（ICOCAカード、広陵元気号回数券） ・ 企業立地の推進（従業員輸送） ・ スマートウェルネスシティの推進 <p>(アンケート結果)</p>

分類	公共交通の現状
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの方が週1日以上は買い物に出かけている ・ 買い物は町内の施設を使う人が多い（約70%） ・ 通勤する人はほとんどが町外であり（93%）、鉄道を利用する人が半数程度 ・ スマートフォンで経路検索サイトを活用している（41.9%）
脅威 (T)	<p>(人口)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進行（R8には75歳以上1,000人以上増加） ・ 人口減少（移動する絶対数の減少） 少子高齢化 ・ 要支援者への対応（要支援者割合広瀬地域10%以上、百済地域9～10%） <p>(公共交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車保有台数の増加（保有率76.7%） ・ 通信技術向上による自家用車の自動運転化 ・ 自動車性能（環境性能・運転支援機能）の向上 ・ カーシェアリング等の普及 ・ 運転手の高齢化 ・ 路線バスの撤退・運休 ・ 利用者数の少ないバス停がある（大野南口駅、広瀬駅等） ・ タクシーの利用者は減少（利用率5.2%） ・ 既存路線の利用者減少による事業縮小（路線バス利用率19.6%、コミュニティバス利用率5.1%） <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動価値の変容（ECサイトの普及）（ネット通販利用率64.9%） ・ 新型コロナウイルス感染症の影響（移動制限、企業倒産の増加、働き方改革、公共交通利用機会の減少） ・ ネット社会の進行（ECサイトの昇華、スマホで完結するサービスの増加） ・ 人口減少による税収減 ・ 民間事業者の新規事業への投資が減少 ・ ECサイトの昇華による移動目的の変化 ・ 移動販売の普及 <p>(アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット通販等を利用する人が多い（64%） ・ 公共交通を利用理由で最も多いのは「自家用車が使えるから」